佐賀縣史跡名勝天然記念物調査報告 第十輯

正誤表

頁	行	誤	正
圖版目次	六	西谷水門推定地區石	西谷水門推定地巨石
〃	挿圖九	三瀬出土石器實測	一〇 三瀬出土土器
一	〃	一〇 三瀬出土石器	九 三瀬出土石器實測
六	一〇	進藤坦氏	進藤坦平氏
六	九	亂棒狀	乳棒狀
八	一二	（第四圖2）	（第六圖2）
〃	九	（第5圖11）	（第八圖11）
〃	一一	（第五圖45	（第八圖45……）
〃	一二	（第五圖12	（第八圖12
〃	一六	（第五圖12	（第八圖12
〃	一七	（第五圖345	（第八圖345
九	一三	（第五圖1）	（第八圖1）
〃	一四	（第五	（第八
〃	圖	第八圖	第七圖
一一	一〇	第七圖八	第十圖八
〃	圖	第十圖	第九圖
〃	一三	器貝	具
一二	一五	黒輝石	黒耀石
一五	圖	第十六圖	第十六圖Dトレンチの楢の木
二六	圖	第十七圖	第十七圖Dトレンチ南壁つぼ口緣
〃	圖		（第廿五圖及
三六	三	（第廿五圖の	第卅三圖
四九	二	第卅一圖	戈（ほこ）
五二	一〇	型才	居る
〃	一三	居	

頁	行	誤	正
五六	一二	事意	事情
〇	一三	地城	地域
六一	八	——	註八佐賀縣史跡報告第九輯 二六頁
七三	一の	南枕に四躰計六躰	南枕に二躰計四躰
九一	四	第五圖寫眞に見る通り	抹消
九三	一五	約二十箇	四十五箇以上
九四	一二	三十箇	四十五箇
一〇〇	七	第六十七圖	第六十六圖右下
一〇一	八	前面が	挖石が
〃	一二	第六十六圖	第六十六圖右下
一〇三	一二	第六十六圖	第六十三圖左上
一一	一二	剏抜	剏抜，
一一三	四	正天位	正六位
一一五	五	神前譯語	神前臣譯語
〃	六	豊前得所ヶ谷	御所ヶ谷
一一六	四	破壞	破壞
一一三	一四	南宗理宗	南宋
一一四	八	の小社疫神社	抹消
一二六	九	數十年までは	數十年前
一四九	一	二十基	二十五基
一五〇	一七	龍造〇	龍造寺
一五一	一四	說が	說があるが
一五三	五	比較的	比較的
一五七	一七	笠の上部が……	笠の上部が膨れてゐて笠石

佐賀縣史蹟名勝天然記念物調査報告 第十輯

緒言

本集は文化財保護委員會へ史蹟として指定申請中の帶隈山神籠石及横田下古墳を中心として一昨年ジユデイス颱風による洪水によつて發見された久留間遺跡の調査概報、里芋畑開墾によつて遇然發見された千束遺跡等外數篇をえらんで採錄した。埋藏文化財等が開墾其他の理由により刻々湮滅しつゝある時縣下の學校、公民館、役場等を通じ文化財保護の趣旨が普及徹底し又その記錄保存の方法等に示唆を與えるとすれば幸甚である。

本集刊行にあたり九州文化綜合研究所をはじめ各方面の方々殊に調査上便宜をあたへられた地許、各種團体、學生生徒諸君に對し深甚の感謝の意を表する。

昭和二十六年三月

佐賀縣教育廳社會教育課內

佐賀縣史蹟名勝天然記念物調査委員會

凡例

一、文化財保護法が發足してもその趣旨が必ずしも一般に徹底して居るとはいへない。それは社會教育の立場からも學校教育の立場からも眞劍に反省しなければならぬ問題が少くない、こうした理由から戰前に印刷配布していた部數の約半數しか印刷出來なかつた事を殘念に思ふ、將來に期したい。

二、千束遺跡の發見は單に本縣として重要な先史文化究明の貴重な資料を提供したのみならず全國的の立場から考へても相當重要な意義を持つ、次集に登載豫定の西唐津海底遺跡と共に今後尚十分の檢討を要する問題である。

三、久留間遺跡は九州文化綜合研究所の絶大な御支援のもとに漸く學的發掘の緒についたばかりである、唐古や土呂や、安國寺の樣に各方面の理解後援を得て是非完全に調査を了へておきたいものである、由來本縣には今まで學術的な本格的な調査發掘が行なはれた例がない、これは本縣のこの方面の學術的研究に對する熱意のバロメーターともなる、この意味に於ても讀者の關心を求めたい。

四、桃山時代以前の紀年銘のある縣下の六地藏は民間信仰、庶民史料、石造美術、歷史考古學等の立場から尚研究の餘地は十分殘されてゐる、今後公民館、學校、鄉土研究會、寺院等各方面の後援により縣の金石年表を大成する時十分の檢討をしたいがとりあへず概報を出した次第である、全國に類例の少ない疫神社の鳥居、近松寺の纖部燈籠、八並の單層石塔婆を出した意圖も亦こゝにある。

五、縣下前方後圓墳調査概報、縣下各地箱式棺調査、肥前鳥居集成、姫方彌生式遺跡調査報告、廿久經塚報告、靈仙寺調査、西唐津海底繩文遺跡大川村龜化石神籠石列石測圖等本集に登載出來なかつた事に對し執筆者及調査に協力された地許の方々の御寬恕を乞ふ。

佐賀縣史蹟名勝天然記念物調査報告　第十輯

目次

		執筆者	
一	千束石器時代遺跡 附 三瀬遺跡調査追加	七田忠志 松尾禎作	一
二	久留間遺跡調査概報	松尾禎作 七田忠志	七
三	上地かめ棺遺跡	松尾禎作	四三
四	横田下古墳	仝	四三
五	帶隈山神籠石	吉村茂三郎 七田忠志	仝
六	嘉瀬川出土の中國古泉	山口良吾	一一七
七	八阪神社（疫神社）石鳥居	久保源六	一二四
八	八並單層石塔婆	松尾禎作	一三
九	縣下桃山時代以前の六地藏	栗原荒野 松尾禎作	一三六
一〇	近松寺の庭園と織部燈籠	吉村茂三郎	一五四

‖圖版目次‖

圖版 第一　相知千束竪穴住居址入口
〃　二　川上村久留間遺跡景觀
〃　三　久留間遺跡の泉及洗い場
〃　四　中原村上地遺跡B地点四号かめ棺
〃　五　中原村上地遺跡C地点かめ棺
〃　六　帶隈山神籠石水門推定地巨石
〃　七　帶隈山桃山西南斜面列石
〃　八　武雄八並虎御前の塔
〃　九　三田川村明雲寺の六地蔵
〃　一〇　川上村三の辻六地蔵

‖挿圖目次‖

一　千束遺跡環境圖
二　千束附近地形図
三　竪穴住居址實測図
四　住居址柱孔
五　住居址東積石
六　千束出土石器實測
七　千束出土土器石器
八　千束土器拓影
九　三瀦出土石器實測図
一〇　三瀬出土土器
一一　久留間遺跡附近地図
一二　久留間遺跡平面図
一三　東平川堤防及遺跡断面図
一四　久留間遺跡區域図
一五　久留間遺跡現狀景觀
一六　Dトレンチの櫛の木

十七 Dトレンチ南壁のつぼ口縁
十八 泉及洗ひ場見取図
十九 土器出土狀況
二〇 住居址断面遠望
二一 久留間出土石器實測図
二二 出土石器寫真
二三 洗い場出土加工木材
二四 土器出土狀況その二
二五 土器實測図
二六 久留間出土土器その一
二七 〃 その二
二八 〃 その三
二九 重ねかめ出土狀況
三〇 上地遺跡附近遺跡分布図
三一 一号かめ棺
三二 かめ棺實測図
三三 四号かめ棺
三四 五号かめ棺
三五 古墳とかめ棺位置見取図
三六 四号かめ棺人骨見取図
三七 横田下古墳附近地圖
三八 横田下古墳の景觀
三九 古墳封土實測圖
四〇 古墳羨道西側現在入口
四一 横田下古墳石室平面圖
四二 〃 羨門の狀況
四三 〃 玄室奥壁及天井
四四 〃 横断面圖
四五 〃 縦断面圖
四六 第一、二号石棺
四七 第三号石棺
四八 鏡と鏃
四九 鏡實測圖
五〇 〃 直刀及土師器坩
五一 〃 直刀及筒形銅器實測圖
五二 〃 高坏

五三 仝　土器實測圖
五四 帶隈山附近地圖
五五 帶隈山遠望
五六 帶隈山の地形と列石線大觀
五七 列石線實測圖
五八 西谷水門推定地遠望
五九 大清兵工山東南列石及ひかえ石
六〇 鳥越山東南列石
六一 天童山南中腹列石
六二 蜂の谷北方列石
六三 北門址推定地
六四 北門址西方列石
六五 小城内谷北方列石
六六 主要列石實測圖
六七 帶隈山神籠石最初の發見地
六八 須古村嘉瀬川古泉出土地附近地圖
六九 出土古泉その一
七〇 出土古泉その二
七一 湊村八阪神社附近地圖
七二 八阪神社境内及鳥居略測圖
七三 八阪神社鳥居
七四 武雄虎御前塔附近地圖
七五 虎御前塔
七六 虎御前塔實測圖
七七 県下主要六地藏略測図
七八 万部島の六地藏
七九 仝　龍部
八〇 徳川中期の六地藏（明雲寺門前）
八一 武雄八並の六地藏
八二 武雄社東方の六地藏
八三 三日月村彦島の六地藏
八四 近松寺の茶室
八五 近松寺の織部燈籠
八六 織部燈籠略測

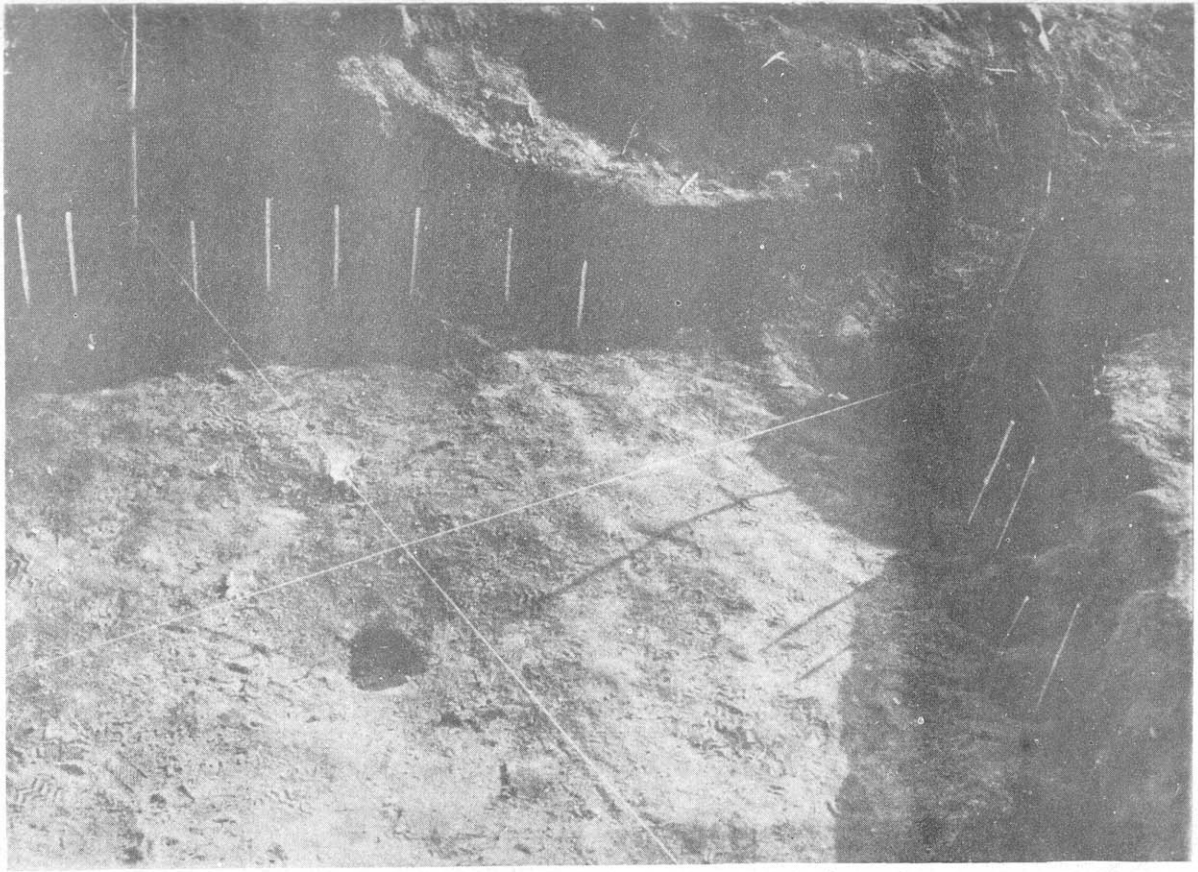

第一圖　口入址居住穴竪束千知相

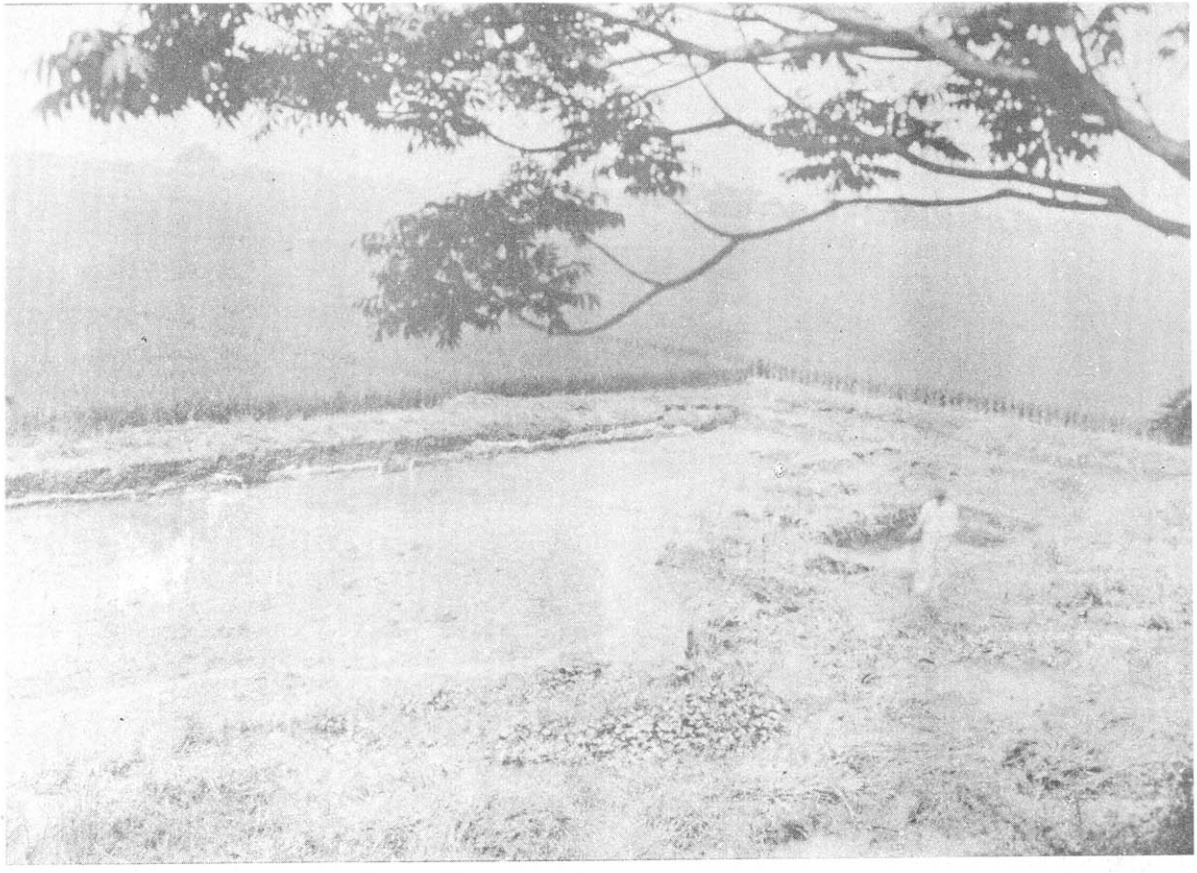

第二圖　久留間遺跡景觀

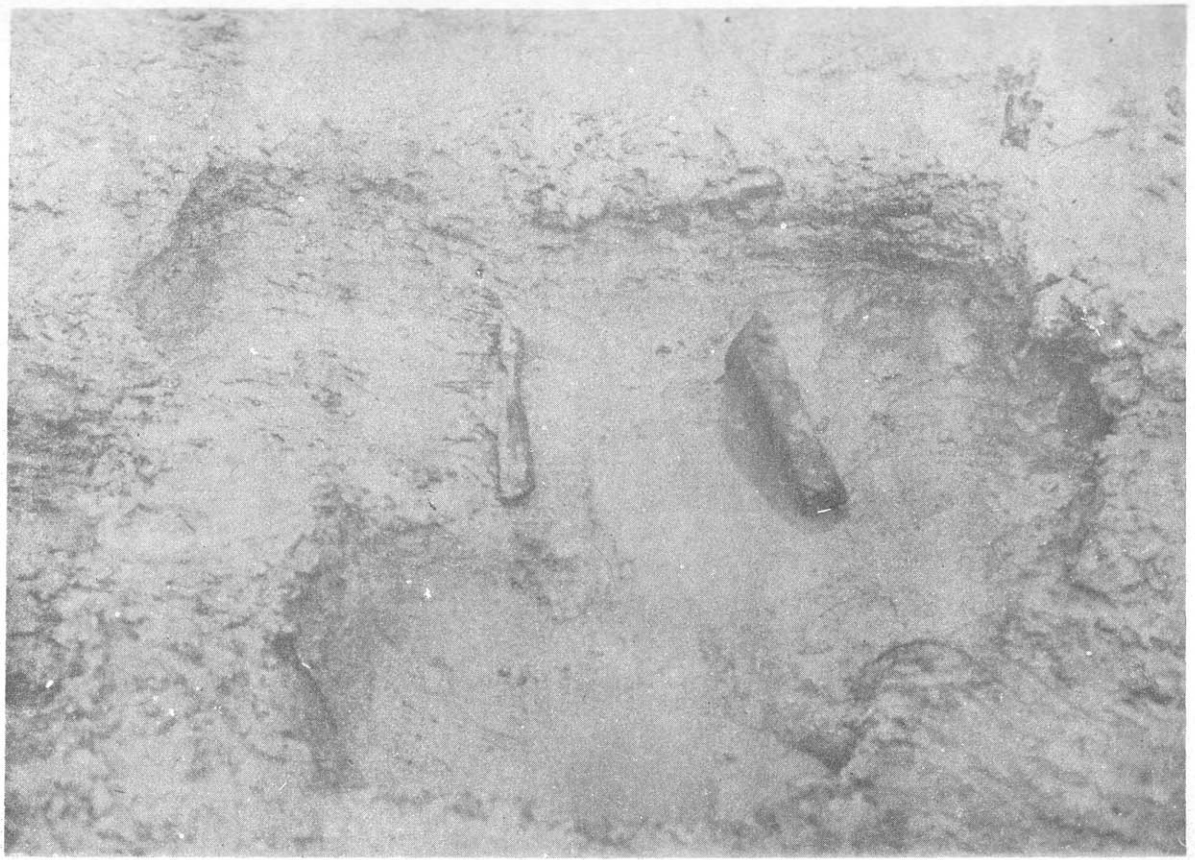

第三圖　久留間遺跡の泉及洗ひ場

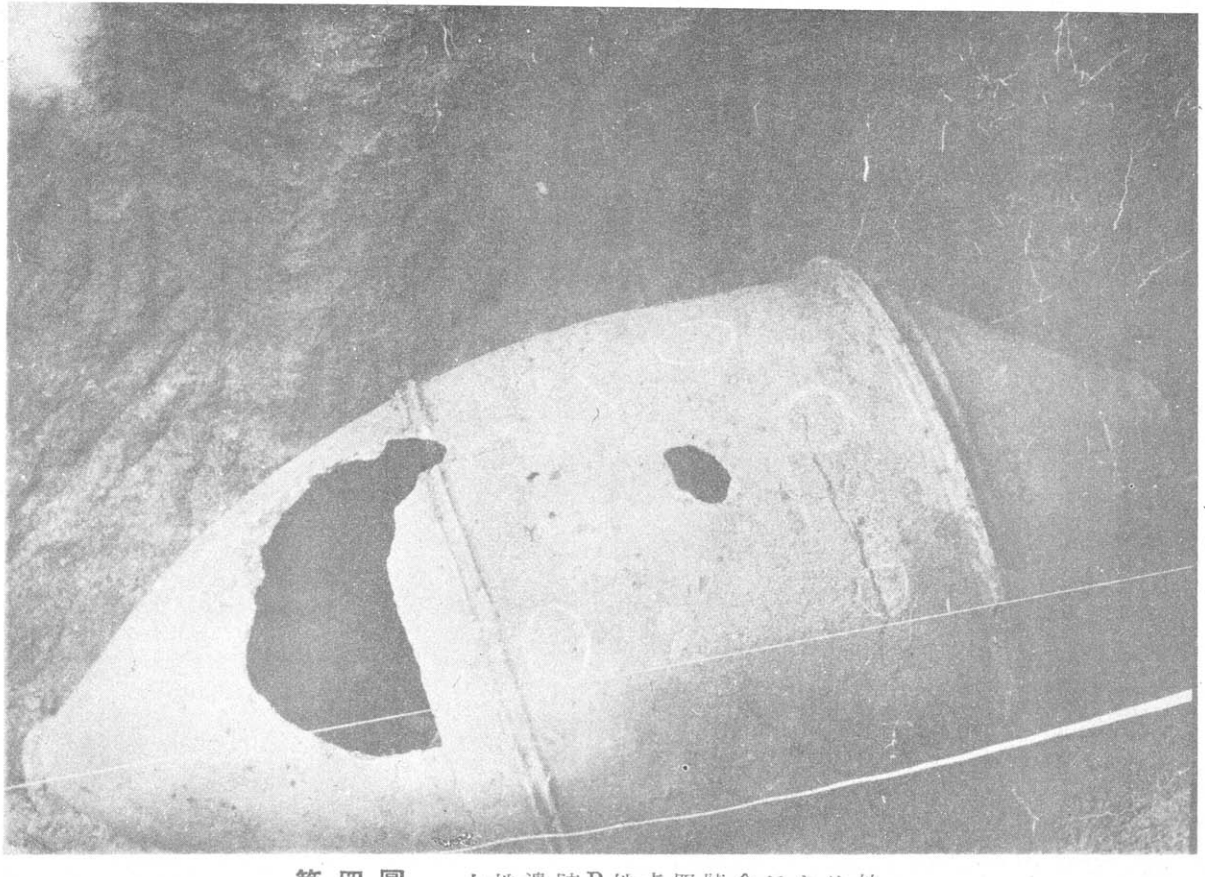

第四圖　上地遺跡B地点四號合口かめ棺

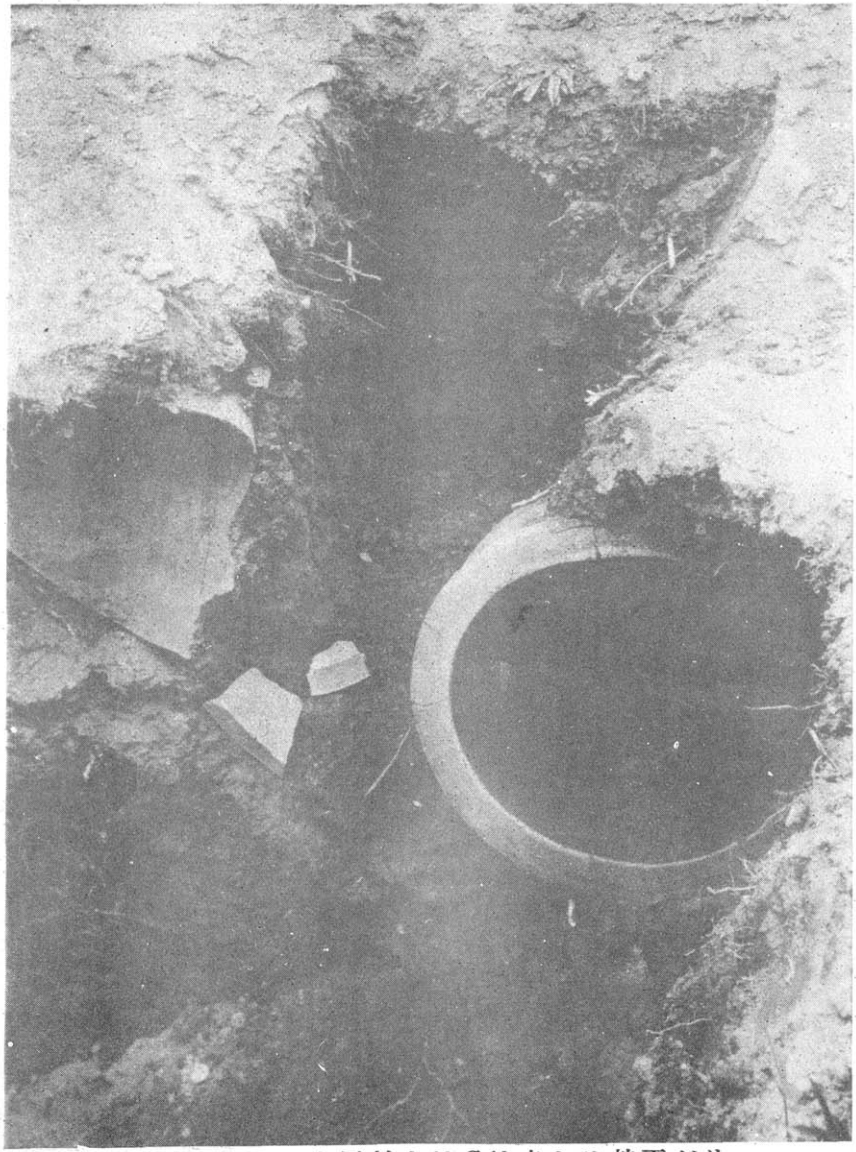

第五圖　中原村上地C地点かめ棺下がめ

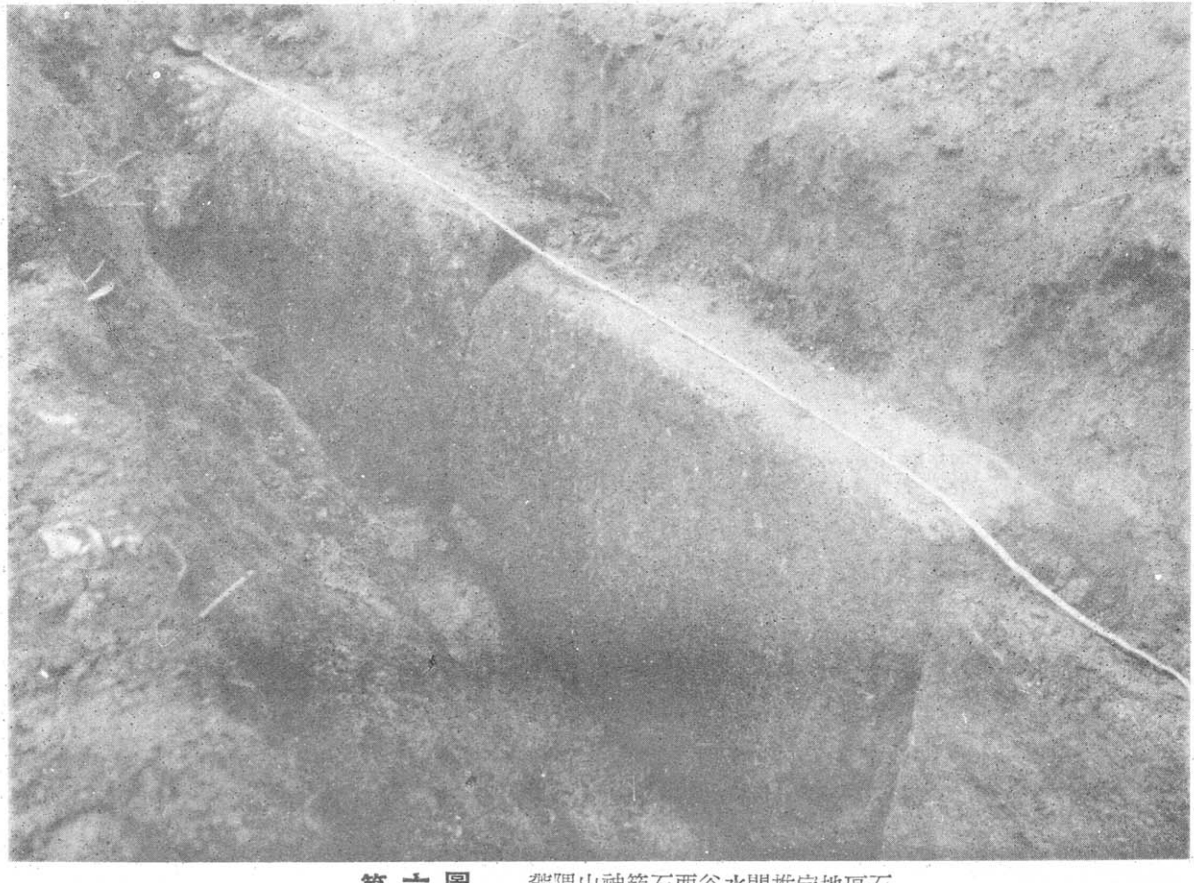

第六圖　帶隈山神籠石西谷水門推定地區石

第七圖　帶隈山神籠石桃山西南列石

第八圖　武雄八並虎御前の塔

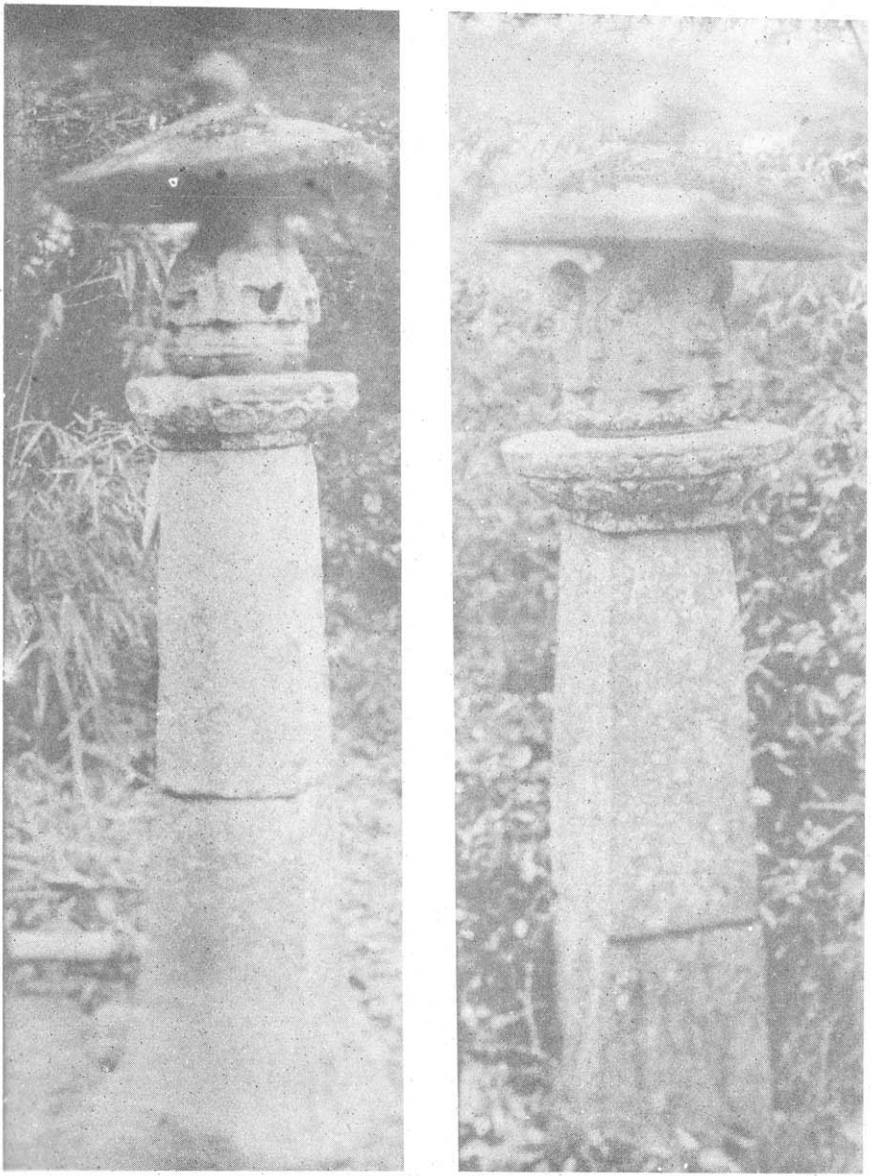

第九圖　三田川村明雲寺の六地藏

第十圖　川上村三の辻六地藏

千束石器時代遺蹟調査報告

附三瀬遺蹟調査報告追加

調査委員　松尾禎作
仝　七田忠志

一、遺蹟の位置（調査動機第一圖地圖參照）

本遺蹟は佐賀縣東松浦郡相知町大字千束字本河内、新田に屬し千束部落より山間を縫つて松原、萩平方面に通ずる小徑の、千束部落の東方一、五粁の地点で、標高八八七、一米の佐賀縣西北部に於ける高山の一つである作禮山の西方約三粁、その分岐脈の山間部の一舌狀台地で標高約百八十米で相知平地を見下す地点である。

本遺蹟は千束部落の井手訔氏が畑となすべく山地を開墾中、後記の石斧、燒石、灰等を發見し、考古學に造詣ある同町公民館長進藤坦氏に報告したことによつて竪穴住居址の潛在を推測し得るところから發掘調査を實施した結果、竪穴住居址、所謂繩文式土器、石器等豊富な資料を發見するに至つたものである附近には未だ所謂繩土式土器の發見は見ない、現在のところ當地域唯一の所謂繩文式遺蹟である。

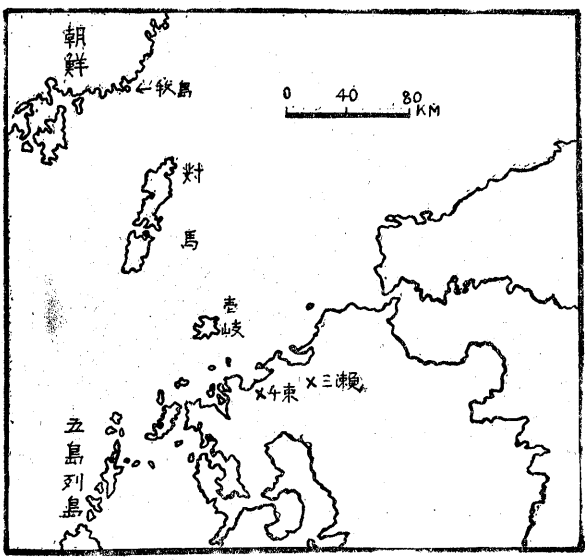

第一圖遺蹟環境圖

第二圖　千束附近圖

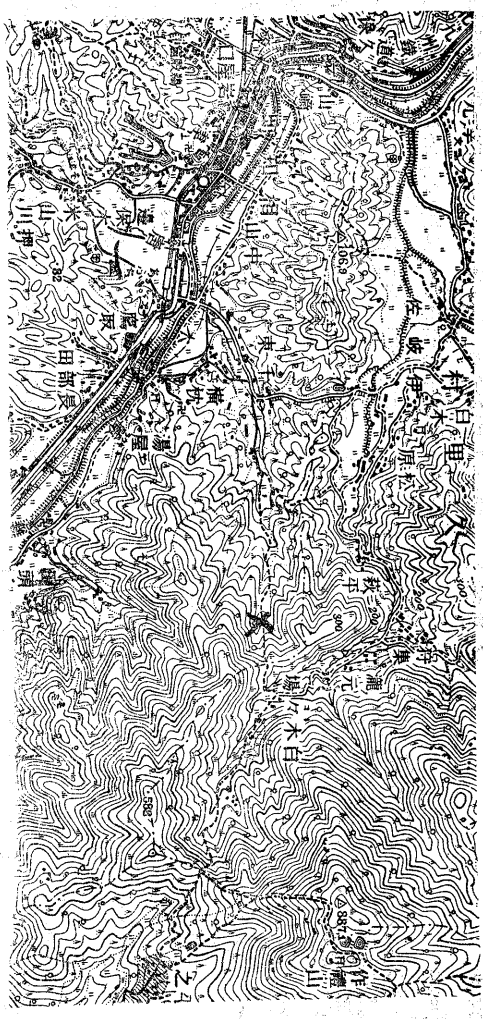

竪穴住居址（圖版第一及第三圖參照）

本竪穴は僅に黒土を混える粘土の表土層（約三十糎）下の基盤たる粘土層に約四十糎の深さで穿たれ、平面形は畧々圓に近く（平均直徑二米六四―長徑二米七四、短徑二米五四）で、竪穴の內部にも外部にも排水溝らしき周溝はなく、周壁に沿うてすれ〳〵に內側に直徑十糎前後（最大のもので十三糎、最小のもので七糎）、深さ十五糎前後（十二糎乃至十八糎）の柱穴が九糎、或は六糎、或は三糎即ち六糎前後の間隔を置いて四十一個殆んど垂直に穿たれてゐる、即ち、周壁に沿う柱穴は直徑、深

さ共に大同大異で主柱穴と考えられるものは見當らない、出入口は幅九十二糎で西南隅に、外に向つて床面よりも稍々緩低に開いてゐる、柱穴内にはところどころ嘗て柱として使用せられた木材の炭化したものが遺存していて、床面が全面的に焼けて

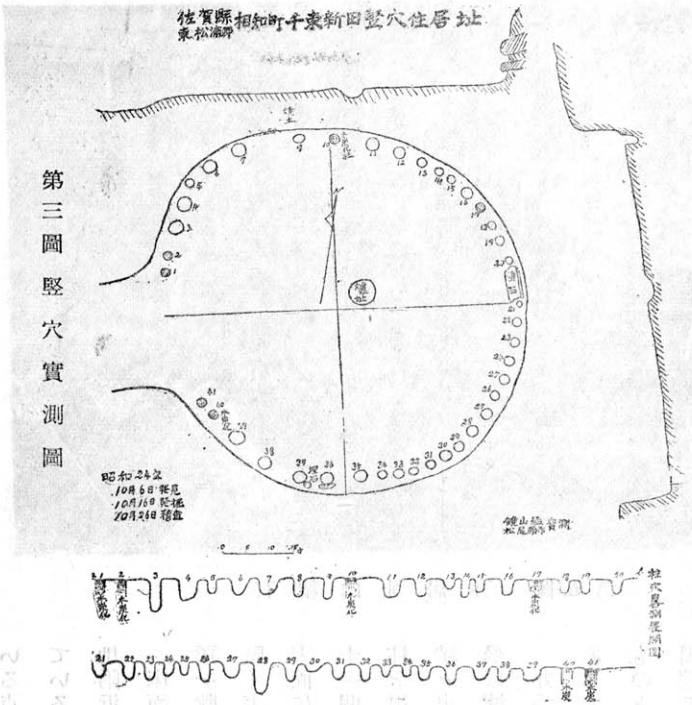

第三圖　竪穴實測圖

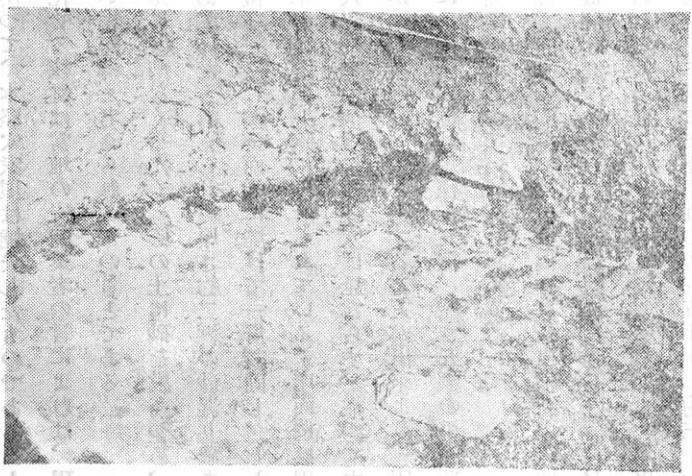

第四圖　住居址六柱穴

第五圖　住居址內積石

いる点と相俟つて、本竪穴家屋は焼失したものであることを示している、炭化せる柱材は當地の炭焼業者の言によれば、現在も現地附近に多い楢か櫟と考えられるとのことである。

床面は殆んど凹凸なく平たく、その上に砂を敷きつめ、更に草類を敷きつめていたと考えられ、厚さ約二糎の砂混り濃き粘土が堅く表面を覆ひ、それが全面的に焼けて一層凝固し、しかもその表面には敷草の痕跡が明瞭に印せられている。床面には周壁の四十一個の柱穴以外には何處にも柱穴は見當らず、從つて中心中央柱を用ひなかつた特殊な一例と稱することが出來よう、床面の畧稍々東寄りに長徑十六糎、短徑十五糎、深さ五糎の平面殆んど圓形の爐址が掘り凹められていて灰を認める。

井手氏の開發當初の濫掘の際掘り出された自然石中に燻焼痕のあるものが數個存在するから、爐の周圍には配石の構設があつたものと考えられる。最後に注意すべきは、竪穴の東北隅東寄りに周壁に則して內部に向つて露出面の幅約五十糎×約三十糎の花崗岩自然石が恰かも石垣の如く二個、十糎位露出していることで、露出面に燻焼痕が見られ、附近にも焼灰が若干強く認められるの

で、これが爐として用いられたものではないにしても焚火に關係ある遺構であることは考え得られる。又南東隅の柱穴と周壁の間に二個の拳大の自然石が柱の支え石の如く置かれていることも注意すべきことである。

以上の諸点を根據として本竪穴住居の上屋としての構造並に形式を考えるに、周壁に沿う竪穴に建てられた柱を折り曲げてまとめ組合せて束縛し、これに直角に木や竹材等を横に箱狀に幾條も繞らし、その上面を茅や葦や笹等の如きもので葺いた一種の圓錐形の家屋ではなかつたかと考えられる。此の竪穴住居の上屋の形式に關する如上の如き考察に附隨して考えられるのは、正月佐賀縣下各地の農村で今も相當行われているホンゲンギョウ行事の際の家屋のことである。ホンゲンギョウとは子供を中心とした正月の行事であつて、村外れや門前で、正月七日の早曉藁や青竹等を澤山燃やして、その殘り火で年の餅を燒いて食べ、やがてほのぼのと昇る太陽に向つて一年の幸福を祈る行事であるが、昔や、今でも山間部の田舍に行けば、たゝ藁や茅や笹等を燃やすだけでなく、木や青笹のついた竹や茅等で中心柱のない圓錐形の家屋を作つて正月六日の晩は村の子供達はその中で神樣に供えた物を分け合つて食べ合い、話合して一夜を明かし、七日の早朝、その家屋を燃やして、殘火で餅を燒いて食べ、一年の幸福を太陽に向つて祈る行事が行われて來ているが、その家屋が本竪穴の遺構より考えられる如上の形式に最も近い形式であることである。ホンゲンギョウ行事の際のそのやうな家屋の形式は、その宗教性から考えて傳統を尊重する保守性の強いものと考えられるので、或は本竪穴家屋の如きもの一つの傳統であるかもわからないということも云えよう。

本竪穴は後述の如く、九州地方の所謂繩文式文化期としては古期に屬すると考えられる曾畑式土器や押型文土器を出土しているから、九州地方の所謂繩文式文化期にあつては古期にあつて圓形プランの竪穴住居が存在していたことを示し、從來の所說である方形プランのものは所謂繩文式文化期の早い時期のもので、圓形或は隅丸方形プランのものは中、後期にかけて發達した形式であるとする關東地方を中心として樹立せられた竪穴住居形式の時代的推移論は必しも全國的に通用するものでない

ことを證言する日本住居史上貴重な資料であると共に、九州地方に於て所謂繩文式文化期の竪穴住居址の平面形の判明しているものは鹿兒島縣大口盆地に於ける一例と大分縣佐伯町の一例に過ぎない今日、此等の竪穴住居址と共に重要な資料を提供したものと云はねばならぬ。

文化遺物

本遺蹟出土の文化遺物は殆んど全て竪穴底部及びその近側の竪穴住居時代の地盤、若くは開墾の際掘りかえされた竪穴内部の土壌の中から檢出したもので、竪穴住居址に伴う一括遺物であることは價値高き資料と云えよう。

石器類

1、石斧（第六圖1）

石質は東松浦郡に多い玄武岩で、形態は所謂亂棒狀であると共に兩刃であり、刃部及び側面の稜の部分だけを砥磨した局部磨製石斧である。胴部の斷面は丸味を帶びた三味線胴型（角張つた楕圓形）である。側面を恰も擦截つたように强く砥磨している点は注意すべきことである。

2、篦狀石器（第四圖2）

石質はサヌカイトで、上部は缺損して不明であるが、概ね上方が狹く、下方が擴がつて居り、その横斷面形は側面觀に於て左右均整の輕い彎曲を示す兩凸レンズ形である。背面、即ち平坦な面は大割りの面であつて、欠損している上部を除いた三周緣は全て兩面より細かく敲啄して刃部を調整している打製刃器である。一見、石鏃に見間違い易いが、三側面が兩側より丹精に細かく敲啄してある点を主なる理由とし、少し無理ではあるが、本遺蹟出土の石鏃の全てが黑耀石製であり、何れも側面、

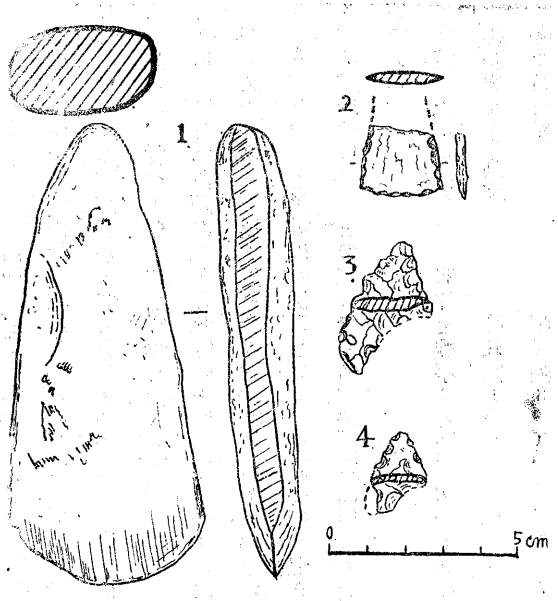

第六圖　千束石器

背面共に大まかに打調してある点等から考えて、石鏃とは用途を異にする双器であると思われる。

斯る形状を呈する小型の双器の類似を他地方に求むるならば奥羽地方や北海道地方に廣く分布する八幡一郎氏の所謂箆状石器であろう。本地方に於ては佐賀縣神埼郡東背振村戰場ヶ谷遺蹟から本形式の完全な石英質の双器が極めて多量の押型文土器と伴出している。此等の点から考えて斯る形式の双器は九州地方に於ては相當古い時期に行われたものではないかと考えている。奥羽地方に於ては斯る箆状石器は所謂繩文式土器としては末期といわれる龜ヶ岡式に多く伴出しているが、古期の圓筒土器とも伴出して居るし、關東地方に於ても所謂繩文式土器の古期といわれる田戸式にも伴つている事は、斯る九州地方の例と對照して注意すべき事柄であるといわれよう。

3、石　鏃（第六圖3、4）

共に黒耀石の打製で、何れも下部の一部を欠損しているが殘存下部の部分の加工狀態から考えて、底邊の雁股狀に切込んだ無柄石鏃であることは明らかである。

4、其　他

黒耀石、玄武岩、サヌカイト等の石屑が若干發見せられたが、石刃らしいもの等は檢出出來なかつた。此の遺蹟から他に臘石製石鍋の破片が一片發見されているが、これは以上の石器類並に竪穴や後記の土器とは同時代であるかは不明である。當地方にあつては、滑石並に臘石製の石鍋は彌生式以降の遺蹟によく發見され、石鍋の口緣部の孔に把手と考えられる鐵器の斷片が挿入されたまゝ發見されたものもあれば、平安時代乃至鎌倉時代の寺院址からも經筒以外に箍の附いた煤けた破片が屢々發見されるところである。

土器（第七、八圖）

檢出し得た土器の破片は孰れも小片のみで、器形は判然と窺知し難いが、器壁の厚味六粍乃至八粍で、外斜口及び外曲口の口緣部を有する深鉢形の土器であるようである。底部は一片檢出出來たが、それは黒雲母片混入のものであつて、尖底を呈し（第五圖11）、從つて胎土に黒雲母片混入の土器には尖底土器が存在していたことは確實である。

次に土質及び色調の上から此等の土器片を觀察すれば次の二類に分別される。

即ち胎土に多量の黒雲母を含み、赤茶色乃至茶褐色の色調を呈しながら光澤をもつ黒雲母混入の土器の一群（第五圖4、5、6、8、9、）と黒雲母の混入を見ず、細砂を稍々混え、茶褐色乃至燻黒色の色調を帶びた無雲母土器の一群（第五圖1、2、3、7、10、11、）との二つである。燒成度は何れも脆弱ではないが、堅緻ではなく、又此の兩群の出土量の比率は殆んど同等である。

文樣の上から此等の土器片を觀察すれば、次の七種に分けられる。

①刺突文（点列文）　第五圖1、2　②羽狀文　第五圖1、3

③平行直線文　第五圖3、4、5、6、7　④斜行平行直線文　第五圖8

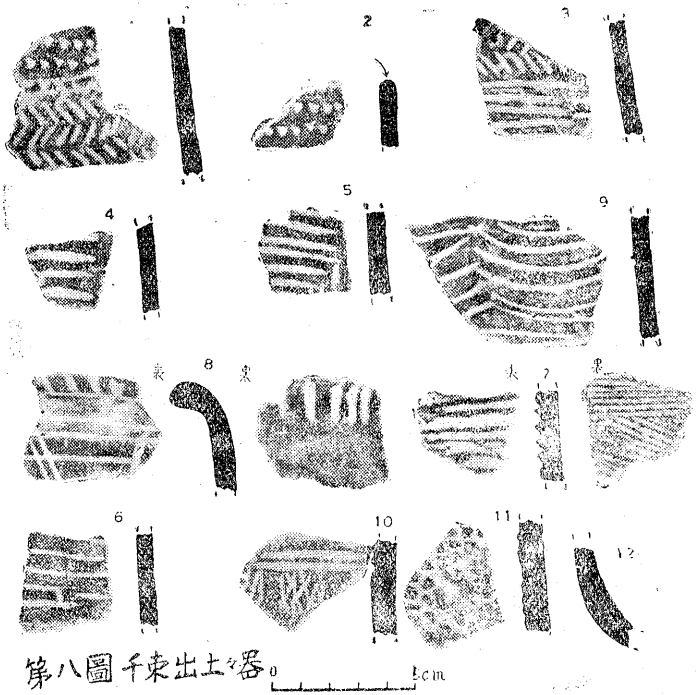

第八圖　千束出土土器

⑤弧文　第五圖9
⑥網目文　第五圖10
⑦楕圓押型文　第五圖11

此等の文様はその施文具の性質によつてこれを區分するならば、櫛齒狀施文具によつて施文せられた櫛目文（1―9）と、細い丸棒に半球狀の陰刻をした施文具を廻轉押捺した廻轉押型文(10)と網目文（11施文原体不明）との三つに分けることが出來る。

此等の文様の内、刺突文は羽狀文と組合さり（第五圖1）、羽狀文は平行直線分と組合さつている（第五圖3）。從つて刺突文、羽狀文、平行直線文が一つの組合せ文様の構成土器の型式別に從えば、①、②、③、④、⑤

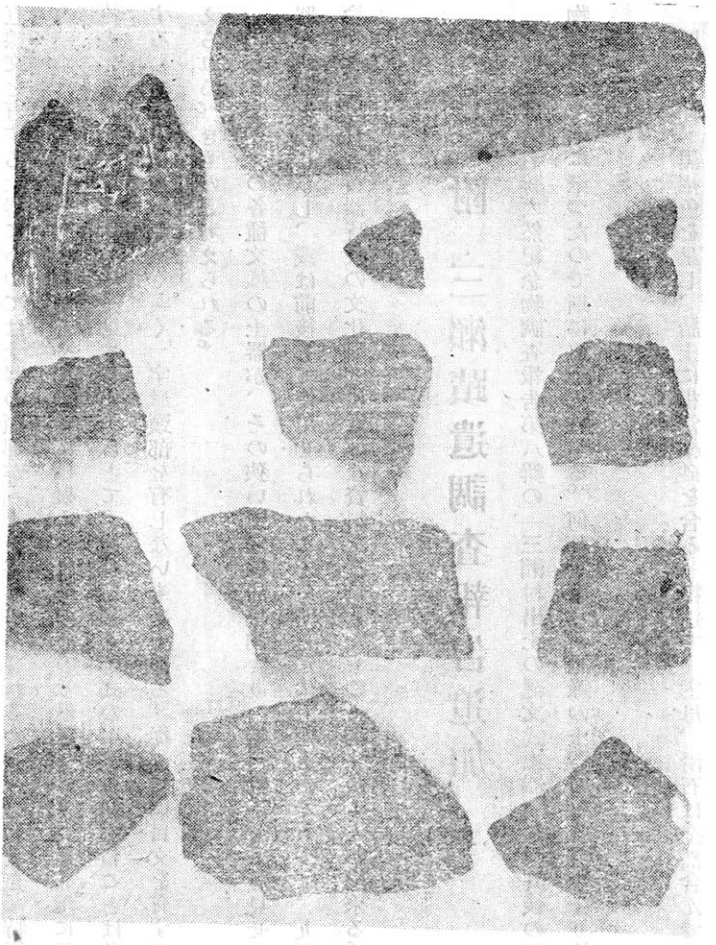

第八圖　千束土器石器

要素をなしているものが存在していたことが推測される。九州地方從來の所謂繩文式土器の型式別に從えば、①、②、③、④、⑤

⑤弧文　第五圖9
⑥網目文　第五圖10
⑦楕圓押型文　第五圖11

此等の文様はその施文具の性質によつてこれを區分するならば、櫛齒狀施文具によつて施文せられた楕目文（1—9）と、細い丸棒に半球狀の陰刻をした施文具を廻轉押捺した廻轉押型文（10）と網目文（11施文原体不明）との三つに分けることが出來る。

此等の文様の內、刺突文は羽狀文と組合さり（第五圖1）、羽狀文は平行直線分と組合さつている（第五圖3）。從つて刺突文、羽狀文、平行直線文が一つの組合せ文様の構成

は曾畑式（或は日勝山式）に屬する。第五圖2は口唇上緣に刺突文を有し、8は裏面に箸描の縱の短線が施され、7の裏面には條痕が見られる。⑥の網目文は從來塞ノ神式に一括されているが、塞ノ神式の基調をなす貝文、爪形文並に之等に伴う平行直線文を有する土器にあつては土器の頸部が「く」字形にくびれるのが一つの大きな特徴であり、網目文を有するものが頸部の「く」字形特徴を有するや否やに就いては疑われているような狀態であり、散布地に於てこの網目文を有するものが、塞ノ神式を基調とする遺蹟から發見されたからとて、それを塞ノ神式の中に包括することは危險である。當遺蹟出土の網目文を有するものは第五圖10の如く「く」字形頸部を有しないものである。從つて網目文を有する土器は一應塞ノ神式とは區別して考えられるべきものと考えられる。

①より⑦までの各種文樣の土器が、その狹い竪穴住居址内より一括遺物として發見せられたことは、此等の文樣を有する土器が時期を同じうし、或は前後して使用せられたことを明らかにしたものであつて、九州地方の所謂繩文式土器の編年上は無論のこと、日本石器時代の文化研究に重要な資料を提供したものと稱することが出來る。

附　三瀨蹟遺調査報告追加

佐賀縣史蹟名勝天然紀念物調査報告第八輯の「三瀨村出土の繩文式土器」に、其後の調査によつて同出土遺蹟より左記の遺物を發見するに至つたので斯に追加記載する。何れも第八輯記錄の土器の包含層中より檢出したものである。

土　器（第九圖）

厚さ六粍、黑褐色を呈し、胎土に相當細砂を含み、粗造で、雲母、滑石は全然含んでいない。表面の文樣は櫛齒狀器具を竪

に押捺して先づ刺突文（点列文）を作り、更にその下に同施文具を縦に引きかいて平行直線の沈線文を描いている。裏面には横行の條痕がある。

石器

1、双器（第十圖イ、ロ）

イ、石質はサヌカイトで、原石から打かいだ剝片の一端に片面のみ細かく打調を加えて双器とした極めて簡單な双器である。つまみは存在した形跡は全くなく、當初からつまみを附けていないものである。

ロ、石質は黑耀石で、原石から打ちかいだ薄い不整三角形狀の剝片の一邊に實に細かな打調痕のある鋭利な双器である。

2、打調用石器？（第七圖ハ）

灰白色の玉髓質で、形狀は瓢簞を縦斷した形を呈し、底面は殆んど平たいが、削つたと思われる痕跡があり、上面（凸部）には亂雜に細い敲啄痕が見られる。凸部と底面とのなす周緣の角の部分は削つたやうな打缺きが加えられている。その硬度と形狀及び實驗の結果から石器、特に石鏃や双器の双部に打調を加える際の用具ではないかと推察される。

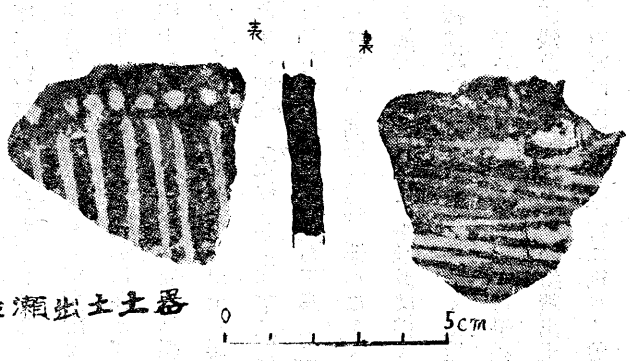

第十圖　三瀬出土器

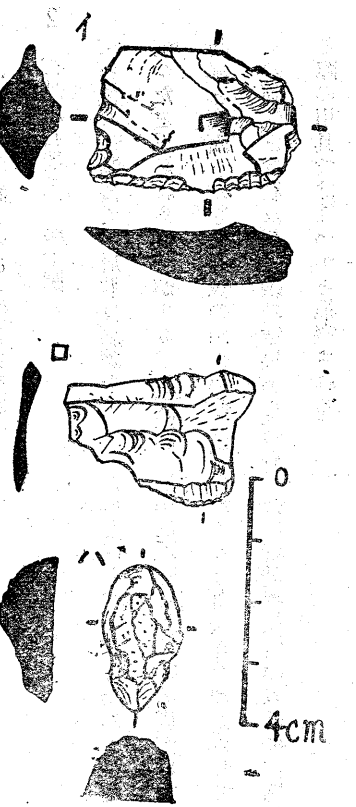

第十圖　三瀦出土石器

と呼稱せられるものに他ならない。曾畑式（日勝山式）土器の一般的な特徴は、土質、色調に於て黃褐色乃至黑褐色で、胎土中に雲母若くは滑石を含有するものが多く（細砂のみを含むものもある）、器壁の厚さは六粍乃至八粍、器形はやゝ外反りする口緣部を有する深鉢形で、平底或は尖底乃至拋物狀の底部を有する一般に單純な形態である。口緣は平緣或は稍々波狀緣を呈するものがあり、又口唇に刻目、或は刺突文（連点文）を有するものが多い。文様は櫛齒狀器具、或は箸若くは篦の如き器具で阿高式土器の太形凹文に比して稍々細き沈線の直線文を以て刺突文（連点文）、平行直線文、羽狀文、平行斜線文、三角組合文等の幾何學的文様を施している。成形は前述の二遺蹟及び佐賀縣下の金立村西隈及び同村來迎寺等の遺蹟出土の曾畑式土器の例や肥後、薩摩地方に於ける曾畑式土器の破片の大きさが一般に大きくなく、口緣面に對して平行に細長く破れたものが多い事例と、底部に尖底乃至拋物狀のものが存在することは器形が一般に深鉢形であるのと相俟つて卷上法によつたのではないかと思わしむる等の諸点である。

結　言

前記の千束遺蹟、並に前記及び第八輯に述べた遺物によつて表示される三瀦遺蹟の主流をなす土器は從來の所謂繩文式土器の九州地方に於ける型式別に從えば、熊本縣宇土郡花園村曾畑貝塚や鹿兒島縣伊佐郡山野村小木原日勝山遺蹟の出土々器の基調をなす曾畑式（或は日勝山式と云はれる）

次に本邦史前土器中、この曾畑式（日勝山式）土器と比較して多くの諸点に於て、又その伴出遺物に於て最も同似の性質を有するものは關東地方に於ける田戸式土器と九州島の西南に点在する奄美大島乃至琉球列島の面繩第二貝塚、萩堂貝塚、伊波貝塚等の出土々器によつて表徴せられる一群の土器とに他ならない。江坂輝彌氏等の如きは伴出石器の形態等から考えて曾畑式と田戸式とは系統的に、時代的に異なるものであるとの見解を持して居られるが、その立論の基礎資料中、九州地方の資料は少く、且つ資料の地域差が除かれていない今日にあつては、傾聽に値する所説であるが充分であるとは考えられない。

我々が曾畑式と田戸式との連繫を一應考える所以は、その土質、成形、器形、文様、色調、並びに伴出遺物の同似性からばかりでなく、廻轉押型文が兩式共に伴うことの多い事實からでもある。押型文土器は肥後地方にあつては所謂繩文式土器の末期であるといわれる御領式土器とも伴うといはれるが、轟式や阿高式等古期といはれる土器と伴うことも事實である。しかも押型文土器は現在までの知見によれば東は關東地方から西は九州島の南端薩摩及び九州島の北方五島列島にまで点々と、文様土器共に極めて單一同似の様相を持續して分布する極めて特異性のある土器である。又この土器の出土遺蹟の面積が極めて狭いことも注意すべきことである。文様、器形等が斯くも單一同似の性質を持續して、斯くも廣範に分布していることは、他の異質文化の介在、影響が少かつたことを示すもので、この土器自体の發生傳播の時期の古さを自ら暗示するものではなかろうか。この押型文土器と伴出することの多い曾畑式と田戸式との土器の器形、文様其他の諸性質が殆んど同似であることは押型文土器の場合と同様に時期の古さを自ら暗示するばかりでなく、この兩式が實は一つの系統のものであることを示すものではなかろうかと考える。

次に曾畑式と日本周邊の外地の土器と比較した場合、最も顯著な類似を示す土器は大陸の櫛目文土器である。櫛目文土器は箸狀乃至櫛狀器具によつて彫紋を施した土器でフインランドより東は北氷洋沿岸からシベリヤ、朝鮮にまで分布する北方ユー

ラシヤ系石器時代文化の土器である。從つてその間に地方差、年代差が存在することは自ら考えられる。東アジアに於てはシベリヤに擴汎しているもので、朝鮮半島に存在するものはその波及と見做すべきであつて、シベリヤのそれとの空間的、時間的距離の增大は櫛目文土器を構成する要素の變化を來すことは當然である。事實朝鮮半島に於ても北鮮のそれと南鮮のそれとの間には構成する要素の變化が認められる。平行沈線が密に配列されている平行集線文が北鮮櫛目文の主要素であるのに對し、南鮮櫛目文の主要素が粗な平行沈線文であること、押点文的要素も次第に微弱化しているのは即ちそれである。曾畑式土器の文様が押点文的要素に微弱であり、平行沈線文もさほど密でないのは南鮮の櫛目文土器の文様に通ずるものである。しかも南鮮の末端釜山府絶影島東三洞貝塚からは多量の櫛目文土器に伴つて廻轉押型文土器が出土し、一方日本列島の南端九州島の最北端肥前半島からは前述千束遺蹟の如く曾畑式に伴つて廻轉押型文土器が出土しているばかりでなく、九州の他の曾畑式土器出土遺蹟からもそうした事例は多い。又朝鮮半島櫛目文土器に於てはその胎土に多量の雲母片や石綿を含有することが一つの特色をなしているが、九州地方に於ても曾畑式や阿高式の土器に同様な現象が見られることも留意すべき事柄である。從つて土質、器形、文様、施文法、伴出石器の類似性、押型文土器の伴出等を介して朝鮮の櫛目文土器と九州島の曾畑式土器とは同一系統の土器であると認めることは強ち過言ではあるまい。更に九州の曾畑式土器を介して朝鮮の櫛目文土器と東日本の田戸式土器とも同一系統の土器であると稱することも過言ではあるまい。たゞこの場合この田戸式土器が江上波夫氏や江坂輝彌氏等の調査せられた青森縣下北半島の櫛目文土器を介してシベリヤの沿海州地方の櫛目文土器との連關が認められるならばシベリヤに於ける櫛目文土器の文化が一は北海道、奥羽地方より一は朝鮮、九州より日本列島に波及するに至つたものとも考えられよう。奄美大島及び琉球列島に於ける櫛目文ある一群の土器もかゝる大陸櫛目文土器との關連に於て再考さるべき性質のものであると云ひ得よう。押型文土器と他の土器とが併存しながらその間に器形、文様等が複合しない現象については稿を

別にして論じたいと思う。

日本考古學界の先史文化の研究分野に於て最も重要な問題の一つは云うまでもなく。その最古の文化の起原年代とその系統に關する問題であるが、舊石器時代遺蹟の確認されていない今日にあつては尚更のこと、又確認されたとしても重要なる問題は新石器時代最古の文化といわれる所謂繩文式文化の起原とその系統の究明でなければならぬ。しかもその所謂繩文式文化の表徴的遺物であつて一括的に繩文式土器といわれているものが果して全て同一系統のものであるかは重要な問題でなければならぬ。この日本列島に於てはその島嶼の分布狀態と海流、季節風の風向及び後世の歷史事實等から考えて、南からも、北からも、西からも、外地の文化の波及し得ることが考え得るからである。又二つの系統、或は三つの系統の文化がそれ〴〵別個の經路を辿つて波及し、それが或る時期に或る地方で交錯して相互に影響しあつて發展し、その内にその中の一つが主流化して發展し、その發展過程に於て更に新しい要素が次から次へと加入して發展し、しかもその間にそれ〴〵風土的な地域的な相異も生じることがあり得ることも考え得られれば、滿洲シベリヤ方面の文化が一は樺太、北海道、奥羽地方の經路を辿り、一は朝鮮、九州の經路を辿つて、南北兩方面から風土化を經つゝ日本列島に波及し得ることも考え得られるからである。斯る觀点に立つて考える場合、資料の著しく增加しつゝある今日、所謂繩文式文化に對する既往の概念は更めて檢討し直さるべき性質をもつていると考えることは許さるべきことでなければならぬ。斯様な想定に則して所謂繩文式文化と日本周邊の外地文化との關係を考察するときは、日本に波及した外地文化を最初に受けた日本の或る地方と之れを出發せしめた外地の或る地方とには最も類似の文化遺物が發見されねばならないのであつて、此の場合最も重視して然るべき地方はシベリヤ沿海州、樺太に對して北海道及び奥羽地方、朝鮮半島に對して九州島及び中國地方、台灣、南支那、琉球列島に對して九州島何れも觸角的に至近距離に相對する地方でなければならぬ、千束、三瀨の兩遺蹟は斯る觀点に立脚して眺めた場合、その資料の重要性が一層認

識せられるであろう。

管理保存の方法

本遺蹟は前述の如く日本文化の考古學的研究上極めて重要な資料なるを以て、一應現在の如く埋沒し置き、速に文部省文化財保護委員會に報告して、その方針の指示を受けるべきと思う。尙ほ出土遺物は現在相知町公民館に保存中なるを以て、重ねてその散逸防止と確實なる保存について注意を喚起したい。

附記

本遺蹟の調査については相知町役場、千束部落、同町公民館長進藤坦平氏、及び唐津高等學校、唐津實業高等學校の各鄕土部の絶大なる御協力と九州考古學會長鏡山猛氏の御指導を得た。特記して感謝の意を表したい。尙ほ本調査報告中、七田の執筆にかゝる部分は文部省人文科學研究補助金による「北九州沿岸地方に於ける史前文化の研究」の一部をなすものであり、謹んで厚く感謝の意を表したい。

久留間遺跡調査概報

調査委員　七田忠志
仝　松尾禎作

所在地　佐賀郡川上村大字久留間六ノ角四二二番地

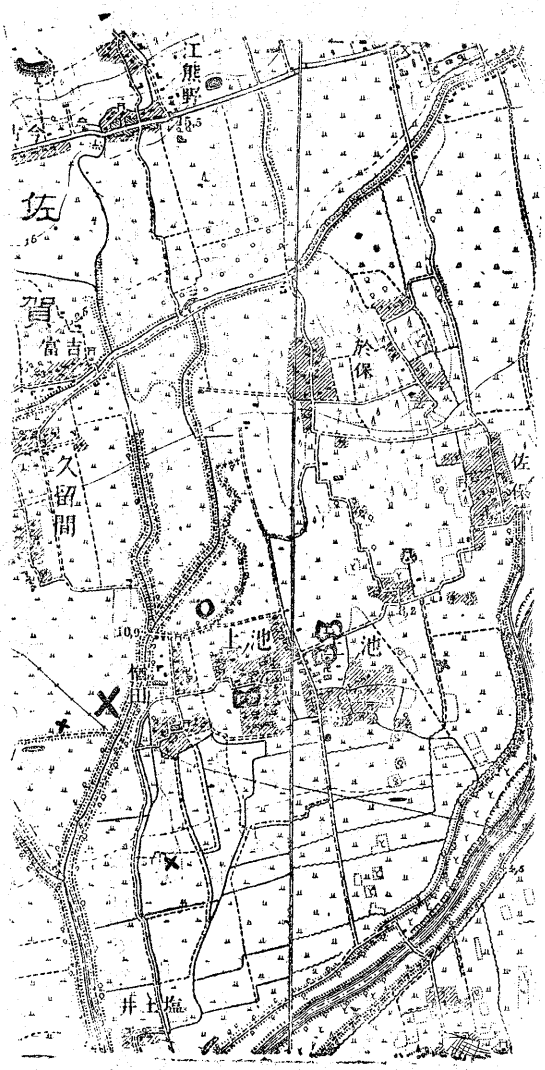

第十一圖　久留間附近地形圖

一位置環境（第十一圖參照）

長崎線佐賀駅下車尼寺小城經由牛津廻りバスで約三十分川上村山王停留場に下り徒歩二粁余で久留間部落南方カメ塚に達する。鍋島駅に下車すれば徒歩五粁東新庄、森田、池上をへて楢田に着く。その楢田の対岸（東平川）がかみ塚遺跡である。

久留間カミ塚彌生式遺跡の地理的位置は、川上村久留間六の角の地で、川上川谷口扇狀地の末端に当りその區域範圍がどれ丈であるか正確には判らないが、ステツキボーリング等の結果から推測すると約一千坪位に及んで居るのではないかと思われる。遺跡の中心地は今回發掘した土器の非常に多かつた地点の西北部で土取跡の堀岸にあらわれた住居址のある高い所附近ではあるまいか。そこから南の土器包含層の所は次第に青粘土の地盤で低くなつているし、今東平川の堤防になつている所から東方楢田、池の上地方は一米以上も低くなつている。土取跡の堀の北の水田にも住居址や土器包含層があるが、その北部は耕作者の言によると耕土がずつと深くなつているらしいので、元の地盤即ち彌生式末期頃は低かつたかもしれないが、今回は水田耕作の都合上トレンチが入れられなかつた為め今後の研究に俟つより外はない。更に此の土器層の下にも砂層から土器石器木片の出る所がある。しかしこれは土器の一番多い現水田面より四五十糎の層より更に一米も下に砂層泥土層等を隔ててあるか、その土器が非常に細片であるので、その編年的にどの位の古さに溯るかは断言出来ないが、幾分か古い事は間違ない。恐らく川上川が荒れ川の狀態で盛んに河道をかえた時代、即ち今の川上川、嘉瀬川、東平川等すべて堤防のなかつた約千七八百年もの昔の此の附近の景觀を考えると、此の遺跡及東方於保池上あたりは洲島の様な機ではなかつたかと考えられる。

二万五千分の一地図によると遺跡南方二百五十米の所を七米半の等高線が東西に走つているが、今回實測してみると遺跡の水田面は僅か五、二米位しかなかつた。從つて二千年前頃は余り遠くない所に海岸があつたろうと考えられる。一粁南方に鹽

土井といふ所があるが、何のための名かわからぬが、藤原時代末から鎌倉時代初期かけて嘉瀬津が重要な港津であつた事は古文書に明らかな事だから、それから更に千年も溯つた時代は海にも余り遠くなかつたろうと考えても大した矛盾はなさ相である。但し貝塚としての痕跡は今のところ發見されない。カミ塚とは恐らく彌生式土器の甕等が大量に出る事からカメがカミになまつて起つた名らしい。

所で彌生式時代の中期から後期にかけて、佐賀郡北部には相当に低地定住の農耕文化を立證する彌生式遺跡が今までにも相当發見されているが、久留間遺跡を中心としてそれ等を一瞥してみよう。

久留間カミ塚の西方約二百米の所からと更に約五六百米西方の古代甕調郷の地三日月村地内に於て、水田や沼沢地から彌生式土器が出る相だが、これはまだ十分調査されていない。カミ塚遺跡の南南東五百米楢田南方の古屋敷の彌生式遺跡だが、今回の調査ではその余裕がなかつたのでその性質は不明である。カミ塚東方約千二百米池上東方新設水路の畦道の所にも彌生式土器が散乱しているが、出土地や器形等はまだ十分明らかにされていない。池上北方から於保附近の畑地帶からは往々合口甕が出土するし、最近は四条の凸帶をもつ特殊の丹塗甕が出ているが、これも学術的には調べられてはいない。

現在の東平川堤防の無かつたであろう古代に於てはどうしても此の遺跡は久留間部落よりもむしろ楢田池上の古代聚落と密接な関係があつたのではあるまいか。何となれば池上北方には此の遺跡に比較的少い甕棺の出る所が約四百米の距離にあり、時代的にみて何百年かの差はあるにしても、此の地方の豪族の墳墓と見られる前方後円墳がいくつもあつて、農耕による富の蓄積と支配階級の發生と大聚落群を思わせる遺物があるからである。

池の上の道善寺前方後円墳（前方部甚だ低く後円部に竪壙式石室を有する古式古墳）風楽寺前方後円墳（前者と共に周濠の痕あつて前方部低）無名古墳（帆立貝式）を作つた豪族は誰か、聚落はどこであつたかの問題は猶今後十分の検討を要するが

何れにしてもこの時代を少し溯つた時代にカミ塚遺跡が出来た事は間違いないと思う。或はこの古墳群築造数百年後奈良時代頃又このカミ塚に聚落が出来たのではないかとも思われる。こう考えると八百米もある久留間部落よりも堤防のなかつた昔は至近の距離にある楢田あたりに関係があつたろうと考えらるゝ節が多いのである。

二　久留間遺跡發掘の動機（第十二・三圖）

久留間發掘の動機は昭和二十五年三月頃筆者松尾は九州考古学会長鏡山猛氏と共に、川上村北部の船塚及小隈山前方後円墳の實測に從事中川上小学校に立寄り彌生式土器のコレクションを見て、その出土地を大石教官の案内にて久留間カミ塚遺跡の現場を尋ね若干の石器土器を採集し低地遺跡として相当重要なるものと認め九州文化綜合研究所の多大の援助の下に第一回の試掘を遂げた事に始るのである。

元来此の遺跡は昭和二十四年のジュディス台風の洪水によつて決潰に瀕した東平川堤防の補強工事のため久留間六の角四二二番地高柳米吉氏所有の田地の土を掘り取つた時、人夫達は大量の土器出土に驚き骨壺を埋めた墓か何かの跡であろうと速断して気味悪がつていたが、請負者中極の某氏はその土器の中浅鉢形のもの二個器台、小甕形のもの等の完形品等若干を持ち帰つて居た事から我々の関心をひいたのである。

佐賀県では此種遺跡の学術的發掘は最初の事でありぜひ北九州彌生式文化の低地遺跡の性質を究明し、編年の一基準を打ち立てて置きたいのであるが、如何せん此種の学術調査に対する一般の関心は甚だ薄く遂に他県の篤志者達の芳志による綜合文化研究所の後援と地許村民の御協力によつて漸く第一回の調査を終えたのであるが、土取跡となつていた為労力的には僅か一週間で相当の成果をあげ二十六箱の資料を得たのであるが、心なき土工のためそれまでに多量の資料が濫掘破壊されていた事

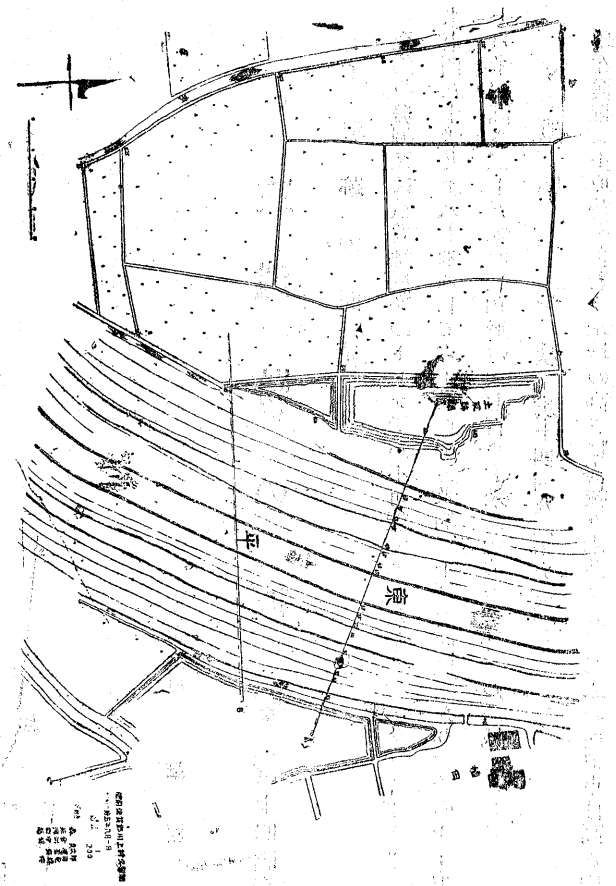

第十二圖　堤防平面圖

告書に發表せられるであろう論考の豫報程度のもので群盲探象のきらいがあるが、僅かの日子に三坪の処女地の学術的發掘と土取後に荒された地域の概観を簡単に紹介するだけにとどめる。この機会に本調査に多大の経費と指導援助を與えられた九州綜合文化研究所の菊池所長、千潟教授、日野教授、鏡山猛先生、森貞次郎先生、及び地許川上村の地主はじめ各方面の方々及は遺憾至極であつた。登呂や唐古や爪郷や日恵や安国寺等各地の遺跡が科学のメスを入れられて古代文化の闡明せられろ今日、我地方からもぜひ確實な記錄を遺しておきたいものと佐賀市一中遺跡の發見の時七田松尾は地団駄ふんでいたが、あの時も我々の耳に入つた時は殆んど大部分が破壊された後であつて、只僅かに遺物の若干を研究するを得たばかりであつたが、今度こそ各方面の理解さえあれば作物の栽培のない農閑時など本調査を続行したいものである。

今回此の概報は將来一応の調査完了の末、九州文化綜合研究所から或は本県報

び佐大其他佐賀郷土研究会員と県庁各課の応援を心から感謝しておく。

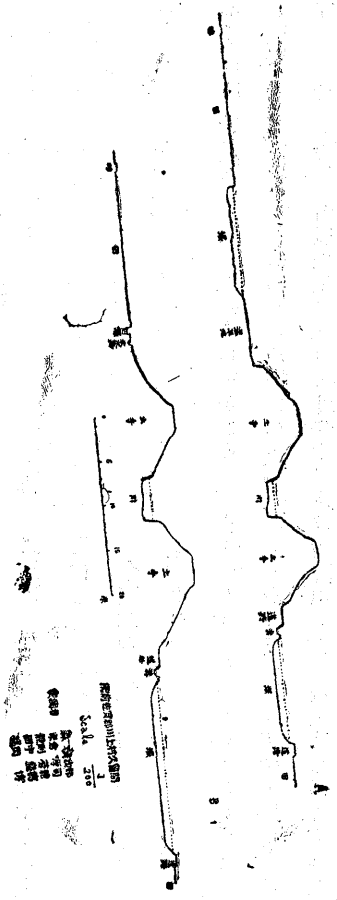

第十三圖　堤防斷面圖

三　遺跡の概要（第十四圖參照）

1　遺跡の面積

全部の發掘又は重要地域等のトレンチが不可能であつたため、ステツキボーリング等での推定の結果から判断して南北約百米東西五十米乃至八十米として六千五百平方米約二千坪の面積となり、その中土取や今回の發掘で明らかにされた所は底辺五十六米、高さ二十五米の三角形の地七百平方米（約貳百拾坪）の地域である。

2　遺跡の現狀　第十四図及第十五図寫真

現在發掘（土取跡を含む）地域の高さは海抜五米乃至五、二米の所で東は高さ約十米の東平川堤防があり、その河底よりも

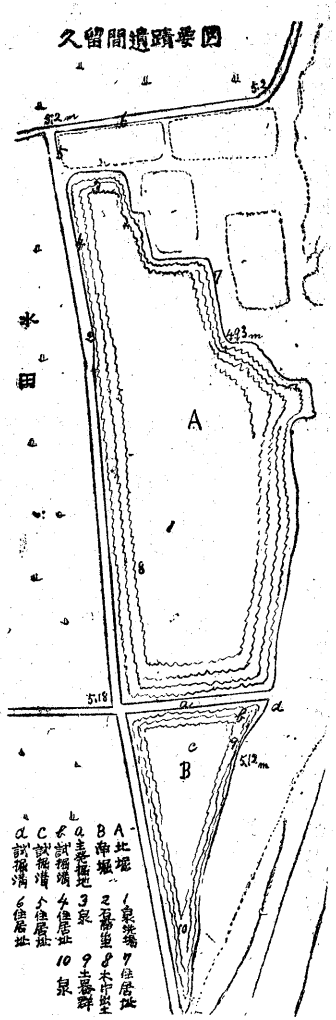

第十四圖　遺跡區分圖

約一米半位低い所にあるので堤防が決潰したら忽ち水底に沒し、而も南方にも横堤と稱する堤防があつて排水には方一米ばかりの樋管だけしかないので、停滯水は數日乃至數週に及ぶわけである。昭和二十四年のジュデイス台風による堤防決潰の時その補修の為の掘上土取跡は略三角形をなして居り、この堤防添の地は堤防より二間乃至五間位こも等の叢生地で役場の野取図では原野としてある。掘土跡は概ね深さ一米内外の堀となつてゐるが、池の北部には土の取残しの地域があり、殊に池の中央には畦が一条残つて池をAB兩區に二分してゐた。この幅一米長さ八米の畔が今回学術發掘の対象となつたわけである。

北部の池の中央より少し南寄りの所から泉及洗い場の遺構が發見されたが、池の西岸即ち堀と水田との境の崖側には住居址の断面（2 4 5 6 7等）があらはれ、殊に2の所からは石帶が發見され5及6の住居址らしい地点からは漆塗の土器が發見された。（第十四図參照）

泉の脈らしいのは3の所と10の所にもある。3の所は白い粘土がブク〳〵と浮いていて湧水のためらしく、これは發掘する時間がなかつたが、この3から1につゞき10に到つてゐるのではないかと思われる。10も水が冷くて泉らしいが、發掘確認す

る余裕がなかつた。

aが主要發掘地で夥しい土器を出したが、bはポンプ運着のためABの排水の出來る間に試掘した方二米ばかりの區域で夥しい土器の出る地域の東限の樣に思われ、又徑六寸ばかりの檜の木が横つてゐる地点でもある。bはその延長線で、cは特に堀の底を深く探るため入れたトレンチである。

今その各項について略記して置こう。

3　遺跡の說明

a主要發掘地（第十九図參照）

AB兩池の間にある畦畔で幅一米長さ八米の狹い面積であつたが、土器は畦の表面から約四十糎乃至六十糎の深さに二十糎內外堆積して居て、これが土取前は南北の池ABにも及んでいた事は勿論

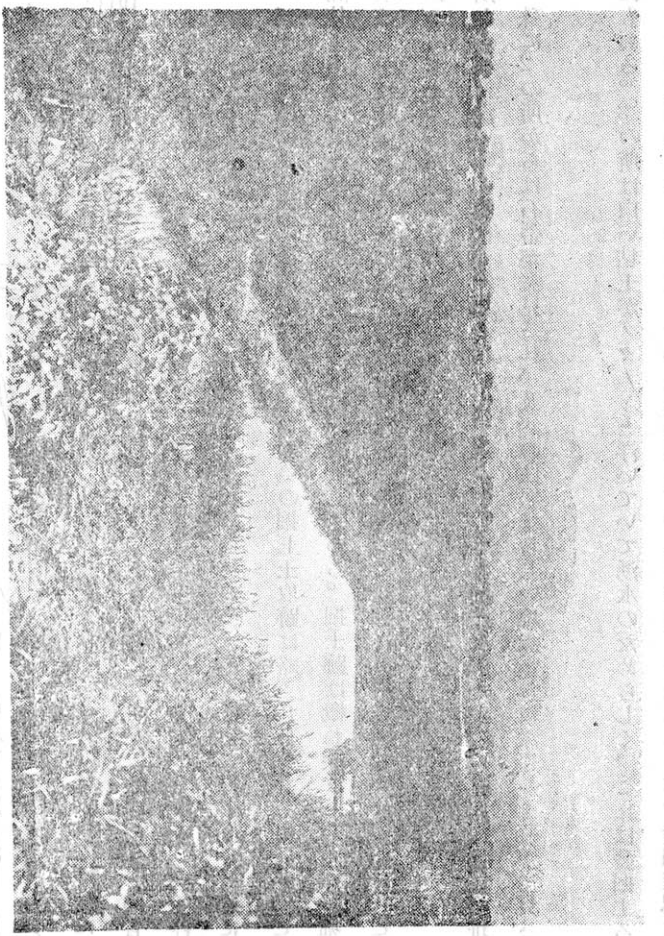

第十五圖　遺跡の現狀

第十九圖　出土器狀況

だが、殊に南Bの9地点附近が厚く而も完形品が多かつたらしい。土器の個々については別項記載の通りであるが、器台、つぼ、浅鉢、かめ等の完形品が多く石器は石庖丁の一片以外は認められず、有機物は腐敗して臭気をはなつて原形の認められるものは殆んどなかつた。

b　トレンチ

これは一應堤防補習用の土取跡の堀になつていた所であるが、aの調査完了後更に掘下げてみたが、土器の出土はなく若干の植物の種子等を出したが、正確な処女層とはいい難くふみ込んだもの等もありはしないかと思はれるのでb地点の出土の種子類を資料として正しいものとした。

c　深層トレンチ

最初着手の日（八月三十日）三馬力モーターで漸くA池だけ排水が出来たので、夕方から幅七十糎長さ一米二十糎深さ一米四十糎（水田面より二米）掘り深めたのであるが、堀の底から砂層黒粘土層青粘土層等五六層入りまじつていて一米二十糎位の所に、彌生式土器（赤褐色）破片のまじる層があり、これに黒輝石層及柳葉式石鏃を發見した。

d　トレンチ（十六・七図寫真）

これはポンプ未着のため堀の中をしらべる前に堤防近くの孤叢生地を二

米幅六米長さのトレンチを掘つてみたのであるが、その東端から三十糎の所が土器層の東限になつていた深さ一米五十糎の所に径六十糎檜の木が横つていた。方向は東北から南南へ斜になつてその兩側に杭らしいものが二本横つて居たのでこの木をとめていた

第十六圖

第十七圖

らしいが、その用途はわからないまゝ今回は埋めもどして置いた。この兩端がどれ丈の長さのものかは將來再發掘の時を待つより外ない。この楢の木は發掘當初は銀色の皮膚をして二千年前そのまゝの色を呈しているが、流石に木質はブク〳〵になつてゐた様である。

このトレンチからは栗の皮、かしのみ、ぐみの實、その他の果實が相當出た。又このトレンチ南崖から口緣の內彎した坩の胴部以上が出土した。

(1) 泉及洗い場（図版第三寫眞及第十八図）

北のA堀を排水したら中央より稍南寄りの所に白い粘土の中に黑い土のだるま形があらわれた。頭の部分が西にあつて胴の所が東になつている。一応黑土を三十糎位のけてみたが、何にも出なかつたが、よその遺蹟にある様な井戸の跡ではないかという見込で徹底的に黑土をかきあげてゐる中にダルマの胴部から木材が出た。これに元気が出てさがす中に又一本出た。土をすつかりさらえてその位置を見ると洗い場の木枠か土留の形に置かれている事がわかつた。だるま形の頭の部分が泉で胴の部分が角のとれた方形の方一米七十糎の洗い場で、この洗い場水溜の北には足場となる様な緩傾斜の所があつて、そこには葦を一ぱい南北に敷きつめてあつた。これはこの方面からも水が出るのでその浸透のためか、泥濘をさけるためと思われた。

泉及洗い場の底は粒の稍大きい砂で少し固い様な地盤で3の泉の

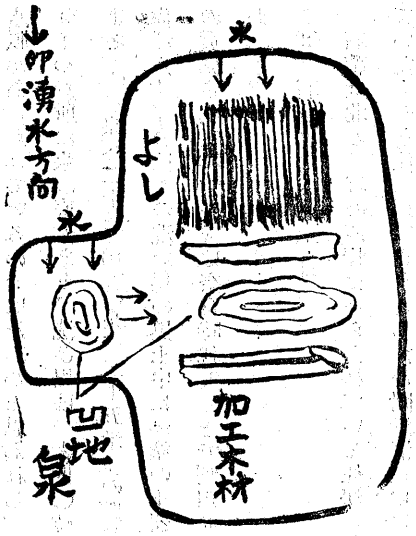

第十八圖　泉及洗い場

水脈があらわれているのではないかと思われる。水田面より一米二〇ばかり下つた所に泉の底があり、洗ひ場は一米四〇位の深さになつている様である。(1)の泉へ二十米(10)の泉へ二十五米位の距離で全く水脈と見られる。尚注意すべきはこの洗い場の黒土中に漆塗の土器片と糸切底のある土器片の發見された事で、或は奈良時代近くまで利用せられたのではないかと思われる。

(2) 石帶の出土地

石帶は北のA堀の西岸にあらわれている住居址断面の床面近くの所に出ていたものを住居址寫真をとるため附近清掃中に發見したもので、土工があと一鍬スコップを入るれば永遠に姿を沒する事になる所であつた。これを出した住居址らしい所はその断面だけでは竪穴かどうか不明であるから今後本發掘でもしてみねばわからぬが、奈良時代近くのものとも推定されるものがこんな所から出た事は大きな研究問題を提供した事になる。

(3) 泉

この泉は未發掘のまゝであるが、白粘土がブカブカに浮上つてA堀の水を排水すれば西方の崖がくづれてめりこむ様なので地下に大きな空洞か水溜のある事を思わせる。

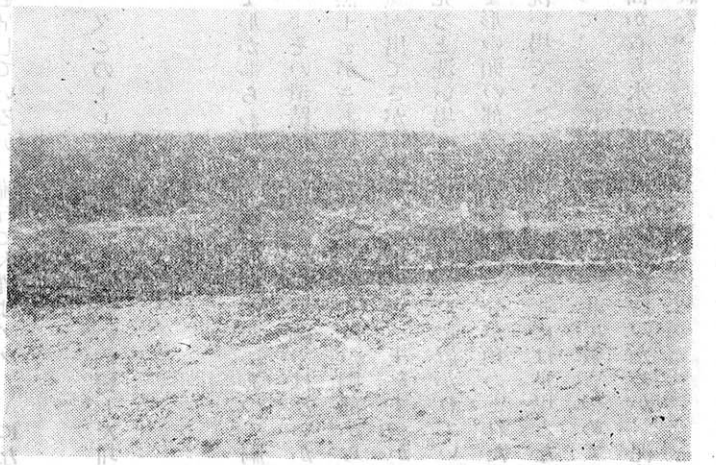

第二十圖　住居址斷面

(4) 住居址（第二十図）

寫真は住居址の底に石灰を塗つて断面を明瞭にさせたのであるが、今までのA堀の西岸の所には約三四戸分の断面があらわれているが、この所には燒灰炭塊の出る爐址の様に住居址の底より一際深くさがつた所が出ている。土器等によつて判定すると彌生式後期のものが主となつている。土師器や石帶の出る所は原史時代から奈良期に及ぶかもしれない。柱穴や溝らしい所もある。

(5) 住居址

灰と土器を出す恐らく(6)の住居址と全一のものの断面だらうと思われる。土器の内面に塗られた漆の検出された事と、ごく小片ながら丹塗土器片の出た事である。これ等の住居址の中には平地住居と竪穴住居とあるが、これは後者かと思われる。

(6) 住居址

前記(5)の住居址のつづきでないかと思われる断面が北の田の南側断面に出ているが、こゝからも灰と漆塗土器片が出る。

(7) 住居址

掘上土の取り残しがA堀のこのあたりに幾箇所も長方形に殘つているが、その断面が住居址らしいが、ハツキリした事はわからない。

(8) 木片出土地

この附近の堀岸を見ると底土が次第に深くなつている。つまり青粘土層が下つている事は元の聚落址の南方が低地であつた事を示す様である。この低地に土器がすてられたか、流されたかの如く集積していた様が西側の堀岸断面にあらわれてくる。又この低地を少し深く探れば小木片が出るが、加工されているものは發見されなかつた。その他若干の種實様のものも出た。

(9) 重ね土器等出土地

この(9)の所が完全形の土器の最も出た所と傳えその中には甕形土器を重ねたものもあつたらしく、小形の坩も多かつたらしく此の遺跡中最も土器の多く出た所らしい。

(10) 南の泉

これは發掘してみないとわからぬが、泉の湧いて居るらしい事は地主もいうし、實際こゝ丈は水がいつも非常に冷たいのでたしかに(3)と(1)の泉につゞいてゐる地下水の脈ではないかと思われる。大分県国東の安国寺遺跡でもやはり泉の出る所は水脈の或箇所で、その地下水脈のある所のトレンチは汲んでもくんでも満水していたのであるが、こゝもそうした水脈にあたる事は疑いない。

四遺物の概要

1 石器

イ、石鏃（第二十一図及第廿二図）

cのトレンチの下層から出たサヌカイトの長さ三・四糎幅一・五糎厚さ五粍で各方面に刃がある様に打裂痕があるが、大躰柳葉式の鋭利なものである。伴出土器は彌生式土器であるが、細片磨滅しているため器形や紋様等はわからない。恐らく上流から石鏃石屑土器共に流れて来たものと思われる。この種の形の石鏃は本県では詫田等二三ケ所四五本しか發見されていない。

ロ、石庖丁（二十一図廿二図2 3 4）

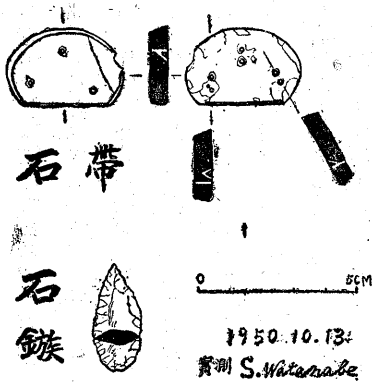

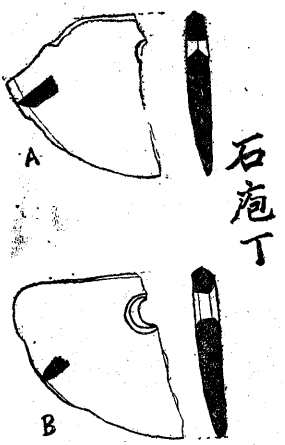

第廿一圖　久留間出土石器

石庖丁は表面採集のもの二つとa地点の土器間から發見されたものと三つあるが、共に破片である。表面採集のものの一つは幅五・一糎長さ現在部四・五糎厚さ七粍で双は端は片双である。孔は一孔の僅かの部分で判断すれば漏斗孔の様であるが、一側はまつ直の様に見える。もう一つは幅四・五糎長さ五・七糎厚さ八粍で孔の部分は欠失している。この二つは風化しているが、絲泥片岩ではあるまいかと思う。主要發掘地の土器の間から出たものは幅五・四粍長さ四・五粍厚さ八粍の硬質凝灰岩で兩双である。

孔の半分は残つているが、著しい漏斗孔で外緣の廣い所は十二粍もある。金属穿孔ではない様に見える。

ハ、凹石　磨石

發火器とも思はれる凹石や穀物処理用かと思われる磨石が遺跡から数個發見されている。

ニ、石　　帶　（第廿一図及第廿二図5）

縦二・三糎横三・五糎厚さ五・五粍黒色の粘板岩の様に見えるが、或は凝灰岩であるかもしれぬ。一側は直線で他は楕円形である。表面は三箇の孔があるが、径一粍位の金属穿孔である。裏面は七孔であるが、各

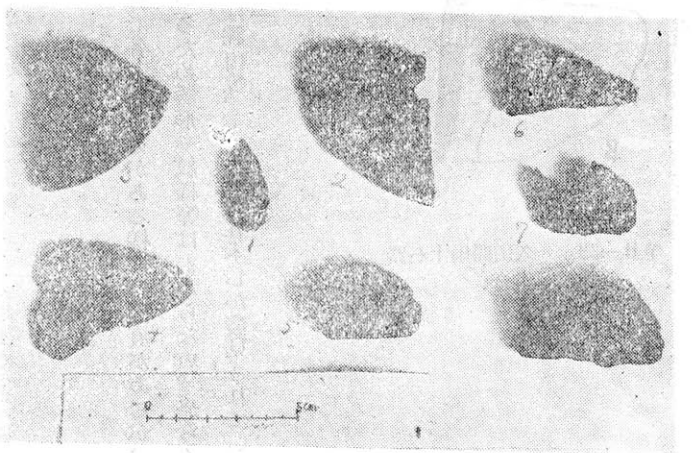

第廿二圖　久留間遺跡出土石器

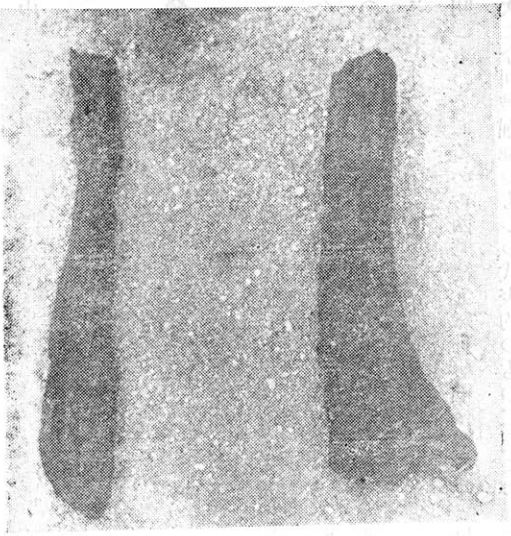

第二十三圖　洗い場の木片

孔は表面よりの孔に副孔として途中でつながつている。中一箇だけは表よりの主孔とは別に二孔副孔ばかり連絡している様である。これは石帶の皮或は布片にとぢつける細工らしいが、どんな工合に附着されていたかは今後の研究にまつより外はない。表面はよく研磨されている。今まで古墳や都跡、城趾から發見されたものはあるが、こんな場所からは始めてで、恐らく奈良朝時代前後のものだらうと思われる。奈良正倉院の御物中には瑪瑙製のものがあるが、その用途が帶の飾石である事を示している。

2、木器・木材

今のところ木器は注意されていない。低地遺跡であるから今後出ないとも限らないが、今までに出ているのは自然木に金属加工したあとのあるものは二三發見されている。それはトレンチの疑問の小楢の木をとめてある杭三本でこれは鋭利な利器で切つてある。それと泉の洗い場の南に据えてあつた木でこれが四本組んで枠になつていたか、二本の留木であつたかは尚研究の余地がある。しかし鋭利な双物で角材になる様削つてある事は疑ふ余地がない。三寸五分角位で二尺余のものであるが、今後の研究の余地が十分である。

その他樹枝と思われるものの細片は多数出たが、これは土器層より更に五六十糎深い所にあつて金属利器加工のあとは發見されない。樹枝を焼き切つた痕のあるものは認められる。トレンチaの所に横たわつていた楢の木は関谷国英氏の説では小楢に

屬するものであらうとの事で、古代もこのあたりに楢の木林があつたかもしれぬ。対岸楢田の地名も或はそうして起つたかもしれない。

3、植物種實

山グミ、シイ、クリ、ドングリ、アカガシ、白ダモ、レンゲ草等の種實と柳の葉などが深層から出る。又籾から瓜の種そば等の栽培植物の種子が検出されている。尚これ以外にも植物種子が出ていろが、今判別研究中である。

4、よ　し

洗い場の足だまりの所によしが一ぱいしきつめてあつた。略々現狀で發見された。

5、土　器（第廿四図參照）

土器は今整理中でその全貌は今後遺跡の全部とまではいかないでも、今少しトレンチを入れて見ねばわからないが、表面採集や今回發掘の分の大勢から考えて彌生式時代の後期、即ち高三瀦式に中心をおく様である。若干須玖式（中期）や釣川式（末期）のも混じて居るが、大部分は末期のものであるから西暦紀元二世紀前後のものと見てよからうと思う。

次に今回發掘地のものの代表的のもの二三について解説しよう。

第廿四圖　土器出土狀況

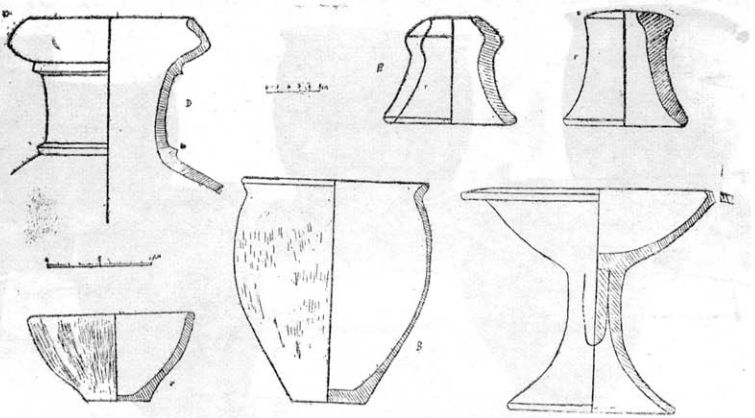

第廿五圖　土器實測圖

第廿六圖　久留間出土土器　その一

イ、高　杯（第廿五図及第廿六図寫真）

a地点の略々中央部にあつたもので、此の遺跡は比較的献供形式のものが少なかつたが、これは割合完形品として出土した。この地方の古墳から出るスマートな形の朱塗のものに比べて土質もあらく厚手で杯部も深く六糎を測り高さ二十一糎基底の径十六糎杯部の径二十六糎柄部の径五糎で割合に単純な頑丈な感じを與える安国寺出土のより古い様に思われる。脚部に平行

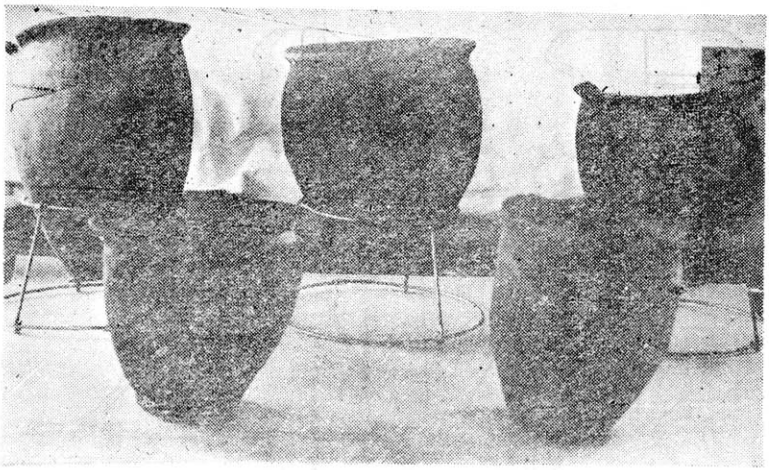

第廿七圖　久留間出土の一

沈線文のあるものもある。

外に二三片高杯と思われるものがあつたが、接合がすんでいない。

ロ、坩　（第廿五図の第廿七図寫真）

深鉢形の坩は完形品で沢山出ている。その一つをあぐれば高さ二十一糎半口径十八糎口縁部は軽く外彎してゐる。稍深くて安国寺出土のものに近いもの、浅鉢に近いもの、釣川式や横田下古墳出土のものに似ているもの等あるが、比較的厚いために割れずに残つているものが少くない。外側は粗い刷毛目が上下についている。

ハ、浅　鉢　（第廿五図及第廿八図寫真）

浅鉢型或は椀型も厚手なので割合完型品が多く残つている。その一つをあぐれば高さ八糎半口径十六糎で厚さ八糎で刷毛目が外側に一杯ついている。

ニ、甕　（第廿八図）

貯蔵形態の甕と煮沸形態の壺形とあるが、共に胴部は薄手のため割れたものが多い。一例として口縁の特に面白い高三潴式のつぼをあげると口縁部の径十五糎それから少し外彎した所が十九糎あり頸部が十二糎でこゝに凸帯が一条乃至二条めぐらされている。胴部は二十三四糎のもの

らしいが、ハッキリしない。底部は貯藏形態のものは平底である。

胴部及口緣部の厚さは七八粍であるが、頸部の厚い所は一・二糎位ある。口緣部の外彎のところは丸い形のものもあり、角ばつたものもある。殊に注意をひくのは重ね合せた甕が二重四重と数ケ所に見られる事である。

ホ、甕棺及大甕

大形甕に二種あつて口緣部の平たいものは多く甕棺と思われるが、遺跡からは余り出ていない。この形式のものに貯藏形態と思われるものは口緣部が外反して突帶が二条頸部にあるもの、或は甕棺の様な平たい口緣部に貼付文のあるものが二三片發見された。これは少し後期よりも溯るかもしれない。東肥前では元基山製絲所附近（基山駅東方遺跡）等から出ている。

ヘ、器台（第廿六図67）

器台も厚手であるから完全形のものが割合に多い。これに三つの形式があつて、中央のくびれた上下同大の皷形の円筒のものと、底部より口緣部が大きく拡がつているものと、一方が大きくて丁度植木鉢の底の穴が少し大きい様なものとある。厚さは八粍位から一糎位のものばかりで

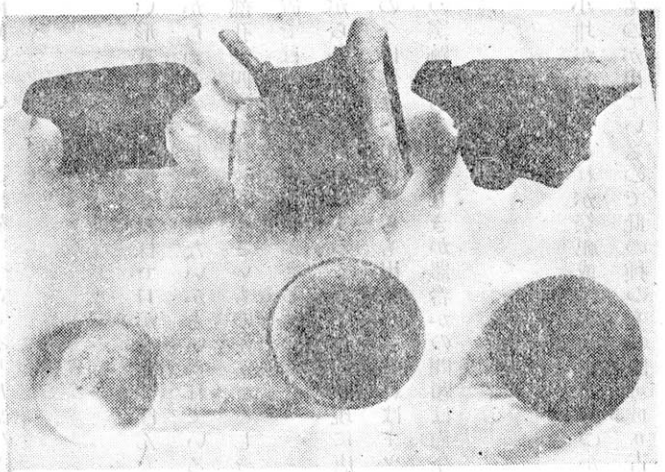

第廿八圖　久留里出土土器その三

ある。

上部の口縁部が少しつぼんで朝顔鉢を倒置した様なものがあつて少し一方に傾いている。これを三つ立てると五徳の様に上に鍋や丸底壺が置かれる。

ト、こ　し　き

これは前項の五徳の様な器台の稍低いものである。器台の皷形のものでない形式のものを伏せた様で口が少しつぼんでいて穴が小さくなつているし、片方が低い傾きもない。これはたしかなことはわからぬが、こしきではないかといわれている。完形品は第廿五図及第廿六図寫真2345の様なもので、高さ十糎底十三糎上部孔径四糎の比較的小さいものだが、こしきか、器台かは尚今後の研究を要する。これは又焼物の整形の時に用いるロクロ上置ではないかという説がある。

これを陶車の上に置いてその上に軟いこねた粘土をおき陶車を廻転させながら各種の器形になすのであるが、今現に唐津焼窯元中里家の陶車の上にあるロクロ上置にこんなものがあり、又川上村今山の今山焼跡の山林からも出るが、これはトッチンチンに類するハマではないかともいわれている。これは徳川時代以降明治頃の窯跡である。こしきか器台かの問題は尚今後の研究問題である。

チ、小　坩、　小　杯（第廿六図8910）

まりよりも小さい酒盃位の小坩が出ている。蛸壺の様な小さな手づくねの小坩がある。これが祭祀或は呪術用のものか、玩具か或は日常食器かは今の所明らかでないが、詫田貝塚からもこんな種類のものが出ているので此の種のものは可成り古い頃からあるのではないかとも思われる。

五　考　察

此の遺跡の調査は処女地として始めから計画的に發掘調査したものでなく、前述の如くジュデイス台風により起つた洪水のため切れかゝつた堤防の補修用の土取跡を見て遺跡の存在を知り、その表面採集や土取跡の堀の調査と共に新に三坪の処女地を学術的な細密の調査を行つたものである。尙西方及北方には住居址及その他の遺跡がある事は確實であるからそれを全部發掘調査してみなければ遺蹟の時代にしても、性質にしても確實な事は斷定されないが一應の所見を述べてみよう。

昔も今も水を中心に聚落が立地する事は変りはない。先史原史歴史時代を通じての鉄則で泉のある所遺跡ありといわれる。現在の川上村江熊野部落にしても久留間部落にしても各六十戸の部落に対して飲める井戸は一つか二つしかない。殊に「かみ塚」遺跡の母村久留間では現在一箇所の泉を村中六十戸挙つて使用して居る位どこを掘つても鉄分含有の水ばかり出る。かめ塚遺跡でも三ケ所の泉以外の所からは排水後水をためると「かなけ水」が一杯になる。

こうした所に立派な泉の跡が發見された事は彌生式時代乃至奈良朝時代の人々にとつて歓喜であつたに違いない。この美しい清水に集う住民の聚落が西暦紀元二世紀前後に發生したろう事は石庖丁を伴う上層土器が高三潴式であつて彌生式後期の文化がさかえた事は今まで發見された三十箱の土器石器が物語つている。

所が恐らく川上川の数度の汎濫のためこの彌生式聚落は流失或は埋沒したかと思われる。その後原史時代の数百年をへて奈良時代頃又この地方に泉が湧出したか、又は何かの機会に再び發見されて泉を中心とした聚落が又復活したのではないかと思われる。彌生式後期頃は勿論まだ東平川の堤防はなかつたであろうが、河道はその以前からこの遺跡附近にあつたにちがいない。深層から出る柳葉式石鏃や黒耀石及サヌカイト石屑、彌生式土器は恐らく住居址南方をめぐるその河道によつて運ばれて

來たものにちがいない。この砂層の土器が著しく磨滅細片となつている事からそう考えられる。所で奈良時代末からもつと下つた時代には或はこゝに堤防が出來たのではあるまいか。それは此の地が条里制の上からは佐賀郡十六条小城郡二条にあたるが、この六の角地域は大躰坪名をとなえず一の角二の角六の角十三の角ととなえて、肥前各地の様に坪の配列順序が東北から西北へ、それから下つて又東へ西へと数える形式が稍くづれて方角が少し変つて居り、十三の角は十二の角の下につかないで先についているなど、後世の錯乱を思わせる。それで奈良時代聚落が又洪水で埋つてから水田、又は原野となつて後世条里制の稍くづれた時代にこんな區劃呼稱をする様になつたものかと思われる。

兎に角この時代の堤防はもう池上の前方後円墳を作つた聚落と絶縁して久留間に属するものとなつたであろう。所でこの彌生式時代遺物を出す事と奈良時代遺物を出す事の中間に空白があるが、この前方後円墳が対岸池上方面にある原史時代の中期末期の祝部土器が全く發見されない事は原史時代にこのかみ塚遺跡は洪水のため地下に埋もれていたのではないかと思われる。（たゞ一片表面採集で堤防から祝部土器片を穫たが、それは近年東平川の洪水で上流から流されたものらしい。）

所で東方至近の距離池の上の前方後円墳群がある事は此の地方に彌生式文化につゞいて原史文化が存在した事を物語つている。從つて此の遺跡は古墳時代には埋沒して居つたとしても、附近には金属農耕具を使用し得た豪族を中心として農業が經営されてゐたに違いない。それが奈良時代頃又清冽な泉が發見されてそれを中心とした聚落が復活したものと見るべきであろう。所がこの聚落も泉も亦洪水のために埋れて再び沼沢地となり原野となり水田となつて今日に至つたのがジュディス台風の洪水で發見された訳である。一面土器其の他の出土物より此の遺跡の物語る文化の性質を考えてみよう。

彌生式時代後期に農耕を営む者のあつた事は粒や瓜の種の出土や石庖丁の存在で考えられるが、石器の割合少い事と土器の余りに多い事である。殊に完形品がいくらもある事と、重ねた甕つぼ等がいくらもある事である。これは安国寺や高三瀦にも

例のある事であるが、これは何と説明してよいか。土方等は小児骨埋葬の用具ではないかといつて居た相だが、恐らくそんなものではあるまい墓地は合せ甕の出土地が遠からぬ所（現在桑畑等になつている）にあるので恐らくこんな低濕地にはなかつたであろうと思われる。

土器の多い事について次の様な三つの場合が考えられる。第一は貝塚等の様な塵捨場であつたのではなかという事であり第二は洪水等で流れ寄つたのではないかという事である。第三には窯跡の物原ではないかという事である。低地であり有機物の腐つた様な土質と、臭気のあるので一応塵捨場の様に感ぜられたが、完形品の土器が余りに多すぎるのでこんなものまで捨てた理由がわからない。洪水によつて流れ寄つたとするには余りに完形品の重いのや重ね甕の重いのが浮いて行つたとは考えられないし、石庖丁等の出土狀態からそうとばかりは考えられない節がある。終りに附近に彌生式の平窯があつてその物原ではないかと考えてみたが、窯壁らしい所は今のところ發見されていない。併し生焼といおうか、たゞ天日に乾燥させた丈の青粘土製の器台が發見されているので、或はこの土地の粘土を使つて土器をこさえたのではないかとも考えられる。殊にロクロ土置きとも思はれる窯業関係らしいものが出ているのでこの感が深いが、今少し本格的に廣い聚落址を注意して發掘してみないとわからない。

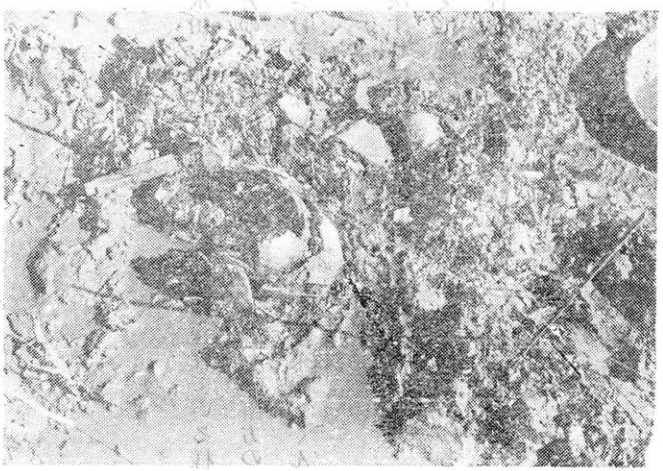

第二十九圖　重ねがめ出土狀況

兎に角低地にすてた焼物が物原になるか、塵捨場的のものか、或はそれとも又別のものかは今後の研究問題の一つとなるであろう。

六　保存管理上の意見

地下に眠らせたまゝ保存するといふ事は安全ではあるが、刻々耕鋤のため北方水田の如きは土器層が攪乱破壊されている様であるからどうかと思う。又今後も東平川は水田面より川底が高い所謂天井川なのでいつ決潰するかもしれないし、南方の「よこでい」にさえぎられ、小さい排水樋に呑みきらぬ停滞水のため洪水の禍はさけられない様である。だから出來得べくんばこの際一応徹底的に調査しておくがよいかと思う。

發掘調査を学術的にやるとすれば相当の労力と費用がいるが、その方面さえ解決すれば記錄保存として多くの遺物の処理、撮影、實測によつて一は遺跡を記錄として保存し、一は佐賀県否北九州の或時代文化研究の基準として、又学校教育における社会科教材（古代歴史）の貴重な資料として活用する事が出來るかと思う。殊に佐賀県として此の時代遺跡の学術的發掘が一つもない現狀から見て特にこの感が深い。

中原村上地かめ棺遺跡

調査委員　松尾禎作

所在地　佐賀縣三養基郡中原村大字原古賀字上地

一　位　置　第三十圖地圖

長崎線鹿兒島線の分岐点鳥栖駅より二番目の駅が中原駅である。中原駅の西方約一粁上地部落の西方丘陵一帯がかめ棺埋沒地帯で、今までに知られている密集地帯はA巌島社背面と、B上地部落の土取場である。今回の發掘地点とC上峰村船石へ通ずる掘切道路南方の三箇所である。A地点はすでに土取や其他ですでに湮滅しC地点も土取り及引揚者住宅建築のため刻々破壞されて、その一部のかめと人骨は今九大に保管されている。こゝは上峰村との境で上峰分の船石に属する。

今回かめ棺の發掘地点は上地分のB地点土取場で西方一帯は上地部落有として開墾されて今櫨畑となつている。

二　地勢と環境

東肥前は筑紫山脈の構造谷から流れ出て、筑後川乃至有明海にそゝぐ幾多の河川がある。この川は筑紫山麓に展開する洪積層の台地を浸蝕して幾多の舌狀丘陵を作つている。嘗ては地質時代阿蘇海峽に突出した半島であつたろうか、今は筑後川沿岸

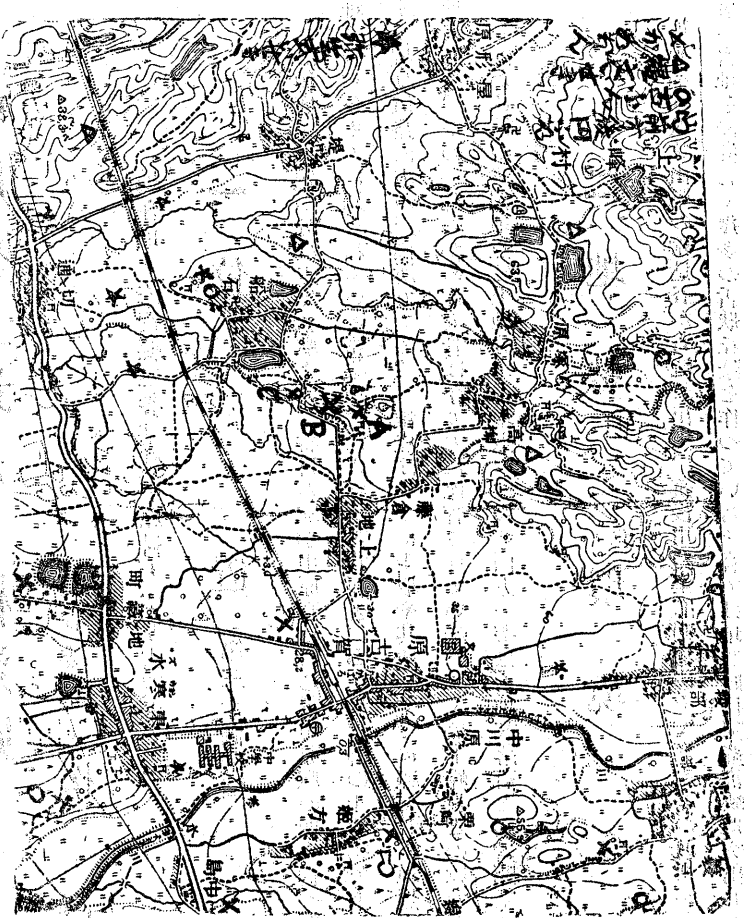

第三十圖　上淀廢寺附近地圖

の沖積層形成のため低丘陵台地となつて平野の間につき出ている。この台地が半島であつた事は船石南方から船の舳を掘り出した事でもわかるが、その緣辺は到る所先史時代原史時代の遺跡がある。上地丘陵もその一つで標高約四十米で水田面から約十米の高さの所にかめ棺が埋沒している。

この遺跡は中原村綾部高柳間の墓の山長尾山地藏山の丘陵につゞく舌狀台地の先端附近であつて、長尾山地藏山は石鏃の撒布地であるが土器は細片でよくわからないが、繩文系らしい。

この丘陵の東方約一粁には嘗て本報告書第五輯に報告した原古賀

かめ棺遺跡があり、南方約五百米線路の南側で切通の北及東北には彌生式の遺跡があつて石庖丁石斧等が多く發見され、その西端高畑からは昭和九年旱ばつのため井戸掘の際舟のへさきを掘り出した事もある。西南船石も彌生式遺跡であるが、神社附近には円墳が五六箇所残つている。

上地丘陵の西は蟲式阿高式の繩文土器や石匙石斧其他を出す耕地整理の台地があつて、その北部山麓地帯は塚原古墳群があつた所で、石斧石剣等も發見され大塚は巨大な横穴石室を有する円墳である。又切通西北鉄道線路南側からは將棋駒型石鏃や御領式繩文土器を出す。

正東へ綾部川を越えて二杆の所に姫方の前方後円墳及たて穴住居址、石庖丁石斧石鎗石鏃等を出す遺跡があり、篠原若宮八幡境内にもかめ棺がある。東南地藏町西寒水中津隈寶満宮一帯も彌生式のかめ棺の埋沒地がある。西南二杆の目達原古墳群の北方郡境東南果樹園附近もかめ棺群がある。こんなに環境一帯彌生式時代原史時代の遺跡に富んでいる。

三　遺跡遺物の狀況

1、かめ棺一号（第卅一図寫真）

この小形棺は土取のためすでに一部分破損されていたが、内部に土が充満していたため、圧縮されずにすんで先づ完形を存していた。しかし濕気が多かつたため取りあげる時にはバラ〳〵になつてしまつた。人骨はすでに形を存せず軽い土がかめをみたしていた。主軸の方位はEN四十八度で傾斜は十二度を測つた。上がめの底は地表から六十糎下がめの底は一〇六糎の深さに埋めてあつた。上がめが小さく帶のない形式で深さ四十糎口径三十二・五糎口縁部の幅三糎で著しく外反している。身部の厚さは五粍で底部は一糎である。平底底部の径は十糎を測る。口縁部の形から見れば或は棺としての特製ではないかもしれぬが、尚研究の余地がある。

下がめは胴部が膨れた形式で深さ五十六糎、口径三十糎、胴部径四十糎口縁部は水平形式で上がめの口縁とぴつたり合わない。幅四糎厚さ一糎胴部の帶は二筋で各幅一糎高さ八粍である。大たい主軸の長さ九十二糎で六才以下の小兒骨を納めたと思われる。上下がめの合口部は黒い粘土で巻いてあつた。

2、かめ棺二号

一号の南約一米五〇の所にあつたが、その大部分はすでに土取りの際破壊されて正確な計測は出來なかつたが、大凡下がめ胴部径八十五糎、深さ一米二〇糎で口縁部は幅七・五糎略々水平の丁字形のもので胴部の厚さは一糎弱を測つた。上がめの狀態も遺骨の狀況も確むるを得なかつたが、大形のもので主軸の方向が略正北を示し傾斜角度が三十度位のものであつた事がし

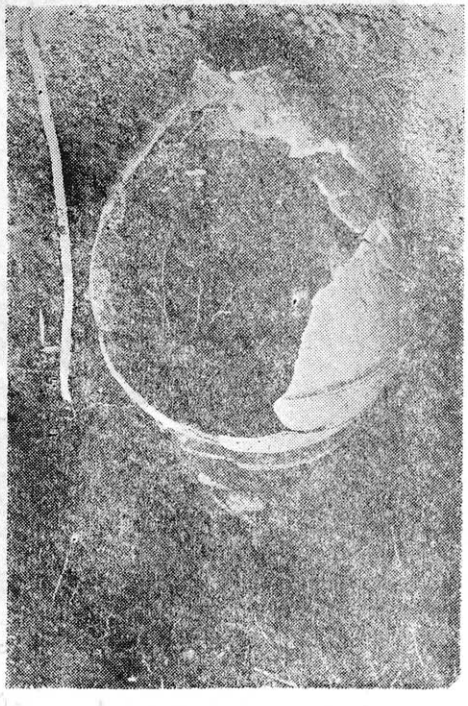

第卅一圖　一号かめ棺

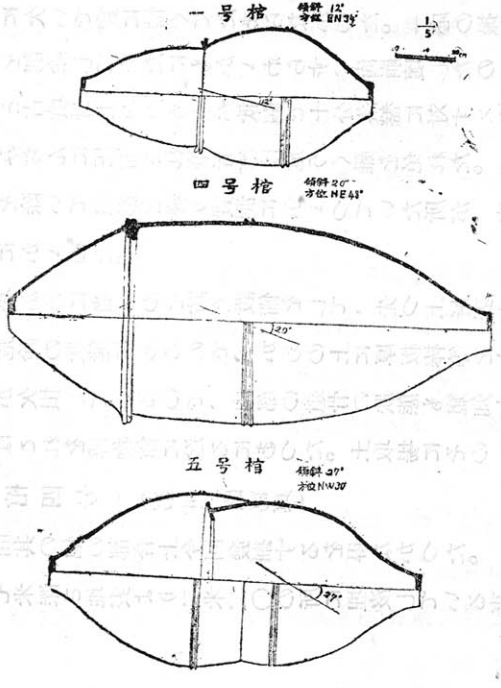

第卅一圖　かめ棺實測圖

られる。

3、かめ棺三号

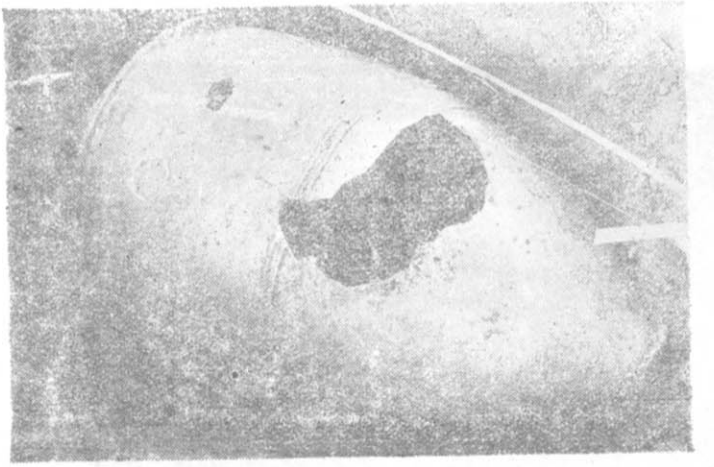

第卅三圖　四号かめ棺

二号の南方約七米深さ地表より二米二〇の所に埋沒している事だけは確認したが、時間其の他の都合上今回發掘するを得なかつた。

4、かめ棺四号　（第卅三図寫真）

今回の主目的はこれを博物館に送るにあつた。土取場にその一部をあらはし胴部が僅か欠損しているので、内部の遺骨の狀態も窺知し得たが地表面の土層が危險の狀態にあるので、かめの上に厚板棒等をわたして落下する土の直接かめに当るのを防ぐ設備をして、先づ上層表土を落してから發掘作業にかゝつた。

漸く周辺の土を除いて撮影を終り實測にかゝつていた所が、突然落盤のためかめは粉みぢんに圧縮され筆者等は危うく難を免れた。これは數日来の雨のためと古墳封土のため土が軟弱で十分落盤に対する危險を慮つて始めに上層を削除していたにもかゝわらず、尚崩壞したのであつて九仞の功を一簣に欠いで實に惜くてたまらなかつた。一応の撮影と實測と見取図をすませて居て、死傷の出來なかつた事がせめてもの事と考え、残る人骨と破片を採集し人骨は四号かめのと共に久留米医大に引取つて

もらう事にした。

かめ棺の計測は第卅一図の如く可なり大型であつて、主軸はNE四八度傾斜二十度を測る。上がめは所謂摺鉢型で深さ三十九糎口径六十糎口縁幅五・二糎略々水平で胴部は稍ふくらみ形のもので、厚さ五糎底径十一糎厚さ二糎を測る。

下がめは長大型で胴部中央稍口縁部寄りに二筋の帯があり（各幅一糎半高さ一糎半）深さ百十八糎胴部径六十五糎、厚さ八糎乃至一糎、口径六十三糎口縁幅七糎厚さ一糎半で内側が隆起して上がめの口縁とピツタリ合ふ様に特製したものらしい。この上下かめは棺用に特に作つたもので日用品代用とは全く認められない。底部は径十五糎厚さ一糎半を測る。上下かめの合口部は黒い粘土で巻いてあつた。

遺骨は全部下がめにあつて上がめは中空の状態であつた。下がめの口縁部から約十五糎ばかり下の方に仰向いた形で頭蓋骨があり、肋骨等は形をとめなかつたが、脛骨腓骨等は下がめの底に近くあり、仰臥の姿勢は略々確認されたが　仲展葬か否かは落盤のため十分観察出来なかつた。医大で計測の結果身長が百五十五糎（五尺一寸一分）以上と推定されれば、程度は兎に角として完全な仲展葬ではなかつたという事になる。斜位にかめがある場合上部からずり下る傾向はあるが、大たいは仰臥仲展葬としても適当のかめがない場合は多少の屈葬となるはやむを得ないだろう。

大たい成年男子と素人目には見えたが、久留米醫大の鑑定の結果正確な事がわかると思う。なお破片となつたため判定は比較的困難かと思う。このかめは地表から二米五〇の深所にあつたが、これは古墳の封土のため特に深くなつたわけで、始めは地表から一米以内の深さに埋めてあつたのに、後年古墳が出来て封土の厚さがそれに加わつたため割合に深い所にあつた様に思われる。

5、かめ棺五号（第卅四図寫真參照）

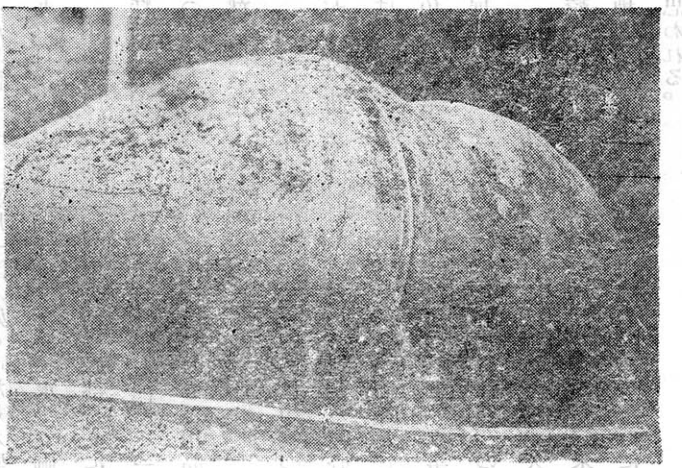

第卅四圖　五号かめ棺

これはB地点唯一の挿合式であつた。他のものが大たい合口系統のものであるのに、これは恐らく少年骨と見られるもので割合に長徑が短かつた。内徑が百廿糎だから身長約四尺位の少年ならば伸展葬が出来るが頭蓋骨の工合からみれば四尺四五寸位の少年ではないかと思われ、多少どこかに屈つた部分があつて純粋の伸展葬ではなかつたのではないかと思われた。例によつて頭蓋骨は上がめの最高部より約二十五六糎の所にずり下つていた。これは傾斜二十七度の稍急な斜位のためであろう。方向はNW三十度で大躰上下がめの同大のものであるが、上がめの口縁部を缺いで下がめにかぶせた形のものであつた。

上がめは深さ四十一糎胴部内徑五十五糎厚さ一糎口徑四十九糎底部徑十糎厚さ二糎で胴部の二条の帶は各々幅一糎高さ七粍を測り、口縁は挿合せのためついてなかつた。恐らく始めからないのでなく、日用品用のものを代用して口縁を缺いでのけたものではないかと思われる。

下がめは深さ七十一糎口部内徑四十五糎胴部内徑五十二糎厚さ一糎底部徑十一糎厚さ一・八糎である。胴部の帶は例のとおり二帶で各　高さ七粍幅一糎である。口縁部は内側に向つて傾斜している丁字形のもので上がめと挿合せのため重つている幅は十五糎を測る。

遺骨は細い脛骨腓骨が下がめ胴部下方に頭蓋骨は上がめ中央部附近に仰向の形で發見されたが、これは久留米医大解剖学教室で計測の結果近く正確な推定年齢性別が判明するだろう。

6、かめ棺六号

これは五号の東北三米弱の所にあつて破片の一部を残しているが、中型より稍大きかつたと思われるが、土取のため七米以上の崖となつているので正確な測定復原は出来なかつた。その他四号の底にも埋沒しているらしいが、危険のため發掘を一応中止した。

7、古墳（第卅五図参照）

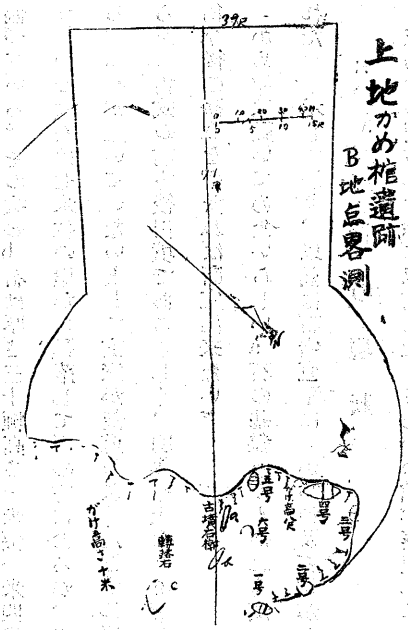

第卅五圖　古墳

櫨畑としての開墾と鉄道線路や駅の地高め及壁土用の土取の際著しく原形を損じているが、このB地点のかめ棺群の上は前方後円墳らしく見える。復原形を考えてみると主軸の方角はES四四度で長径二七米前方部幅十二米くゝれ部十米半後円部径十七米前方部高一米後円部高二米五〇で、丘陵上の古墳であり埴輪や葺石は今見られない。

石室は後円部の中心より稍後方にあつたらしく、完全に遺構を復原されないが、側壁の石が三箇残つてゐる。その中、原位置から余り動いていないと思われるa一個は後円部の中心より三米三〇北方にあつて大躰主軸と平行にある。厚さ二十糎幅高各一米で主軸線より少し西に

偏つている。その次のb石は厚さ三十糎高さ一米幅一米四〇で、少しずり落ちて原位置から動いて崖際にある様に見える。もう一つのc石は七米位の崖から顚落して下の方にあるが、石室の側壁であつた事は確實で厚さ二十二糎幅一米高さ一米五〇ある。a石が動いていないとして玄室か羨道の壁側だとすれば、石室の羨道の方向が大たい主軸の方向に向つて居ると推定されるから古式の前方後円墳であるらしく、閼墾や土取りで著しく荒されて外形も不十分であり、石室内出土品も不明であるから尙今後の研究をまたねば断定出来ない。

かめ棺は動いてゐないらしいa石の基盤よりも何れも深い所にあつてたしかに彌生式時代墳墓の上に古墳の石室封土が築かれた事を示して居り、以前は石室直下にもかめ棺及石棺があつたと傳えている。

8、A地点の現状

厳島社の西方がけ際に以前はたくさんかめ棺が露出していたが、境内拡張の際大部分は破壊されてしまつた。その時クリス型才又は平形銅剣らしいものをかめ棺から發見したらしいが、ボロ〳〵になつていたためすてたと土地の人中牟田菊治君が語つた相だが、筆者は實見しなかつたのでその真否は何ともいえない。若し事實であつたら人骨以外に殆んど何もないこの地方としては異例である。昭和三、四年頃の有様は昭和六年七月（四十六巻七号）の人類学雑誌に永沢護次氏によつて紹介されて居る。

9、C地点のかめ棺（第卅六図寫真）

此の道路に沿うた崖面には今までいくつもかめがのぞいているが、刻々土取のためこわされ、又附近兒童のため割られている。筆者も多忙のためこゝに来るひまがなくて一二回来て撮影したが、研究上残念な事である。上がめはB地点の四号と略仝じく、深さ三十八糎口徑七〇糎（口縁まで）下がめは口徑長徑七三糎と短徑六十糎の楕円形になつていた。方位は略南北

傾斜は三十度位で頭蓋骨は下がめの中にすり落ちていた。此の附近の崖断面に赤土層の中に黒土の切りこみのあるのは殆んどかめ棺の壙穴と見てよく、必ずその附近からかめが出る。

その一二の例をあげると幅一一〇糎深さ七十糎のもの、幅七〇糎深さ七〇糎のもの等が見える。地表から黒土層の底まで七十糎位のものは大がい少年骨を有するかめの壙穴と見てよく、それが上がめの方の壙底であつて斜位が大きな角でもつと深くなつている時は大人の遺骨のあるかめが出る位である。地表から二米もあるものは稀である。

10、丘陵上の遺物

昭和九年上地部落で開墾の時口縁部に刻み目打裂痕のあるもの、太い沈線模様のあるもの底部に葉紋のあるもの磨石等七田忠志氏によつて採集され、筆者も遠賀川式の重弧文土器（つぼ形）を發見したが、今は殆んど見られぬ。

組合式石棺はかつて嬉野家の建築の壁土取の際前方後円墳の後円部端の下から發見されたといわれる。又丘陵の中程に花崗岩の丸石と扁平な石とで囲んだ箱式棺もあつたといわれる。

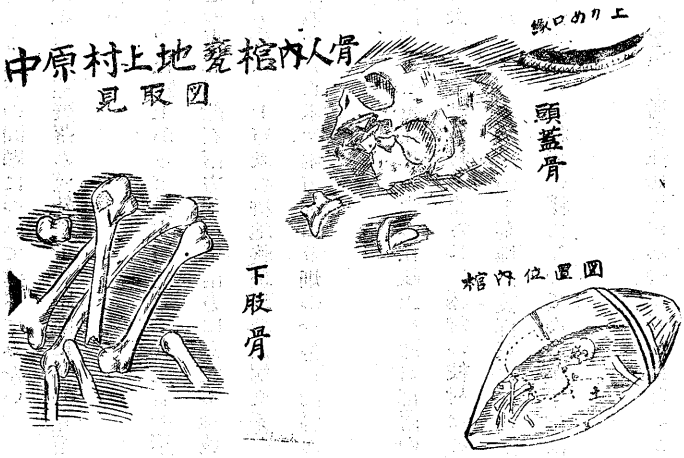

第卅六圖　C地点のかめ棺

四　考　察

かめ棺の遺跡の詳細な考究は他日にゆづり、主として今回發掘の遺跡に関聯する二三の問題について述べてみたい。

先づかめ棺遺跡と聚落との関係であるが、すでに鏡山猛氏によつて福岡市外比恵の環濠聚落の濠外至近の距離にかめ棺群が發見された事は周知の事實であるし、その他にも事例が多い。

所でこの上地遺跡の附近には大量に彌生式土器石器を出す所は少ない様である。丘陵上から重弧文の遠賀川式土器や葉文土器其他多少の土器片を出しているが、此の大かめ棺群に近い彌生式遺跡は切通の東北、船石南方から東南方にわたる地域以外にはない。こゝからは石庖丁や石斧等相当数發見せられている。この丘陵の西方約六・七百米の耕地整理地帯は繩文系の阿高式土器、轟式土器や石斧石匙（打製）等相当出土しているが、これよりも距離四・五百米の南方水出及畑の一帯に関聯あるものと見た方が穏当であろう。

現在の上地部落は遺跡より僅か二・三百米の至近の距離にあるが、その墓地は藤倉の東北二百米の丘陵上に藤倉部落の墓と同じ所にある。これは今の上地部落の歴史が甚だ新らしく、徳川時代末の郷村帳にも藤倉新村と記されて藤倉の枝村たる事を示して居る事からも推知せられる通り、現在上地の聚落の最初の開拓者は元藤倉の者であつたから墓地が綾部墓の山の南方にある藤倉墓地に昔からあつた事はいうまでもあるまい。今は上地が本村で藤倉が六七戸の枝村の様になつてゐるが、やはり藤倉がずつと古い村である。

ごく古い時代には高柳長尾山や船石西北遺跡の様に丘陵上に繩文系の土器石器を出す所に住居址があつたのではないかと思われる。此のかめかん集団墓を作つた彌生式農耕聚落は東方上地方面や北方藤倉方面でなく、むしろ切通部落の北から東北か

けてあつたろうことは略々確實であるが、その次の時代即ち古墳時代はどうであつたろうか。封土を有し所謂拜む墓、仰ぐ墓はまだ丘陵上の高い所にあつた筈で、今回發掘地のB地点にあつた小前方後円墳もその一つであり、船石神社北方の横穴式石室古墳群がそれであろう。又切通西方丘陵（二塚山丘陵につづく）上の古墳群もそうであろうが、その詳細については他日にゆづる事とする。

住居址と墓地との関係についての詳細な論考は他日にゆづるとしても、こゝでは墓地域の永続性については一応の考察をしておきたい。

東肥前各地に彌生式時代のかめ棺遺跡が數百ケ所あるが、この時代から古墳時代まで墓地が同一箇所であつたと考えられる例が少くない。又更に歴史時代まで続いたと思われる所も指摘されるのである。今左に彌生式時代から原史時代まで墓地が同一箇所であつた更に古墳時代から現代まで墓地であつたと考えられる例をあげてみよう。

東肥前に於ける墓域永續の實例（前方後円墳中心）

墓域の所在地	彌生式時代	原史時代前方後円墳	現代
中原村姫方	かめ棺	ひめ方前方後円墳附近	
中原村上地	かめ棺	後円部下	
上峰村下津毛	かめ棺？	都紀女加王墓附近	下津毛井手口墓地
仁比山村志波屋	組合式石棺	伊勢塚前方後円墳前方部	前方部端へ墓地
東脊振村横田	かめ棺、組合式石棺	前方後円墳下	
三田川村寺家	かめ棺	瓢箪塚前方部下	
西郷村岩田		丸隈山前方後円墳後円部	野田家累代墓
川上村池ノ上		風楽寺前方後円墳	全面に墓地

これは上地遺跡と似た前方後円墳を中心として溯つた時代のかめ棺群集地と、下つた現代墓地との関係について東肥前の實例をあげたのであるが、その個々について少し説明してみると、

中原村姫方の姫方前方後円墳は川沿段丘上にある横穴式石室をもつ後期の墳であるが、その附近には彌生式土器石器を出す竪穴住居址群とかめ棺群集地帶があつた所である。たゞ墳下にはかめ棺はあるかどうかは不明である。

仝村上地は小丘陵上のかめ棺群集地帶でその中の中央附近のかめ棺群の上に小前方後円墳らしいものがあつた事は以上記述のとおりである。この二者とも葺石や埴輪円筒は發見されてゐない。

上峰村下津毛の米多國造都紀女加王墓は前方部が極度に低い帆立貝式の前方後円墳で埴輪がある　その南方一帶は井手口、下津毛の墓地で恐らく古墳の時代から引つづいて墓地であつたのではなかろうか、又地方人にきけばこの古墳の後円部附近を通る路にドン〳〵と空洞音のする所がある相で、恐らくかめ棺地帶ではないかと思われる。稍西北には郡界東南のかめ棺地帶が發見されて居るので恐らくこゝのもそうだろう。

仁比山村志波屋の伊勢塚（穴観音）前方後円墳は大きな石室のある後期前方後円墳で前方部下から組合式石棺が發見されている。これは前方後円墳築造以前のものである事は諸種の事意でわかるのであるが、附近から磨製石斧も出ている。更に前方部端から南一帶は在現の志波屋部落の墓地になつているので此の地域は彌生式時代末期から古墳の時代更に現代までの墓地であつたのであろうと思われる。附近には礫石を繞らした甕棺埋沒地帶も數ケ所ある。

東脊振村横田と三田川村萩原の村境に後円部を道路で断ち切られた前方後円墳らしいのがある。この古墳のくびれ部の下から三箇所に箱式棺が發見された。その中には稍時代の下るのもあるらしいが、前方後円墳よりも古い事はその層位がずつと下の方にある事でもわかる。又かめ棺の破片が前方部附近にあるのでやはり彌生式時代以降の墓地と見られる。附近には竪穴遺

跡や甕棺群集地及小円墳などが少くない様である。

三田川村寺家の瓢箪塚前方後円墳も前記横田墳と共に埴輪をもたず、内部主躰が箱式棺の小前方後円墳であつたが、その前方部下から多くのかめ棺が目達原飛行場地均の時發見され、そのかめ棺の一つから狭鋒銅劍が發見された。

西郷村岩田東南の丸山前方後円墳は埴輪を伴う小墳であるが、後円部頂に野田家累代墓がある。これは群集墓とまではいかない。

川上村池上風楽寺前方後円墳は前方部の低い完好のものであるが、墳丘上一面に現代群集墓がある。その南方にも帆立貝式前方後円墳らしいのがあつて現代群集墓地となつている。附近の道善寺前方後円墳の例からすればこれ等の内部主躰は箱式石棺か竪壙であろう。埴輪はないが形から考えても横穴式石室のある山麓地帯のものより古い形式ではないかと考えられ、尚附近桑畑等からかめ棺の發見せられる事から考えて、こゝも墓域の永続性を示す一事例となるかもしれない。

次にとりあげねばならぬ問題はかめ棺の形式やかめ棺葬の葬法問題などである。併し今回の發掘でも筆者の十五六年前の考(註三)を根本的に改める新事實は發見されなかつた。先づ編年的にみれば上下のかめが同形同大のものが比較的古く、上のかめが小さく下がめが大きいものが次の時代のものと思われ、上かめが摺鉢形となり下がめが非常に長大となつたのは最も進歩した新らしい形式で、この傳統は永く近代まで佐賀県西部につゞいているという事である。但しこの同形同大と次の上がめ小型下がめ大のものは時間的にそう多くの年月がたつているとも思われない。次の摺鉢式も余りたゝずに特製されだしたが、永くこの形式が或地方にはつづいたかもしれぬ。

それから傾斜角度の問題であるが、多くの場合同形同大のものが水平位に近く、上がめの小さい形式のものが三十度前後のもの多く上がめが摺鉢形のもこの程度である。尤も近代のかめ焼の棺は彌生式時代の系統と別個に起つたかもしれない。又直

立して葬る事はいうまでもない。詳細は「東肥前の先史遺跡」に述べた通りである。

次に葬法の問題であるが、殆んど仰臥伸展葬で、頭部を下にした所謂倒位挿入例は發見しない。尤も三十度位に埋めたかめを發掘の際頭蓋骨が上がめに入つている事は殆んどなく、上がめは多くの場合中空で頭は下がめの上部肋骨のあたりにいつて居る場合が多い。今回の第四、五号棺の場合もそうである。これは埋葬時は死後数日の間屍躰が硬直しているので仰臥伸展のまゝ斜位のかめ棺内に正常位に保存されるが、腐爛するにつれ頸部の筋肉等に支えられていた重い頭部が「ガクツ」と前にうなだれる形になり、全部筋肉の腐爛する際は肋骨附近にずり落ちた頭蓋骨がそのまゝ残るという結果になるらしい。下がめの底まで頭蓋骨が顚落して居る場合は殆んどない。同形同大のかめの場合水平位に埋められた場合は勿論仰臥伸展葬の正常位のまゝ遺つている。

註四　梅原博士の「日本の古墳墓」にかめ棺葬は倒位挿入の葬法であるかの様に讀まれ、又有光教一氏の話では朝鮮開城附近では現在も板の上にのせた屍躰を頭部から先に下がめに挿入するやうに聞いたと記憶するが　私の今まで見た東肥前では倒位挿入の例は殆んどない様である。朝鮮の現今の葬法が果して頭を先にかめに入れるとすれば倒位挿入になるが、佐賀県で四五十年前筆者の幼時頃まで行われたかめ棺葬はかめを直立させ、膝を屈して足部から先に入れ木の蓋をして六方棺か四方棺の竪棺に入れて葬つていた。又県の西部小城西松浦杵島地方でも大たい仝じ葬法がその頃まで行われ、たゞ蓋が彌生式時代の第三形式として述べた擂鉢形の蓋をした相である。勿論近代のかめは彌生式時代のかめとは質の仝く異つた所謂釉薬のかゝつたかめ焼の堅緻なものであることはいうまでもない。何故仰臥伸展葬で足部を先に下がめに入れて葬つたかについては古代宗教信仰等の民俗等多くの問題があろうが、こゝには只その事實だけを述べて大方の示教を仰いでおく。

次に甕棺内人骨とかめの形式の問題を考えるに、石蓋単棺の場合は幼兒骨（旭工場単棺）少年骨（郡境南方単棺）が多く見

られ大形甕といえども長さは比較的短く、時代は遡らないでも屈葬となつている事が多い。少年と思はれるものは径六七十糎深さ八九十糎位のものを用いている様である。少年少女の埋葬には乂挿合式のかめも使われている様である。（今回の第五号棺）挿合にすると主軸長径が比較的短くなるので大人の伸展葬には不適である。この場合棺としての特製のものより胴中ふくらみの日用品代用のものではないかと思わせるものが多い。幼少年のは必ずしも伸展葬ばかりではなかつたろうが、第一号棺の様なものは伸展葬だろうと考えられるものもある。合口のかめは必ず粘土で接合部位を巻いて空気や水、土の浸入を防いである。

かめの口縁部は合口のものは多く水平で（同形同大と上小下大の場合）すり鉢形の蓋のある形式では下がめが「ひ」の字形で上の摺鉢形の方もこの「ひ」字の口に合ふ様につくられている。帯は上がめの小さなのにはなく同形同大のもの及下がめに二筋あるのが普通である。挿合式のにはあるものもないものもある。間には口縁近くにもう一筋あるものもある。

今回出た此地帯かめ棺内人骨については九大久留米分校解剖学教室に計測を依頼してあるので、その結果が判明した後でなければわからぬが、以前永沢氏の研究では当時の第四号かめ棺人骨の特徴は上腕骨は陸前塩釜港字崎山囲洞窟出土の所謂古墳時代人骨に似て居り、又琉球運天人骨、福岡県山家の金石併用時代人骨、美濃国可児郡土国村古墳人骨等に輪廓が一致している。その中で清野博士報告の山家かめ棺人骨に類似点が多いと報じている。[註七]

かめ埋葬の壙穴の問題はかつて論じた様にすでに金石併用期に入つて居たとはいえ、庶民まで十分鉄の鍬を利用してゐたかが疑問の時代で、二米以上も掘る事は非常な困難があつたと予想される。従つて一米六〇以上の合口棺を直立に棺を埋めるためには地表から四〇糎の余裕と見ても、二米以上は掘らねばならぬから水平か斜めに埋める様長方形に浅く掘つたのではなかろうか。洪積層の赤土の層に黒く腐埴土の入りこみがあつて、その底にかめ棺が完存している場合もあるし、圧縮されてつぶれ

て居る場合もある。[註八] この場合の壙穴の壁は二面が直立していて、二面が斜の場合が多い様である。

即ち合口棺の長軸に並行する二面が直立して下がめの底部と上がめの頂部（底）のある所が斜めに掘つている様である。当然の労力経済上の原理であるが、彌生式鉄製農耕器具の問題と共に今後の研究課題の一つであろう。又死後何日位屍躰を家にとめおいて葬つたか、魏志等の文献的研究とも照合して検討せねばなるまい。

今回の發掘地の中第四、五号棺は現地表より二米半以上の深さになつていたが、元は一米内外の深さに埋葬し、後その上に古墳の封土が置かれたために現在深く埋葬していたかの様に見えたのである。一二号は地表から六十糎乃至一米の所にあつたが、所によつてはもつと浅い所がある。尚甕棺の焼成と竈の問題、ロクロ使用の問題、製造所と運搬の問題、甕棺使用の最下限の問題等幾多考察すべきものを残しているが、これは近く「東肥前の先史遺跡」改版の際に譲つておく。又最近東松浦郡久里村諏武（銅劍出土地）附近の小山の斜面に祝部土器と土師器と出す遺跡があり、而もその開墾畑の二三ケ所に登り竈でない原始的な小形の（徑四十糎長徑六十糎）竈壁（厚さ六糎）を發見したが、その性質等と共に竈の問題にふれる機会があると思う。

註一　佐賀県史蹟名勝天然紀念物調査報告第九輯一〇五頁萩原前方後円墳参照

註二　仝書四二頁より四七頁及一一五頁より一一九頁

註三　「東肥前の先史遺跡」一六七頁―七六頁

註四　日本の古墳墓　三八頁

註四　梅原博士著日本の古墳墓三八頁

「普通相似た甕二つを用いその口と口とを合せこれをば地下に斜めに埋めて下の方に頭を置いて遺骸をさし

こみ斜めに伸展葬をするという珍らしい葬法であります。遺骸を納めるに大きなかめを用いることは他の国にも例があり……中略……現在ではそれが朝鮮半島に一部波及している外、尚他には類例の乏しいものである。これが今から千四百年以上も前の宋梁の武帝の天監五年に、中支の丹陽山で掘り出された際、沈約という彼地のものしりが東夷の俗であるといつた事が記錄に見えている。

註　五　佐賀県報告集八輯　三九頁

註　六　右仝第九輯　一一三頁

註　七　東肥前の先史遺跡　七四、七五頁

五　管理保存について

北九州に無数にあるといわれているかめ棺遺跡も戦時中から戦後の食糧問題のため残る隈なく開墾しつくされて、完全に保存されている所はごく少数だと考えられる。又多くの遺跡は防空濠掘、軍事施設土取りと、道路拡張と溜池掘のため殆んど以前の面影を見られない位になつた。最も適当な地域をえらんでどこかに甕棺埋没地としての遺跡保存を考うべきであるが、こゝの遺跡も大分狭くなつたとはいえ保存候補の一つであろう。

此の上地遺跡の發掘は或る特殊事情のために一部あらわれていたものを急に行つたもので、土取の際などにあらわれる際継続的に観察すると同時に、少しづゝ乾燥させて天候を見計らい十二分の準備のもとに採集してかめと人骨の保存法を行うべきもので、その間児童等の立入禁止をする等万全の措置を講ずるの要がある。

今回はそれが十分出来なかつた事を遺憾に思う。作業について中原小学校教官米倉厚司氏及三養基高校地歴部教官学生諸氏の応援と上地部落の御理解ある御芳情を記して感謝の意を表する。

横田下古墳

調査委員　松尾禎作

所在地　東松浦郡濱崎町大字横田下西谷山林七四二及七四三

一位置（第三十七圖參照）

松浦潟に面する名勝虹の松原の南方五町、秀峰鏡山（領巾麾山）がある。この東に連つた峰から細長い陵線をもつ支脈が南から北に流れている。この横田下部落西方陵線上の數基の古墳の中一番高い所（南端）にあるのを横田下古墳と名づけたのである。この古墳えは筑肥線濱崎駅で下車しても二十五分位で行けるし、虹の松原駅で下車しても東南行二十五分許りで行ける各二粁位の行程である。（第卅七図地図）地は海拔約六十米位の所で、西に鏡山をひかえ東北は玉島川の平野にのぞんで、北は虹の松原を隔てて玄海洋をのぞむ景勝の位置にある。

二發見の由來

この古墳のある山林の所有者阿部銀太郎翁が、大正十三年四月十五日古墳西側の畑（七四二番）を拡張するため山林開墾中にこの古墳の羨道部の西側壁に堀りあててその古墳たるを知り、部落内五六人の人の応援を得て石棺の蓋をあけたらしい。

第三十七圖　横田下古墳附近地圖

八体の人骨と副葬品が、整然としていて、この地方の他墳に見るが如き盗掘の跡なく、処女墳として完全なものであつたといわれている。

三　古墳の現状

（第卅八圖及卅九圖參照）

古墳は円墳であるが、西側が畑であるため、多少開墾により封土が削られた形跡があるので、大体楕円形に見え、南北の径が約百十尺、東西は現在六十六尺を測る。（第卅九図實測図参照）封土の東半分は雑木林で（脇山氏所有山林七四三番三畝十八歩）、東へ急傾斜の崖になり、下方はごく低い所に畑がある。恐らくこの方面は原形をとどめているのではないかと思われる。

北方は道路で、これもずつと低くなつているが、特に削りとつたとも思われない。しかし三四段ばかりの段丘に見えるので、本来こんな形の墳であつたのか、或は開墾か植樹のための削平か不明である。多分開墾のためと思われる。古墳の西側半分は阿部氏の所有で（山林七四二番三畝）、今草地となつて居り、玄室もこの下にあつて、墳頂に県の標識があり、古墳

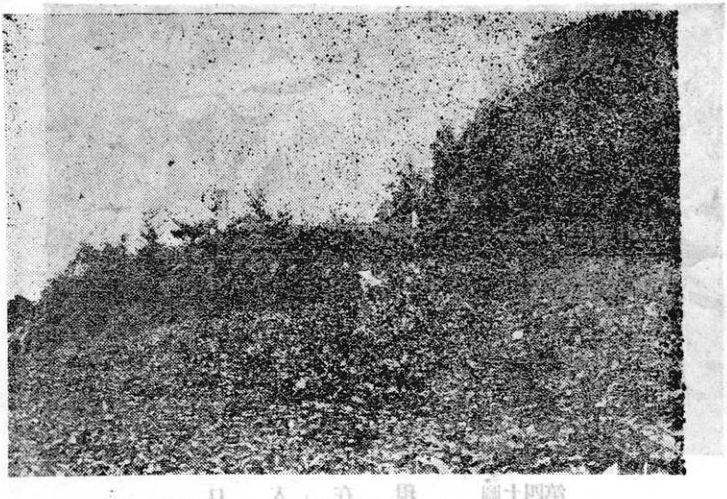

第卅八圖　横田下古墳柳景

の主八体の靈をまつるための石像を建ててある。西側は畑のために多少削り取られて石垣が見えている。これは石室西壁の石ではなく、別に崩壊を防ぐために積んだものらしい。羨道の西から横ざまに口が開かれて、こゝに県で木扉をつけて出入を禁じてある。本当の羨道は、或は南方にあるかもしれないが、この發掘孔のすぐ南側に平たい石で扉石らしいものが羨門を塞いでいる。或は羨道が尚南につゞいて、南方畑側の自然石が羨門の扉石となつているかもしいない。

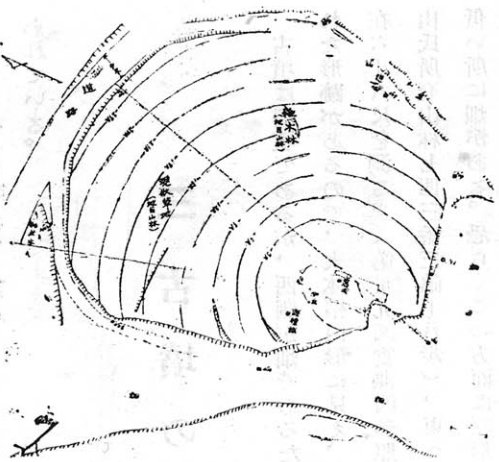

第卅九圖　横田下古墳實測圖

玄室塀から三尺へだてて扉石があり、更に十一尺隔てて又畑際の扉石状の花崗岩の自然石があるが、これは方三尺を測るこの花崗岩は四片にわかれているので或は扉石でないかもしれぬとに角、この羨道南側の狀態は、

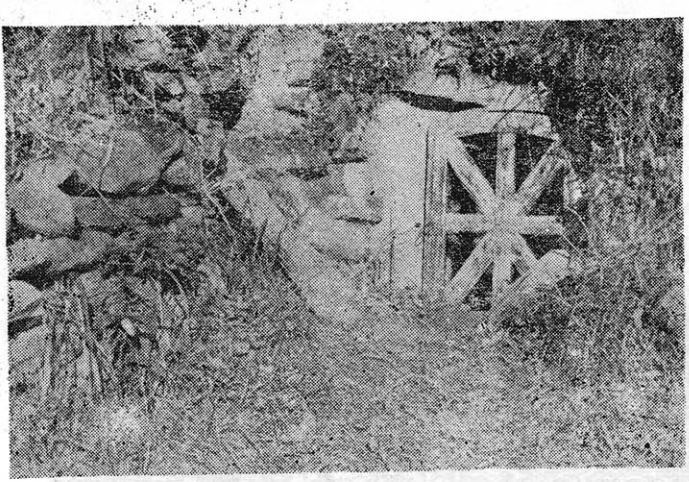

第四十圖　現在入口

發掘して見ないとわからないが、自然石の崩壊と見た方が穏当であろう。南方は畑として開墾されて、封土ぎりぎりの所まで迫つているが、山林で段丘等は認められない。寫真版第卅八圖は、西方甘藷畑より古墳を望んだ全景である。

四　石室の構造

石室主軸の中心方向は、大体南北で、僅か西南へ約十度ふれている。羨門は南で、特殊の形をしていることは、附図第四一図及寫真版第四二図に示す通りである。

石室の平面形は第四一図に示すが如く、奥行十三尺、幅は南部で五尺九寸、奥壁近くで七尺五寸を測る。高さは下底から天井まで七尺八寸で、第二号石棺の南側石附近は七尺三寸五分ある。羨道の底は玄室底より約二尺五寸上つている。天井石は花崗岩の扁平なもの三個で掩うてあるが、その長さは一丈七寸である。尤も、その外に最北端奥壁に近い所の一個は、一寸面をのぞかせただけでせり出した石と認められ、大体三枚で大部分のところを掩うている。（第四三図寫真及第四四図参照）

北天井石は巾三尺四寸、中天井石三尺八寸、南天井石巾三尺七寸で、長さは

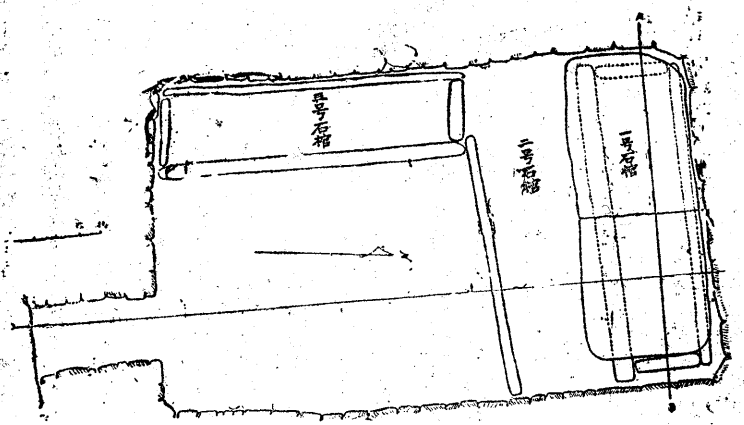

第四十一圖　玄室平面圖

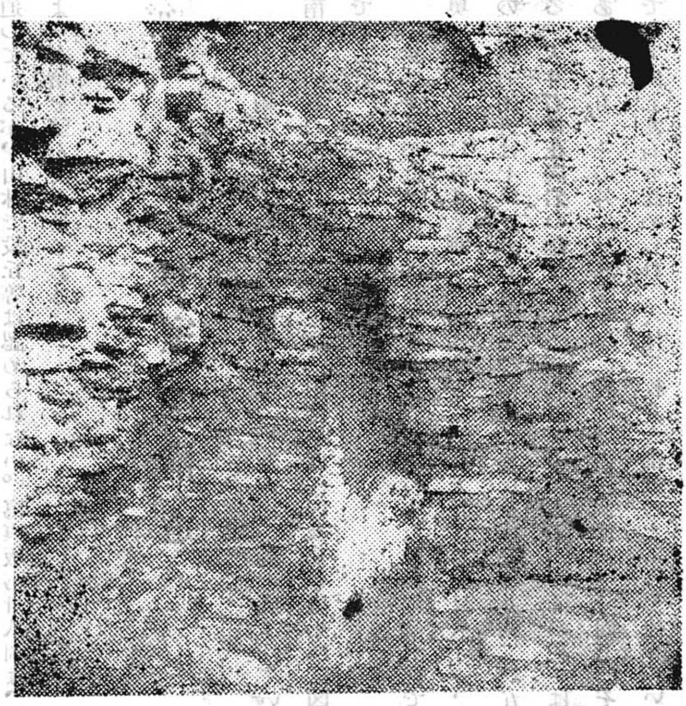

第四十二圖　内側より見たる羨門

各四尺以上ある。玄室底の長さと天井の長さの差、即ち二尺三寸は、双方の壁がせり出されているので、各一尺二寸許のカーブになつているわけである。天井石の東西の幅は、奥壁近くでの北天井石で見える所だけが四尺一寸であるから、これも平均一尺九寸のカーブでせり持していることになる。（第四五図参照）

玄室と羨道の境の羨門は、第四二図寫真に示すように、鋭角三角形或は梯形で、上部五寸、下部一尺七寸高さ四尺六寸ある。

玄室南壁の中央より著しく東に偏して開口されている。中央で東壁六尺六寸、南壁へ四尺三寸を測る。その理由は、恐らく第三号石棺が西側にあるためであろうと思われる。

羨道は高さ二尺八寸、長さ二尺七寸で、天井はかなり大きい石を用いてある。即ち、幅九寸と二尺の二つの石で天井石を作つているが、長さは各二尺以上ある

玄室及羨道部の四方の石壁の用材は、主として玄武岩

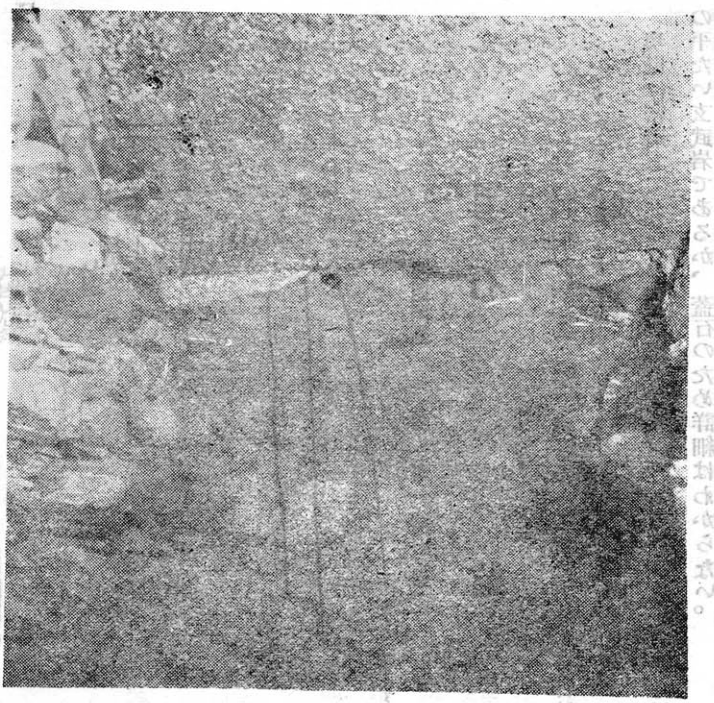

第四三圖　奥壁及天井

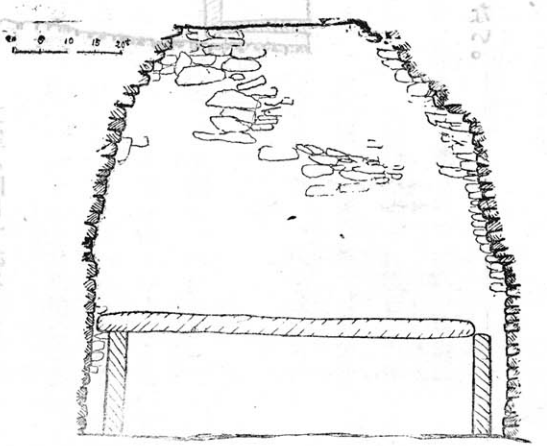

第四四圖　横斷面圖

の破片で、一面に朱を塗つてある。赤土粘土で間をかためてあることは玄室と同じである。

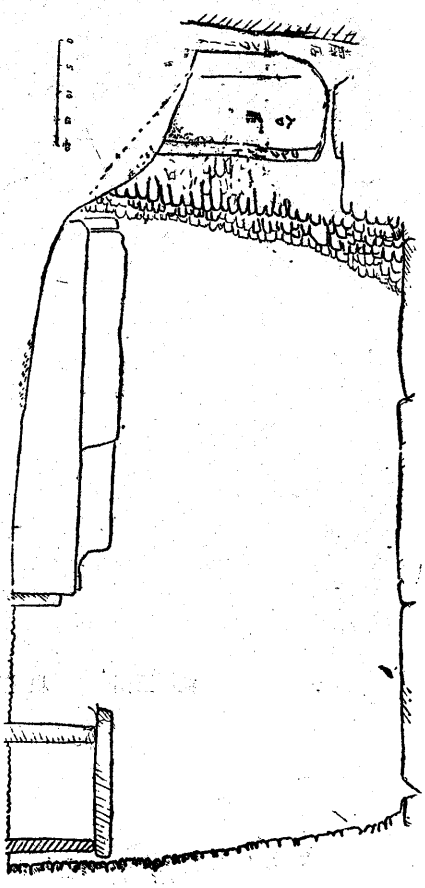

第四五圖　縱斷面圖

五　石　棺

この古墳には三個の石棺があるが、奥壁のある所にある一号石棺以外には蓋はない。

1、第一号石棺　（第四六図寫真及平面及断面図）

奥壁に密着してある玄武岩の組合式石棺である。高さ一尺五寸以上、長さ七尺三寸、巾三尺で、側面の棺材は厚さ二寸五分の平たい玄武岩であるか、蓋石のため詳細はわからない。

東側の棺材は厚三寸、長さ一尺四寸五分、高さ一尺五寸ある。東側の棺材は厚三寸、長さ一尺四寸五分、高さ一尺五寸ある。

蓋石は元一枚であつたが、今二枚に割れていて、その中の西側のは、長さ三尺六寸、幅二尺七寸、厚さ三寸八分あり、東側のは、長さ三尺三寸幅三尺、厚さ四寸を測る。蓋は少し西にずれていて、東の方から棺内をのぞくことができる。底は丸い河原石をしきつめてあつて遺骨等は見えない。併し西の部分に坩内に若干の遺骨が保存されている。

2、第二号石棺（第四一図平面図及第四四図第四五図断面図及第四十六図參照）

第一号石棺に並んで奥壁に平行に構築してあるが、第一号石棺の側壁石を一方の棺壁にし、他方に今一枚の花崗岩の扁平な長い石を立てて棺を構成させてある。至極簡単な棺の作り方である。東西兩側の棺壁は、玄武岩の扁平な板石を石室壁そのまゝである。幅は二尺一寸乃至二尺四寸で、長さ六尺一寸六分の板石で仕切つてある。棺内の板石の厚さは一寸八分から二寸一分位の厚さで、きれいな玄武岩の剝片を一寸加工してある。高さは今見えるところが八九寸あるが、一尺位はあるらしい。

3、第三号石棺（寫真第四七図及第四一図平面図第四四図第四五図断面図參照）

玄室西壁に平行して一・二号石棺に直角な位置に置いてある。幅は内法一尺七寸、長さ七尺を測る。内法は巾一尺五寸、長さ六尺二寸五分ある。西壁際の石棺側板は二枚の板状玄武岩を立てゝある。これは七分から一寸三分位の厚さである。東側は厚さ二寸六分、長さ六尺九寸の平たい板状玄武岩を立て、北端も厚さ二寸三分、高さ一尺一寸、幅一尺一寸の玄武岩で仕切り南棺側はやはり西壁と同じようなうすい板状玄武岩の厚さ二寸五分位、高さ一尺四寸、幅一尺六寸八分で仕切つてある。底は丸い川原石を敷きつめてある。

六　遺　物

1、遺　骨

第一号石棺内には大形坩一個に若干の遺骨があるが、他の石棺や石室の隅にはもうない。処女墳として開口された当時は、明らかに原位置に八体の人骨が確認されたと阿部翁は語つている。

イ、第一号石棺内人骨

これは阿部翁によれば、身長七尺位もあろうかと思われる大男で、これが大將であつたろうと言つているが、棺の内法ぎり〳〵とみて六尺八九寸あるから、それに近かつたと考えたら相当の大男であつたろうが、今はその片影をも見るを得ない。東

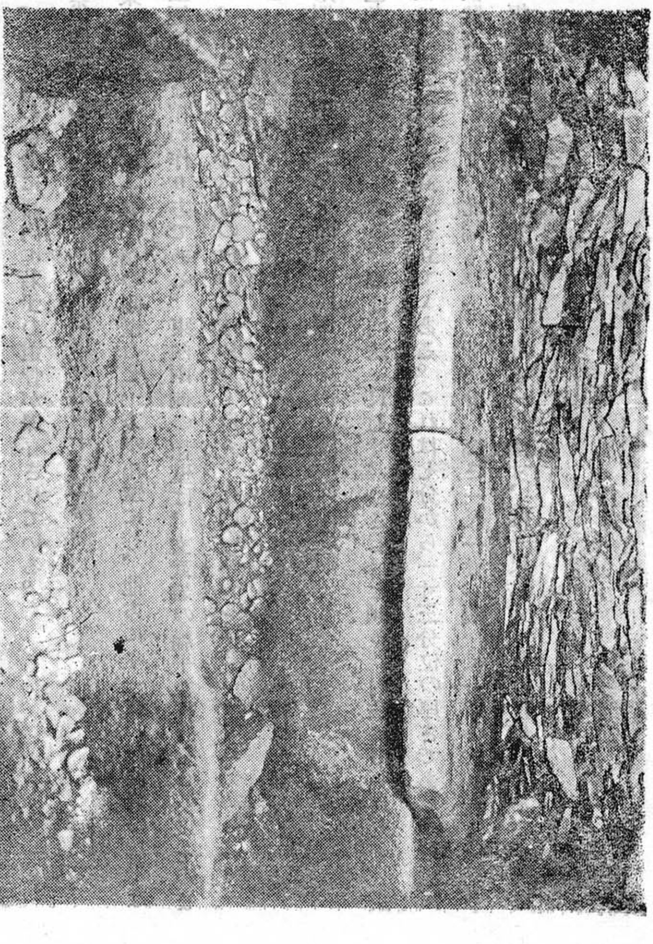

第四大圖　配　置

第四七圖　石棺第三号

枕であつたという。

ロ、第二号石棺内人骨

二体とも第一号石棺人骨よりも短小であつたらしい。併し婦人か少年か今はわからない。大部分の副葬品はその足部幅二尺八寸第三号石棺の北の所にあつたらしく、この二人のものというより全部のものをここの空間に置いたものらしい。東枕に二人並んで伸展葬して、その東枕許には土師器の坩と高坏を、足側には直刀短甲、斧頭、鏃等を置いたものと考えられる。

ハ、第三号石棺内人骨

この石棺内には北枕に二体、南枕に四体、計六体を容れてあつたらしいが、男女の性別等は一切わからない。徴証もない。但し家族としても奴婢としても、余り重要な地位の者ではあるまいと考えられる。

ニ、石室東南隅人骨

これは石室東南隅の石壁によりかゝつて、蹲踞した姿勢で埋葬されていたと傳えるもので、恐らく奴婢ではなかつたかと思われるが、性別、年齢も明らかでない。その前あたりと思われる所に

土器片があるが、これが原位置か、後こゝに誰か移動させたものかわからぬ。今第一号石棺内にある大型坩には、頭蓋骨三、上顎二、下顎一、大腿骨一等である。

2、鏡鑑

イ、獣帯鏡（第四八圖寫眞左及第四九圖）

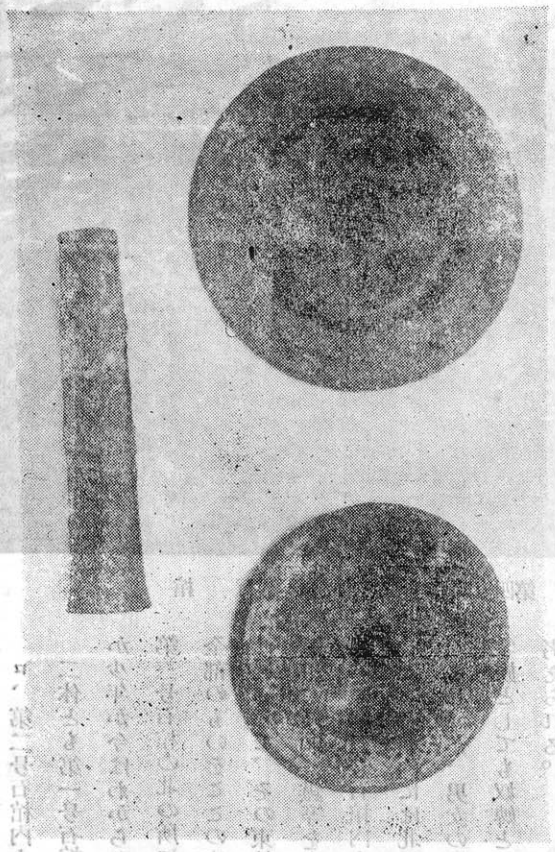

第四八圖　鏡及筒形銅器

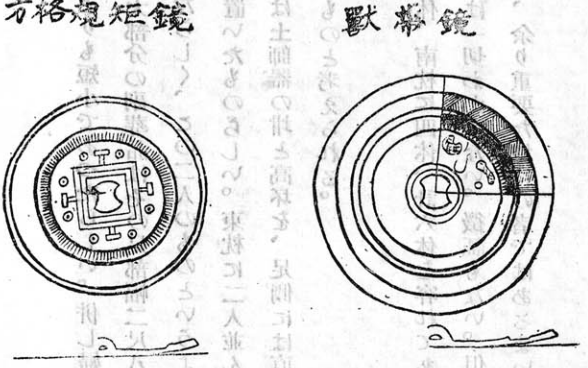

第四九圖　鏡實測圖

直徑四寸厚さ一分五厘、約一分五厘の反りがある。鈕は高さ四分で、これは錫分が余り多くないらしく、出土例の多い形式である。勿論倣製鏡であるが谷口古墳出土などの優秀品に較ぶべくもない。

ロ、方格規矩鏡（第四八図右及第四九図）

第五〇圖　直刀及坩寫眞

直徑二寸五分、厚さ一分、方格で丁字だけはあるがLV字型はない。倣製品である。この鏡の類品が大分県八坂村本庄箱式棺出土倣製鏡一があるが、それには十二支の中八支が方格内にある。こゝのは外縁に内外からの陽起波文がある。倣製鏡で前者と共に第一号石棺内人骨の胸部にあつたものといわれる。表裏どちらが上であつたか不明。

3、敲（筒型銅器 ― 第四八圖寫眞下）

長さ四寸一分、底部徑九分、上部口徑六分五厘、厚さ五厘、四節になつていて、第二、三節に透しが四方にある。第二節のすかしは長さ一寸二分、幅一分二厘、第三節のすかしは全長九分幅一分ある。第四節は一寸二分の略中央に徑七厘の孔があつて、釘留孔かとも考えられる。第一節は稍底部が拡がつて大きくなつている。綠青はかなり進んでいて、一部缺損のところもあるが略原形を保つている。原位置は第二号石棺の二体の人骨の中間であつたという。

4、直刀（第五〇図寫真及第五一図實測図）

大正十三年五月頃西岡源七氏調査の頃は、二尺三寸の直刀があつたと傳えられているが、現在では八寸八分、七寸三分、四寸、三寸三分の四片があつて、接合が十分でないが、計二尺三寸四分となるので、恐らく一本のものであろう幅は一寸一分乃至九分で、厚さは四分位とみてよい。出土の原位置は第二号石棺西部と傳えられる。

他に直刀や刀子が沢山あつたと阿部翁は語つているが、詳細は今残つていないから不明である。

5、鐵　鏃

第二号石棺西方にあつたらしいが、どれだけであつたか、どんな形式であつたかわからない。附近の古墳から俵一杯も鉄鏃が出た例があるそうだが、ここのはそれ程多かつたとは思われない。

6、短　甲　（第四七図聞書右）

第二号石棺西部に短甲があつたらしい。今はその一二片のみしか見ることができない。西岡氏調査の時は「鎧片一片鋳鉄なるも模様明らかならず」と記している。この附近の古墳からも短甲を出したと傳うるが、それも今残つていない。その古墳は羨門を西にした横口式石室の奥壁近く、鏡二面と共にあつたと云われている。

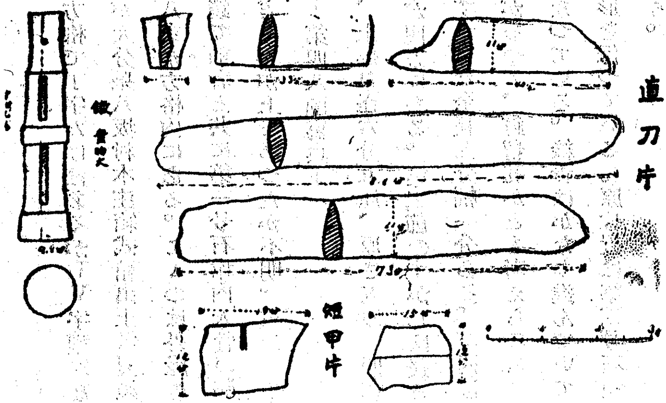

第五一圖　直刀及筒形銅器

7、斧頭

阿部翁は「げんのう」が二つあつたというが、くわしくきけば斧頭ではなかつたかと思われる。やはり二号石棺西部にあつたらしいが今はない。

8、玉類

イ、勾玉

阿部翁の言によれば、第一号石棺の胸部に大小二個あつたらしい。その二個は青草の色であつたというから、恐らく碧玉か翡翠であつたらしく、他の一個は第二号石棺の南の人骨の胸の所にあつたという。水色といつているから多分ガラス製ではなかつたかと思われる。前者の一は阿部翁が虹の松原附近に漁猟に行つた時、煙草入の根〆にしていたのが切れて遺失し、他の一個は濱崎町の医師上野氏に譲つたが、上野氏も今その所在を失したといつている。二号石棺内から出たのは常吉主一氏にゆづつたそうだが、その所在も今わからない。

ロ、管玉

阿部氏の言によれば青い石であつたというから、出雲石か碧玉であつたらしい。大正十三年五月頃西岡氏調査の際は、大小十五個と記録して居り、大は長さ一寸二分、径二分、小は長さ三分六厘、径一分と図示している。かなり後まで石垣の中にさし込んであつたが、鮮人等に持ち去られたと阿部翁はいつている。位置は石室中央にあつたという。又一号石棺内にもあつたろうといつている。

ハ、丸玉

阿部翁は南京玉があつたというが、恐らく硝子の丸玉ではなかつたかと思われる。今は一つも残つていない。これも石室中

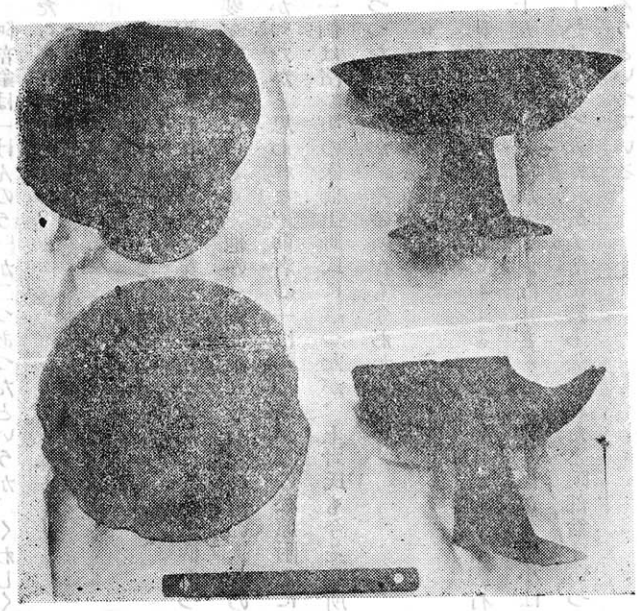

第五十二圖　高杯寫眞

央にあつたというが、一、二号石棺内にもあつたかもしれないが鮮人その他に持ち去られたという。

9、土器

現存するものは坩四個、高杯四個分、祝部の坩や横瓶等三個、杯や盤など三個あるが、この祝部の分は他墳より持ち來つたものだという故に、坩と高杯の土師器のみについて記述する。

イ、土師高坏（第五二圖寫真及第五三圖實測圖）

土師器は、第二号石棺の枕許即ち東側壁近くに並べてあつて一部は棺外まであつたらしく、十六個の高坏と八個の坩は、遺

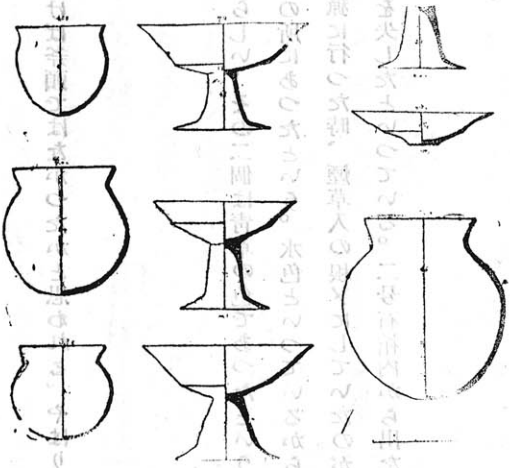

第五十三圖　土器實測圖

骨数又はその倍数を示している。今残つているのは坩四個と高坏四個分である。何か葬祭供献の形式を暗示する。

高　坏　A　（實測圖A參照）

完形品で、坏部の口徑七寸八分、高さ四寸九分、深さ二寸、厚さ口緣部で一分二厘である。台部は高さ三寸五分、脚部の徑四寸五分ある。中空になつていて、その孔の深さは二寸五分、徑は二寸二分、台の上部の一番細い所は徑一寸三分五厘である。焼成、吸水性等は中等で、元キレイに赤いベンガラ（丹）を塗つたあとが残つている。一番スマートにできている。

高　坏　B

坏部の口徑六寸六分、高さ五寸、深さ二寸七分、口緣部の厚さ一分六厘、台部の高さ二寸七分で、一番細い所の徑は一寸三分ある。脚部の徑は四寸二分で、孔の徑は一寸九分、孔の深さは二寸二分、これはAに比して稍粗造のように見える赭色である。台部と杯部の接合部で折れているが、つげば完形品となる。

高　坏　C

一部分坏の口緣部が缺損しているが、復原すれば口徑七寸四分、高さ五寸五分、深さ一寸八分、台部は高さ三寸三分、脚部の徑は四寸七分、孔の徑一寸九分、孔の深さ三寸で、台部の上部の徑は一寸四分を測る。色はやはり黛赭色の素地に丹を塗つてある。これも薄手でAと同じくスマートにできている。

高　坏　D

これは高坏Eの台と合うかと思つていたが、別個のものらしい。坏部の口徑七寸、深さ二寸三分、口緣部の厚さ一分五厘で台部の接合部徑一寸三分五厘の痕を示している。この底の厚さは四分五厘で色は黛赭色である。

高　坏　E

これは台部ばかりで、高さ三寸一分、接合部の徑一寸二分五厘、脚部の徑四寸三分、脚の孔徑三寸二分五厘、孔の深さ二寸三分、焼成、吸濕、色調等Aと略仝じであるが、どちらかといえば厚手である。

ロ、土師坩（第五〇圖寫眞及第五三圖實測圖）

坩は元徑三寸から八寸位のが大小計八個あつて第二号石棺の枕許から南にあつたが、現在殘つているのは三個である。

坩　A

高さ六寸三分、口徑四寸五分、口緣部の厚さ二分五厘、胴部徑は一番大きい所で五寸二分位で、稍長みを持つている。底部の厚さは四分である。色は茶褐色である。刷毛目がある。高坏のようにスマートではない。吸水性は中位と見える丸底土師器である。

坩　B

高さ四寸二分、口徑四寸二分、口緣部の厚さ二分、底部の厚さ三分で、胴部で一番大きい所が四寸一分あつて、稍丸みをもつている。色調、吸水、焼成等皆Aに同じ丸底土師器である。

坩　C

高さ四寸、口徑三寸八分、口緣部の厚さ二分、底部の厚さ三分、胴部の徑四寸二分五厘で、焼成、色調等Aに同じ丸底土師器である。

坩　E

これは現存せぬが、大正十三年五月頃西岡源七氏の調査の時の見取圖があるが、それは口緣部の反りが水平に近く口徑四寸高さ四寸五分で、刷毛目があり、中が真黒にぬられていたとあるが、器形についてはその正確度は保証されないが、大きさや

中の黒かつたことは確かであろう。

坩　D

これも寫眞にはないが、第五三圖實測右下に示すとおり、高さ九寸、胴部の最大徑七寸五分、底部厚さ三分五厘、口緣部厚さ二分乃至三分、頸部の幅一寸六分の大形で、最近まで第一号石棺の中に殘骨を容れてあつたので破壞を免れたものである。刷毛目があるが、黒みがゝつた赭色で、吸水性は強い丸底土師器である。

七　參考事項

この丘陵には尙二三の円墳がある。その一つからは鉄鏃が數十本出て、櫻の皮が鏃根に殘つていたと傳えられる。又その一つからは鏡が二面と勾玉が出たが、勾玉は三角翁が持つて行き、鏡は惠日寺に寄進したという。又土器が多く出たというが、土師器であつたか、祝部土器であつたか明らかでない。或は組合式箱式棺があるから、それであつたかと思われる。

更に他の一墳からは、砥石二個と短甲が出たと傳えている。これは今天井石を失しているが、今回申請した古墳の石室と殆ど同じ構造を示している。阿部家墓地北方の古墳ではないかと思われる。この丘陵の古墳は尙精査の上報告をしたい。

この古墳のすぐ下の道から最近組合式石棺が出て二躰人骨があつたという。

八　考　察

此の古墳は佐賀県の筑紫山脈南麓に群在する横穴式石室のそれと構造に於て出土物に於て著しい相違点を見出す。編年的に

見ても、文化圏から見ても全くちがつた様な感じがする。むしろ福岡県糸島郡周船寺村の丸隈山古墳のそれにあらゆる点で似ている事が多い。これは谷口古墳出土の三角縁神獣鏡のあるものが、糸島郡一貴山村銚子塚のそれと全く同型によつて鋳出されたと見らるゝ様な事實と、更に溯つた時代に唐津市櫻馬場かめ棺出土の遺物（方格規矩鏡、巴型銅器、銅釧直刀、硝子玉）が糸島郡井原鑓溝のかめ棺内から方格規矩鏡、巴形銅器、鉄刀類が出土した事とよく似ている。

魏志倭人傳の所謂末盧国伊都国にあたる此の兩地方が彌生式時代から古墳時代まで密接な関係にあつたらしい事は文献の上からも幾多立証されるであろうが、出土品や古墳形式に於ても筑紫山脈南麓の佐賀県三養基、神埼、佐賀、小城地方のそれよりも北麓の福岡県糸島早良郡のそれに多くの類似点を見出すのである。

殊に丸隈山古墳は短い羨道、扁平な板状割石の小片による小口積の側壁に大陸の墳室墓の影響を思わせる点や、玄室、奥壁寄りに二基連接した大型箱式棺のある事、出土品中に畿内前期様式の古墳から見出される巴型銅器が出ている事と比べて、短い羨道、扁平な割石の小口積の側壁、アーチ型の天井、奥壁に近く二基の大型箱式棺と西壁に一箇の箱式棺があり、出土品中に畿内前期古墳からよく出る筒型銅器があり、古祝部土器を出さずして全部坩も高坏も土師器である事等はその編年的の位置からも、文化の系統からいつても共通したものを持つているといふ事がいえる様に思う。丸隈山古墳から倣製の六獣鏡神獣鏡二面、直刀、鉄鏃、硝子玉、勾玉二を出せるに対し本古墳からは倣製鏡の二面と直、鉄鏃、硝子玉、勾玉二、及鉄斧、短甲を出した事も殆んど相似たもので合葬墳としての形式と共に注意すべき点である。

二者の相違点は彼は前方後円墳であり彼には巴型銅器が出て居り、これは筒型銅器となつて居り、彼は二躰人骨と推定されこれは八躰人骨といふ様に多少異るが、大たいに於て畿内前期のそれと相さる遠からぬものと比定してよいものではあるまいか。九州地方の多くの古墳は畿内よりも多少のずれがある様にもいわれるが、大和朝廷と大陸との交通路たるこ

の糸島、松浦地方は甚だしく下降した年代に推定する必要はないと思う。むしろ溯つた時代には九州の方が早期に考えてもよいものがありはしないかとさえ思う。たゞ丸隈山の前方後円の形式は畿内文化の影響とも考えられるが、内部石室の積み方や鏡の如きものは却つて大陸將来の文化として、畿内への通路として倭人傳の記載の如く怡土に駐留した場合もあり　同時代として考ふべきであり、近畿に少くない筒型銅器が九州北部に一新例を出した意義は可なり高く評價してよいと思う。

坩の形式が彌生式末期の釣川式等のそれとよく似ている点も考えて祝部を伴わぬ点からも可なり古墳の築造年代を古く見てよいと思う。

要するに本古墳はその羨道羨門の形に於て、石室の積み方に於て、出土品の土師器や銅器に於て、又八躰合葬墳たる点に於て佐賀県における異例たるのみならず、全国的に見て古代文化交流の要衝にある故重要なる意義があり、指定保存の價値が十分あると考えられる。

九　管理保存上の意見

以上の如き重要性をもつ本古墳は早急にその保護施設を完備すべきであるが、特に左の諸点に注意がいると思う。

1、玄室の天井石より封土表面までは僅か一尺余を残すのみであり、しかも側壁が小石積の持ち送り式であるからこの点に留意して保護を加え、多数の児童学生等の登る事を禁じ柵等をめぐらすの要があろう。

2、又全じ意味から玄室西側の側壁補強のため何等かの保護施設をなすべきであろう。

3、入口の木扉は一応県に於て施設したが、相当腐朽しているので文化財保護委員会で指定後相当の設備に改造すべきであ

ろう。

4、かつて梅原博士が指摘された如く遺物がかくもよく数十年間保存されて居る事は稀例であるが、近時心なき学生児童により荒される傾向なきにしもあらねばこの点についての考慮を払う必要があろう。

本調査にあたり鏡山猛氏、有光教一氏の高教と阿部氏一家、濱崎町役場学校及松浦史蹟会の應援が多大であつた事は感謝にたえない。

帶隈山神籠石

調査委員　吉村茂三郎
仝　松尾禎作
仝　七田忠志

所在地　佐賀郡久保泉村川久保蜂の谷神埼郡西郷村尾崎芦の元

一位置地勢（第五十四圖）

長崎線伊賀屋駅より北四粁半、佐賀郡久保泉村川久保の久保泉小学校に達する。（第一図地図参照）佐賀駅に下車すれば川久保行バスに乗つて約三十五分で伊賀屋経由で行くか、若宮原行バス四十分若宮原に行き徒歩川久保へ行くかの二途がある。若宮原から徒歩約二粁で神籠池畔に着く。神埼駅で下車すれば北行一粁半で出店に至り左折西行すれば唐香原、岩田をへて列石線の一角天童山鳥越山附近に出る。神埼駅より約五粁である。

帶隈山は筑紫山脈連峰の南部所謂七隈と稱する日の隈、鈴隈、早稻隈、狐隈等筑後川沿岸平野に面した一七七・三米の富士山形の秀峰で、列石はこの背面八合目位の所を廻つて、左右のなだらかな連峰の峰筋を下り、前の方は平地に面した小山を抱き、左は天童山、鳥越山、右は桃山、大、中清兵衛山の低丘陵性の中腹を縫うて、三つの谷にわたつて連亙している。仝列石

が川久保に屬する地域にあるため川久保神籠石というべきだが、女山、高良山、雷山、石城山等の例により、主峰の名によつて呼ぶことにする。

二　帶隈山神籠石發見の由來

昭和十四年稀有の大旱魃のため、久保泉村帶隈山西南麓俚稱小城（オギナイ）内の谷に二十三万円の巨費を投じて溜池工事が營なまれる事になり、二十四年まで十箇年の月日を經て完成した。それが今神籠池と命名された新溜池である。

この大工事の主任監督技手石井龜吉氏は堤防予定地の東端久米氏經營果樹園の丘陵中腹に南北に亘る方形列石のあることに注目して、神籠石ではないかという疑問を持つていた。それは昭和十六年一月頃のことであつたが仝年二月に行われた起工式に參列した新聞記者共の他の人々の注意にはのぼらなかつたらしい。

第五十四圖　帶隈山位置地圖

昭和十六年五月県の史蹟調査委員吉村茂三郎氏が祝部窯阯調査のため、此の地方を踏査中この話を聞き、調査の結果神籠石と確認された。その後東大原田淑人博士、京大梅原末治博士、九大鏡山猛氏、城大有光教一氏、文部省上田三平氏、齊藤忠氏神籠石研究家福岡縣石野義助氏、武藤直治氏、佐賀県松尾禎作等によつて愈々折紙がつけられ、石井龜吉氏、七田忠志、松尾禎作其の他によつて列石線の範囲が拡大して、次々に發見され、今未發掘地が約三分の一はあるが、大体の列石線が推定されるまでになつた。（第五六図帶隈山略図）

この間、久保泉村役場、學校、和泉會員、青年団其の他有志をはじめ神埼郡西郷村役場、中學校、神埼高校、青年師範佐賀土木出帳所等の協力應援の結果、時節柄経費難の折から、労力その他の不自由と闘いながら、一応の報告をまとめて史蹟申請の運びになつたが、尚ほ本調査未済の箇所もあるし、残された問題も多いので、今後の厚き後援を念願すると共に、今までの厚意を感謝する次第である。（第一図寫真帶隈山等遠望及第二図寫真帶隈山）

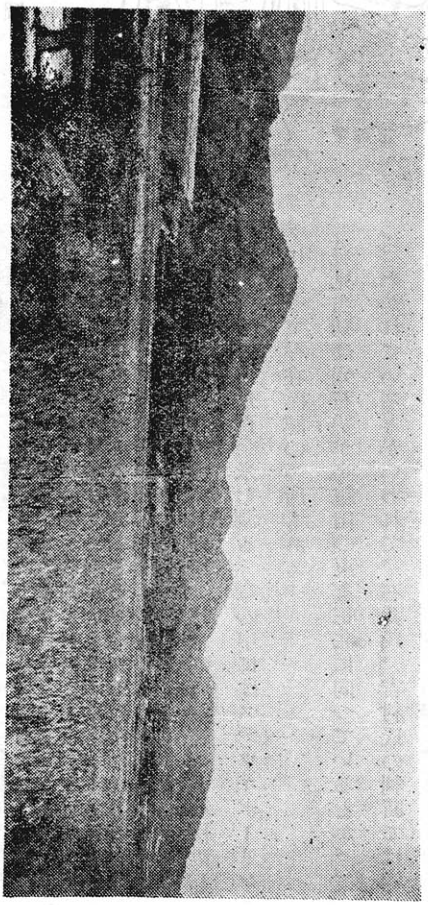

第五十五圖　帶隈山遠望

第五十六圖　帶隈山地形圖

三　列石線の大要

（第五十七圖）

帶隈山列石線は推定地を含めて總延長二千四百米で、この中の約三分の一約八百三十米は未發掘である。現在まで列石があらわれていた所、今回發掘した所、以前列石を發掘破壞移動した所を合せて千五百余米を測る。この中にはステツキボーリングによつて存在確認の箇所もある。

發見当初は列石線が鳥越山の東を正北に向つているとか、二つにわかれているとかいわれて、石井氏、吉村氏の判断では約延長二千米位と考えられ、或は山麓部を巻いて四千米以上と考えられたりしたが、最近七田、松尾等が、鳥越の二つの溜池の中間から、天童山中腹を東に走り、東北から佐賀神埼兩郡境にそい、帶隈山東方の列石線につながつている事がわかつたので約二千四五百米の推定延長は動かないことになつた。今列石線の大要を述べると次のようになる。（第五七図實測圖）

(1)　桃山方面（第五七圖圖版寫真第六）

第五十七圖　列石線實測圖

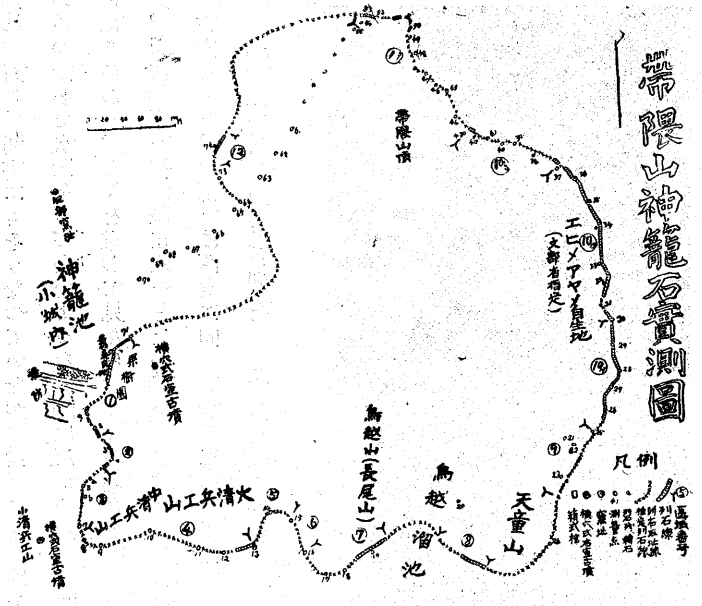

神籠池の大堤防の東端桃山附近の列石約四十五米（石井氏最初の列石發見地）を起点として、略々南々西に一直線につゞく列石は、堤防附近約二十米が取り去られているが、その南方約三十米は批把園内にあらわれ、或は地下に埋沒している。このあたりから南々東に向い、急勾配の密柑園と上段果樹園の境を下り、小川及耕作道を越えて、西谷水門推定地附近の水田に出る。この小川に下る少し前に列石としては珍らしい菱形列石六箇がある。図版第七及列石實測図がその側面見取図である。

(2)　西谷水門附近（實測図②及第五十八圖）

桃山と中清兵工山の間の谷を西谷と假稱する。ここは公稱皿山野田四八三番地の水田で、井手彦市氏所有である。水門の推定地であつたが、發掘の結果は今のところ巨石をつらねた列石のみで、その北半一部は井手氏により約十七米發掘されて、割つて水田石垣に使用されてしまつた。現在部は水田表面から一尺乃至一尺五寸の地下に存在する。

こゝの列石線は下段より約二米高い水田中にあつて、列石の稜線でも下段水田面よりは四尺以上高い所にある。

列石線は桃山と中清兵工山の中間はずつと中央附近が東方に彎入していて、水門があるとすればこの彎入の頂点あたりと思われ、石井氏聞書にもそうなつていたが、發掘の結果は予想を裏切つて大きな列石があつた丈で、他の神籠石に見るような積み重ねた石で水門をきづいたような痕跡はなかつた。水門ではないが、今水を排水している所が清兵工山寄りの井手氏の畑附近にあるので、こゝを掘つて見たら、こゝの列石も高さ三尺に長さ六尺近い巨石であつて、水はこの下を流れているらしかつた。兎に角列石線は現在水田となつている上段下段の間の堤防（櫨、柿を植えてある。）の内側を通つて、中央では大体南北の方向をとり、南部では西南に向つて清兵工山の北麓に登つている。

(二) 清兵工山方面列石 （實測図③④⑤）

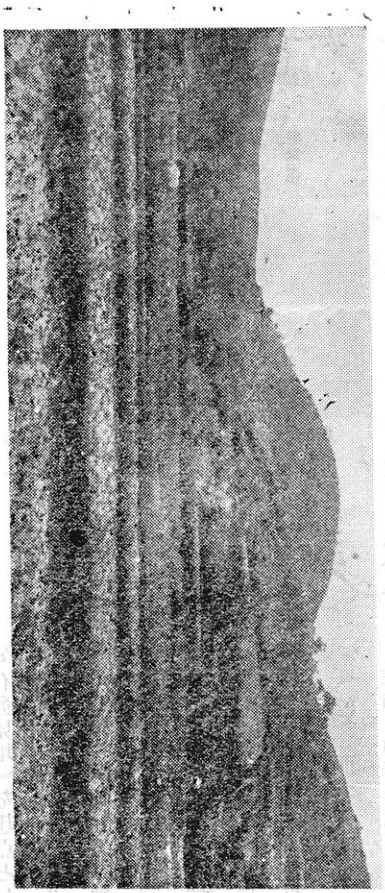

第五十八圖　西谷水門推定地遠望

東から大清兵工、中清兵工、小清兵工（西清兵工ともいう。）と三つの低い山がつらなつているが、列石は中清兵工の北麓から西をまわり、東に曲つて中清兵工、大清兵工の中腹を通り、大清兵工の東南から方向を東北にとつて鳥越山との間の谷に下つている。

西の谷から中清兵工に登る坂の所の列石は、掘り取られて田普請に使われているが、約二十米位の所からは地下

一米位の深所にあるため保存されているらしく、その中の一箇がその一角をあらわしていたが、開墾者のため最近は見えなくなつているようである。

中清兵工山の西及南（③及④の西半）の列石は殆んど掘りとられて、所々に残存の列石か控え石がある丈である。併し掘り跡の列石線は第五図寫真に見る通り、略五十五米の等高線の所を東西にくつきりと見える。

中清兵工山には尚四五箇列石線に残つているが、大清兵工の南列石線は元のまゝか掘りとられたか不明である。但し、十一号測量標より約二十米下方に列石の顕落したのが三四箇ある。その中に門の沓石か、門柱を建てるための孔ではないかと思われる方七寸ばかりの缺失した所がある石があるが、これについては別項で詳述する。

中清兵工山から大清兵工山につながる所から大清兵工山の南かけて、幅七八米の廣場が列石線内につゞいていて基肆城や三日月山城や四国城山等朝鮮式山城に通有の所謂車路が約百米つゞいている。その列石線外側は急斜面を

第五十九圖　大清兵工山列石及控石

なしている。大清兵工山東南には列石が約十箇ばかり残つて居り、尚その先の所（第十三号測点附近）二十三米ばかりは列石は取り去られているが、控え石が計十八箇残つていて、列石構築手法研究上の資料を提供している。（第五九図寫真）

此の残存列石端（十三号測点）から約十度の傾斜で五十五米を下れば、中の谷（大清兵工山と鳥越山中間の谷を中谷と假稱す。）の水田と清兵工山との境の溝に至る。此の附近の列石は四五十年前掘り取られて、水田の畦の石垣に使われた相であつて、現在此の谷の十枚の田の中上から七枚目の田は殆んど列石そのまゝか、列石を割つたもので積んである。地勢からいつて、此の中谷にも水門があつたろうと思われるが、その痕跡は認められない。鳥越山寄りの溝のあたりがそうではないかと思われるが、何等徴証はない。若し他の地方の神籠石のように石積みの水門があつたとしても、それは地下に埋つているか、石垣に使用されてしまつていると見なければなるまい。

第十六圖　鳥越山列石

(4) **鳥越山**方面列石（實測図⑥⑦、第六〇図寫真）

鳥越山（俚稱長尾山）の西斜面も、列石の殆んど掘りとられて、僅か数箇の列石と控え石が残つているのみである。一度中谷から鳥越山西斜面を東南に登つた列石線は、稜線附近で東に方向をかえ、更に東斜面を東北に向つて下り、鳥越の南溜池北

部に向つている。稜線附近は軍隊演習の際の塹壕掘上土に掩われて列石線が不明瞭だが、東斜面は今回久保泉中学生の應援を得て發掘する事を得た。併し、又林道開通のため横断されて一部埋沒した所もある。

溜池に面する崖際に列石端があらわれて、その方向により北溜池の西を鳥越山東斜面沿に北行し、帶隈山列石につながると推定されていたが、最近七田が南溜池東北の列石を發見し、天童山南面及東北面の列石線を松尾が確認するに及んでその説は打ち消されることになつた。此の鳥越山の東天童山の西の谷、即ち現在の南溜池の北部か、南北溜池の境の堤防附近に、第三の水門即ち假稱東谷水門があつたろうと考えられるが、現在その遺構は残つていない。のこし（放水口）及樋管口の石などは元の列石と思われる。

(5) 天童山附近列石

（實測図⑧⑨、第六十一図寫真）

前記の如く鳥越南溜池東北隅に原位置かと思われる列石が一箇あつて、それから北溜池堤防の東端にあるのこし（餘剰水排水溝）附近にも列石と見られるのが数箇あるが、これは原位置とは思われない。この溝の東方天童山西斜側面の山道より少し東へ籔の中に一二箇列石があり、更に東方中腹に約三十箇の列石が続いているので、列石線はこの方向をとつて天童山中腹を東に向い、更に北に折れていることは確實である。天童山南中腹及東北

第六十一圖　天童山列石

の列石線は確實であるが、東側郡境の列石は發掘されてゐないが、車路様の土壘線らしいのがハツキリ見られるので、推定線に大した誤りはなかろう。

天童山の東北列石線は神埼郡西郷村大字尾崎字芦ノ元三四六番原野に属し、西郷村の学校林があるが、四國城山や三日月山城や基肄城の土壘線の遺構とそつくりなのでこの所によし列石がないにしても列石線であつた事は疑いない。此処は松尾が昭和二十三年秋当時京都大学研究員だつた岡崎君を案内しての帰り路、途中で単身引きかえしてこの谷間を探したら、加工した方形の列石が幾つも顕落していたので自信を得、列石線と思われる箇所を探したら、四箇所に二三箇づつの列石を發見したのである。二十三号測点の東に一箇所、東北に二箇所、南に一箇所、列石の顕落していない略原位置と思われる所に残存しているので、列石線が天童山東を廻つていることは、この時から疑を容れる餘地はないと思つていたが今回伐木により天童南中腹の列石が三十箇ばかり見つかつたので二十四号測点から南約五十米で北西に折れて、天童山南中腹列石につながる事が確認された。

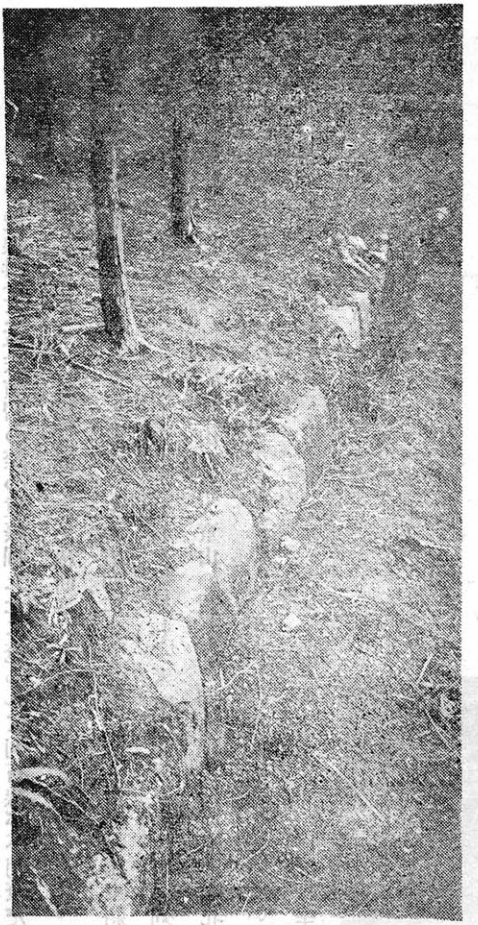

第二十六圖　蜂の谷檜林中の列石

(6) 帶隈山東北面列石

（實測図⑩の①②③第六二圖寫真）

此の地域は二十三年夏に發見されたものであるが、列石はよく残つている。神埼高女、西郷中学等の手で一應の發掘をすましたが、まだ全貌をあらわしているわけではない。

此の附近は小字蜂の谷五の九三番地原野で、川久保部落の共有地である。秀峰帶隈山の峰が東へ緩傾斜をなして流れている稜線の背面八合目あたりを、ずつと帶隈最高地背面までつづいている。⑩の2の南面は文部省指定天然記念物えひめあやめの自生地帶である。⑩の3附近は所々列石が北の急斜面に顚落したため、列石が谷のところで断続している。顚落した石は帶隈北麓まで一気にころげ落ちているので、なか〳〵捜索に困難である。⑩の3から先は、今のところ埋沒しているのか顚落しているのかわからない。

(7) 北門推定地附近列石線

（實測圖⑪及第六十三圖寫眞）

帶隈山の最高所一七七・五米高地の北北西に突出した支脈がある。この支脈に面して列石のきれ目があつて、丁度周防石城山神籠石の門阯に似たような遺構が

第六十三圖　北門推定地

第六十四圖　北門址西方列石

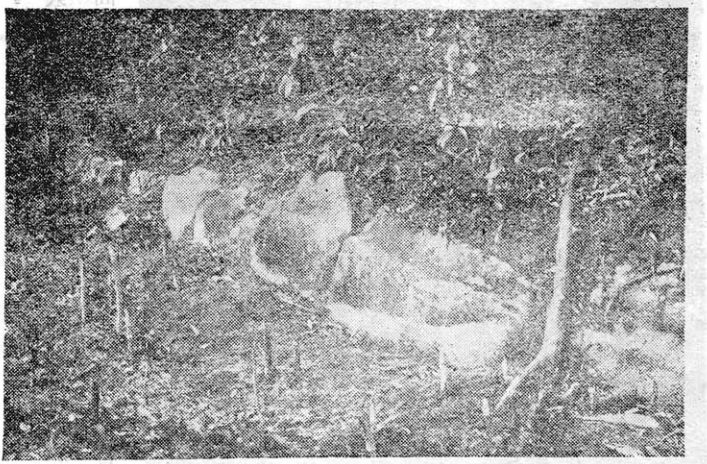

第六十五圖　小城内北方列石

見られる。この突部出を中央にして東に約六十米西にも約六十米の列石線が確認される。東の方の列石端附近は急斜面の谷に直面しているので、所々に列石を見るが、最後の一石から⑩の3まで約百米は列石線が確認されない。

西の方の列石の端は地下に埋沒していることはボーリングの結果から確實であるが、植林や雜木繁茂のため今回は發掘できなかつた。しかし大体百四十米高地の西を廻つ

て⑫の列石線につながつているだろうことは推定される。

(8) 祝部窯阯東北列石（實測圖⑫、第六、十五圖寫眞）

神籠池の溜池の東北に祝部土器の窯阯があつたが、この窯から約二百米東北に当つて約十五米の列石があらわれている。第七十四号の測点から東北に向つている。この列石端が⑫として、⑪の列石にどうつゞくかは未だ確認されていない。東側への列石線もまだ發見されていないが、大体六十四号の測点のある谷に下り、東南へまがり、更に西西南にまがり、七十一号測点に達して、起点即ち神籠石發見地の堤防附近に達することは略確實と見られる。

六十四号から七十一号まで約三百米は、列石は發見されていないが、車路様の平地がつづき、外側は急傾斜をなしているので、殆んど確實と見てよかろう。

四　列石の計測と觀察

費用と労力と、耕地と造林の関係上十分の發掘ができなかつたし、残りの約八百米も今回の間にあわなかつたので、一應現在点の計測表だけを示す事にした。展開實測圖や、部分實測圖は今後の發掘の一段落の機會に大成することにした。

現在の發掘は徹底的に列石の實態をあらゆる角度から研究するのでなく、列石の角の線から約一尺内外をあらわして列石線の存在を確認するために行われたので、十分の計測展開圖の作製ができなかつたわけである。今後といえども顚落の虞ある所その他造林の支障となる所など、十分の發掘のできない所もあるが、今すこしは發掘部位の拡充、列石推定線の列石存在の確認ができるかと思う。一應現在までの發掘によつて得た所見を記述してみよう。

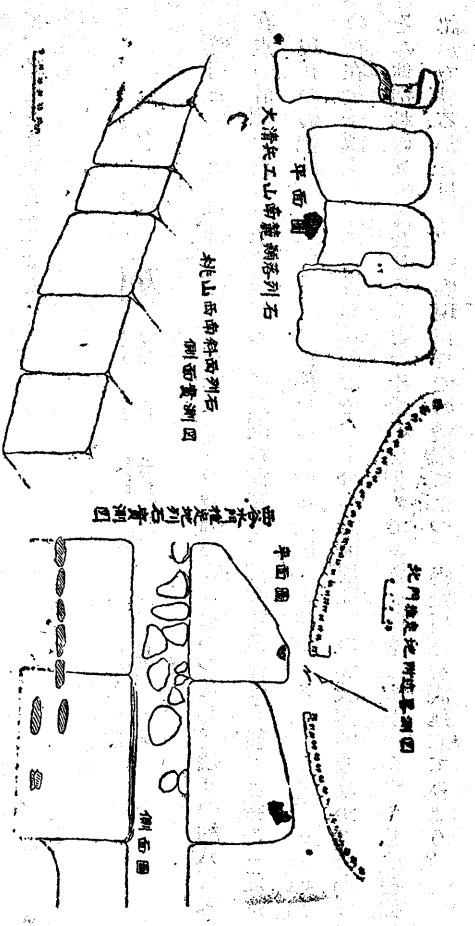

第六十六圖　列石實測圖

1、天童、鳥越、清兵工山、桃山の列石は殆んど全部他より運搬して來たもので、西谷水門の南發掘地の大巨石（三尺ー六尺）の如きもそうである。

2、帶隈山の列石の一部には、母岩を使用したかと思われるものがある。鬼花崗等はやはり元からあつた岩を近くの列石にあてたらしい。

3、列石中の大なるものは、①の第42号の 12.7cm（桃山方面）、④の第7号 155cm（中清兵工）②水門推定地南發掘地の 176cm（列石中最大）北門推定地⑪地点の東の48号列石の 124cm 全77号石の 122cm 等である。

4、緣溝即ち面取りは幅五糎位から最高 21cm の廣さに及んでいるが、その切取り面も 20cm 近くとつたものもある。恐らく稜の線を揃えるためのものであつたろうと思われ、切取りしない後の面まで土を覆うてあつたものと考えられる。

5、控え石は、④の大清兵工山東南麓残存列石の所など後にあるのもあり、②の水門推定發掘地等前面にもあつたのではないかと考えられるが、傾覆を防ぐためかと思われる。

6、高さの不足なものを補うため丈継を行つた石もあるらしい。⑩の1地点十三号石の如きその例である。

帶隈山神籠石列石實測表

○第一區域（桃山附近）
南より北へ

番号	幅	高	厚	條溝	備考
1	89	28+	24+		果樹園西方
2	76	31	21+		最初の發見地
3	60+	32+	15+		
4	46	42+	15+		
5	32	41+	15+		
6	84	40+	15+		
7	56	36+	15+		
8	79	39+	15+		
9	31	30+	15+		
10	36	27+	15+		
11	65	30+	15+		
12	42	21+	15+		
13	58	22+	15+		
14	66	22+	15+		
15	70	23+	15+		
16	100	22+	15+		
17	50	26+	15+		
18	79	26+	15+		
19	25	27+	15+		
20	34+	28+	15+		
21	58	27+	15+		
22	70	26+	15+		
23	54	23+	15+		
24	82	24+	16+		
25	48	25+	15+		
26	35	23+	15+		
27	75	25+	15+		
28	32	24+	15+		
29	66	31+	34+	12×21	
30	48	24+	12+		
31	38	38+	22+		
32	48	30+	21+		
33	58	25+	27+		
34	46	35+	15+		
35	63	37+	15+		
36	57	38+	15+		
37	93	42+	15+		
38	85	49+	15+		
39	68	47+	15+		
40	60	50+	15+		
41	54	44+	15+		
42	129	39+	15+		
43	83	23+	15+		
44	106	18+	15+		
45	79	14	15+		

○第一區域（帶小屋西南） 南→北

1	56	60	5+	
2	56	63	5+	
3	60	66	5+	
4	32	60	5+	
5	45	59	10+	
6	27+	20+	5+	

○第二區域（水門推定地北部）北→南

1	95	50+	70+	
2	118	79	75	
3	79	39+	70+	
4	40+	39+	60+	

○第二區域（西谷水門南部）
巨石實測本文揭載

○第三區域（中清兵工山西北部）

1	67	55	27+	間 9尺
2	57	42	36	間 4尺
3	33	24+	15+	間 9尺
4	36	24+	9+	間50尺
5	42	18+	3+	間40尺
6	112	76	37+	間20尺
7	155	40	40+	

以上は取壊列石

○第四區域（中、大清兵工山南方）

1	27+	55+	24+	傾 5°
2	56	60	30+	
3	48	63	39	
4	45	60	54	

以上 西→東

○第七區域（鳥越山東南）

1	49+	18+	14		
2	22+	5+	16+		
3	40+	5+	24+		
4	47+	5+	21+		
5	67+	7+	18+		
6	68+	24+	13+		
7	44	24+	14+		
8	60	24+	8+		
9	66	29+	28		痕
10	45	22+	30		痕
11	86	7+	30		
12	40	5+	40		
13	38+	12+	26		
14	40	16+	23		
15	95	22+	41		
16	88	20+	30		
17	50	12+	22		
18	68+	3+	37+		
19	40+	23+	33		
20	64	24+	30		
21	45	11+	40		
22	62	10	36+		
23	20+	2+	10+		
24	20+	42+	3+		
25	48	50	15+		
26	50	46	26		
27	66	33+	28+		
28	40	16+	24+		
29	12+	8+	12+		
30	34+	65	40		

○第八區域（天童山南中腹）

1	40	5+	25+		
2	51	5+	25+		
3	52	5+	14+		
4	30	5+	33+		
5	51	8+	35+		
6	71	5+	38+		
7	34	14+	40+		
8	49	15+	40+		
9	60	15+	40+		
10	51	14+	40+		
11	55	20+	48+		
12	40	10+	30		
13	47	10+	33		
14	10	5+	5+		

中間不明

15	34+	5+	15+		25°勾配
16	66	16+	30		
17	31	15+	34		
18	40	15+	48		
19	66	24+	39+		
20	60	15+	35+		
21	52	15+	25+		
22	70	15+	35+		
23	110	36	42+		
24	51	5+	32		
25	97	5+	42		
26	79	5+	27+		
27	77	5+	34		
28	76	5+	34		
29	79	20+	40+		
30	30	5+	32+		
31	51	5+	24+		
32	15+	15+	15		

○第九區域（天童山背面）
四ヶ所約十箇實測未了

○第十區域の一（匹郷村久保泉村境）

1	60	25	22+	14×7	
2	73	20+	22+		
3	56	17+	22+		
4	62	11+	16+		
5	50+	9+	13+		
6	30+	11+	8+		
7	70	11+	11+		
8	85+	20+	20+	10×11	
9	45+	20+	20+	11×11	
10	77+	8+	17+		
11	80	11+	15+		
12	67	18+	17+		
13	103	27+	21+		
14	43	16+	15+		
15	66	9+	13+		
16	56+	12+	13+		
17	50	16+	24		
18	53	9+	17+		
19	73	12+	11+		
20	50	10+	13		
21	52	7+	17+		
22	40+	5+	13+		
23	43+	5+	13+		
24	65	10+	16+		
25	78+	7+	15+		
26	63+	10+	26+		
27	38+	16+	11+		
28	27+	15+	9+		
29	40+	28+	26+	14×11	
30	56	17+	15+		
31	18+	7+	8+		
32	27+	10+	16+		
33	24+	14+	18+		
34	60+	15+	20+		
35	18+	4+	10+		
36	37+	5+	12+		
37	79+	12+	20	12×3	
38	53	14	21+	16×2	
39	100	9+	28+	14×6	
40	60	15+	18+		
41	48	19+	25+	12×3	
42	60	16	19+	12×7	
43	51	11+	15+		
44	80	24+	21+	11×5	
45	50	14+	28+	11×5	
46	83	15+	20+		
47	41	12+	18+		
48	64	9+	5+		
49	45+	12+	12+		
50	35+	21+	12+		
51	58	17+	19+		
52	52	15+	18+		
53	57	15+	14+		
54	62	5+	12+		
55	75+	5+	5+		
56	67+	5+	24+		
57	77+	27+	27+	16×25	
58	58+	16+	43	16×18	
59	73+	11+	23+	15×3	
60	34+	7+	24+	15×3	

○第十區域の一（NO28測量点附近）

1	9+	12+	10+		
2	51+	18+	13+		
3	35+	5+	20+		
4	32+	5+	25+	16×3	
5	27+	14+	15+		
6	28+	23+	12+		
7	26+	9+	13+		
8	46	5+	18+		
9	92	26+	35+	13×9	
10	75	17+	32+	10×2	
11	85	22+	27+	15×3	
12	122	62	24	14×8	
13	43	49	26	13×3	
14	27	11+	7+		
15	25+	12+	10+		

○第十區域の一（NO30廻り角附近）

1	65+	19+	35+	18×6	№30	
2	55	17+	23+			
3	33	32+	30+	12×14		
4	27	26+	33+	12×12		
5	76	12+	25+			
6	53	19+	21+			
7	51	18+	20+			
8	53	26+	32+	16×12		
9	57	23+	22+			
10	45	18+	32	16×4		
11	57	19+	9+			
12	55	14+	18			
13	42	28+	38+	18×11		
14	47	16+	27+			
15	45	40+	41+	16×15		
16	92	24+	22+			
17	59+	22+	18+			
18	42+	26+	31+	19×9		
19	62	16+	27+			
20	73	16+	46+	19×10		
21	37	15+	24+	15×3		
22	51	14+	24+			
23	35	25+	30+	20×6		
24	91	22+	23+	13×2		
25	45	24	34+	13×6		
26	40	25+	38+	17×7		
27	44	25+	30+	14×6		
28	93	28+	46+	15×8		
29	29	8+	24+			
30	55	21+	30+			
31	41	18+	22+			
32	96	21+	34+	20×5		
33	57	18+	23+			
34	75	15+	25+			
35	47	21+	22+	14×3		
36	79	19+	26+			
37	51	19+	27+	13×2		
38	87	18+	23			
39	45	18	23			
40	60	20+	24			
41	61	14+	23			
42	85	14+	25+			
43	60	13+	18+			
44	58	8+	15+			
45	79	8+	13+			

○第十區域の二

1	18+	6+	10+			
2	88+	30+	28+	15×14		
3	20+	7+	9+			
4	76+	20+	19+	10×3		
5	11+	8+	9+			
6	47+	15+	22+	17×2		
7	17+	10+	16+			
8	32+	10+	17+			
9	9+	3+	6+			
10	19+	14+	13+			
11	46+	16+	14+			
12	54+	16+	19+	14×5		
13	40+	14+	16+	12×3		
14	24+	3+	10+			
15	15+	6+	10+			
16	35+	15+	20+	14×5		
17	30+	9+	23+	15×7		
18	29+	12+	24+	14×7		
19	12+	5+	16+			
20	87+	22+	21+	17×6	№35	
21	50+	45+	8+			
22	57	23+	19+	13×5		
23	51	16+	14+			
24	56+	17+	8+			
25	59+	14+	10+			
26	30+	21+	8+			
27	21+	15+	19+	12×5		
28	51+	30+	26	15×8		
29	72	26+	17+	9×5		
30	40+	26+	27+	11×10		
31	40+	23+	21+	14×4		
32	32	22+	18+			
33	52	20+	16+			
34	42+	22+	26+	13×15		
35	62	37+	25+	10×11		
36	28+	12+	5+			
37	60+	24+	24+	12×10		
38	46	22+	21+			
39	14+	9+	6+		№34	
40	61+	48+	10+			
41	79	21+	14+			
42	29	21+	12+			
43	57+	30+	24+	18×9		
44	43+	22+	14+			
45	80	29+	33+	12×8		
46	49	14+	27+	15×8		
47	44	18+	32+	20×8		
48	36+	7+	12+			
49	38	15+	26+	13×10		
50	98	36+	47+	14×9		
51	71	21+	18			
52	45	26+	21+	8×5		
53	36	21+	30	13×5		
54	43	15+	10+			
55	57	10+	11+			
56	60	15+	16+			
57	69	16+	21+			
58	44	14+	25+	17×5		
59	43	15+	18+			
60	83	30+	27+	19×12		
61	75	32+	29+	19×7		
62	35	23+	24+	15×4		
63	51+	19+	18+	12×4		
64	55	23+	6+			
65	66	56+	27+	15×14		平行四邊形
66	94	40+	27+			
67	49	16+	10+			
68	46+	19+	17+			
69	54+	18+	14+			
70	72+	14+	16+			
71	15+	9+	10+			
72	9+	4+	6+			
73	43+	12+	14+			
74	64+	19+	9+			
75	52+	19+	40+			
76	107	20+	16+	12×3		
77	50	25+	15+			
78	53	20+	15+			
79	84+	17+	13+			
80	39+	22+	12+			
81	83+	39+	24+			
82	57	30+	23+	16×3		
83	50	41+	35	15×18		
84	49+	20+	15+			
85	52	29+	19+			
86	75	27+	29+	19×6		
87	70+	21+	15+			
88	44+	22+	5+			
89	59	32+	12+			
90	21	40+	48+	21×4		
91	65	28+	16+			
92	89	23+	19+			
93	70	5+	18+		№33	
94	41	6+	25+	18×2		
95	64+	8+	17+			
96	16+	4+	9+			
97	74	27+	26+	14×10		
98	70	12+	18+			
99	108	24+	19			
100	52+	21+	28			
101	71	24+	24+			
102	50	21+	25	11×4		
103	60	31+	27+	12×4		
104	52	24+	29+	13×3		
105	74	25+	28+	14×3		
106	41	24+	18+			
107	84	34+	30	9×8		
108	55	22+	24			
109	54	19+	26			
110	84	21+	25			
111	93	34+	32+	15×7		
112	46	25+	31+	13×6		
113	54	24+	30+	15×9		
114	67	30+	32+	15×4		
115	56	20+	24+	16×4		
116	20	29	26	12×6		
117	65	21+	25+			
118	49	27+	28+			
119	66	27+	22+			
120	48	33+	18+			
121	100	21+	17+			
122	51	20+	17+			
123	45	14+	18+			
124	91	17+	18+			
125	91	19+	17+			
126	27+	6+	7+			
127	14+	8+	11+			
128	45	13+	15+			
129	55	15+	22+			
130	59+	10+	14+			
131	47	15+	16+			
132	24+	5+	10+			
133	59+	22+	19+			
134	76+	15+	13+			
135	88	15+	14+			
136	50	11+	16+			
137	55	11+	18+			
138	87	13+	17+			
139	76	14+	19+	13×7		
140	75	24+	28+	14×7		
141	64	20+	13+			
142	75	21+	17+			
143	69	17+	16+			
144	28+	8+	9+			
145	49+	10+	12+			
146	43+	8+	13+			
147	35+	5+	13+			

○第十區域の三（帶隈山頂背面最高所附近 西より東へ）

1	61	6+	24+		
2	64	30+	21		
3	72	46+	38	15×7	
4	76	55	44		

谷

1	43	68	33	11×24	
2	56	84+	24+	10×8	
3	57	15+	20+	8×7	
4	61	26+	20+	12×8	
5	28+	12+	19+	14×8	
a	83	68	45+		
b	69	65	45		轉落埋沒
c	30+	20+			

谷の西側

1	39+	5+	15+		
2	70	5+	18+		
3	67	36+	30+	20×21	
4	68	34+	24+	17×10	
5	56	35+	21+	14×9	
6	31	44+	24+	15×12	
7	29	33+	31+		
8	49	43+	20+		
9	44	51+	30+	14×4	№37

谷

1	41+	28+	5+		谷の東側
2	30+	16+	5+		
3	60	19+	12+		
4	66	9+	18+		
5	38	12+	22+	15×5	
6	64	9+	17+		
7	37+	12+	15+		

北門東方谷轉落石

1	70	80	69		移動
2	80	57+	36+		
3	88	28+	86	13×64	移動
4	大部分埋沒加工痕あり				

○第十一區域北門東谷

1	58	75	26		移動
2	73	66	38		
3	53	45+	19+		移動
4	57	29+	5+		
5	49+	54+	25+		移動平行四邊形
6	71	51+	10+		
1	64+	5+	38	14×3	路上傾
a	95	76	16+		
b	51	78	51	13×7	轉石
c	67+	70	35+		

○第十一區域北門附近（西→東）

1	42+	18+	19		
2	75	18+	12+		
3	49	13+	11+		
4	47	12+	13+		
5	51	14+	13+		
6	60+	35+	37+	14×22	
7	55	19+	16+	9×7	
8	71	20+	9+		
9	29+	14+	7+		
10	30+	25+	10+		
11	56	36+	29+	17×6	
12	75	36+	23+	15×3	
13	79	53	26	16×3	
14	63	39+	15+		
15	66	37+	14+		
16	86	18+	16+		
17	56	23+	15+		
18	51	18+	16+		
19	38	16+	15+		
20	33	19+	14+		
21	46+	20+	15+		
22	70+	26+	23+	15×14	
23	89	20+	14+		
24	43	23+	17+	15×3	
25	51	30+	18+	13×6	
26	45	19+	17+	14×4	
27	48	19+	14+		
28	79	20+	18+		
29	60	23+	16+		
30	47	20+	12+		
31	33	20+	11+		
32	93	11+	10+		
33	50	5+	16	9×3	
34	49	5+	20	10×7	
35	33+	10+	15+		
36	43+	16+	20+		
37	88	18+	15+		
38	56	26+	26+	15×8	
39	74	34+	25+	15×10	
40	42	21+	17+	12×3	
41	68	35+	2?+	12×15	
42	37	23+	15+		
43	72	23+	12+		
44	85	24+	15+		
45	74	30+	15+		
46	114	34+	20+		
47	49	31+	16+		
48	124	48+	20+		
49	34	48	19		
50	63	55	25		凹入18×10
51	58	54	44		40×14
52	門跡？				
53	100	15+	43		11×6
54	90	16+	12+		
55	45	14+	25		11×6
56	121	15+	12		
57	32	20+	17+		11×5
58	38	19+	13+		
59	61	23+	8		
60	95	21+	15+		
61	76	22+	18+		
62	76	22+	20+		14×6
63	40	13+	12+		
64	26	20+	12+		
65	78	12+	11+		
66	63	18+	26+		13×18
67	55	21+	12+		
68	90	19+	15+		
69	64	9+	13+		
70	96	11+	7+		
71	74	12+	13+		
72	22	17+	14+		
73	76	22+	11+		
74	95	19+	14+		
75	88	20+	9+		
76	36	15+	9+		
77	122	21+	13+		
78	42	36+	27+	14×15	
79	39	72	25	14×13	

○第十二區域（小城内溜池北方）

1	34	14+	15+	8×9	測点74号附近
2	67	13+	30+	8×7	
3	74	37+	15+	8×9	
4	56	40+	19+	6×1	
5	52	26+	19+	13×5	
6	17	34+	11+	6×7	
7	16	17+	7+		
8	25	20+	8+		
9	57	27+	23	10×11	
10	80	23	9+		
11	82	33	18	13×10	
12	60	27+	15+	11×8	
13	72	18+	5+		
14	62	18+	15+		
15	69	26+	15+		
16	75	37+	20+	10×4	
17	49	30	18		
18	97	51	7+		
19	79	43+	12+		
20	60	50+	14	9×9	
21	54	36	10		
22	54	10+	7+		間190cm
23	108	11+	4+		
24	66	9+	5+		
25	47	10+	10+		
26	64	14+	18+	3×10	№1より1m高

凡例

1 條溝とは列石の角に切れこみのあるもので例へば 15 × 7 とは十五糎と七糎の切れこみのある意

2 列石の寸法に + のあるのは +X の意で埋没した部分（即ち不明の部分）のある意掘り出す事ができない爲未知數としたもの

3 №38 などは測点の番号を示す

4 列石番号の間をあけたのは列石の欠失、又は埋没不明のため列石線の中絶してゐる事を示す

おことわり

この次に列石細密實測の表及び全部の列石實測圖を入れる予定であつたが、印刷費の都合で割愛したが、何れ今後完全な列石線發掘確認の際報告する事にする。取あへず第四項省略のかはりに列石略測一覽表を折り込む事にした。

五水門推定地

他所の神籠石の水門の例から推して帶隈山神籠石にも水門があつたとすれば地勢上三箇所にあつたのではないかと考えられる。

1、西谷水門推定地

第一の水門は西の谷即ち皿山野田四八八三番井手彦一氏所有の水田で、桃山から百二十尺、中清兵工山から約六十尺に當る所を切れ堤と稱し、以前にはそこに井戸があり小溜池があつて牧場の馬が水飲みに来ていたという傳說のある所である。神籠石と牧馬は鹿毛馬其他の例もあるが、井戸の例は余り聞かない樣である。若し神籠石築造當時からのものとすれば蘇我氏旧邸の門附近に水溜のあつたという紀の記事と思い合せて面白いと思うが、今回の調査では井戸の發掘までは及ばなかつた。今は井戸も溜池も切れ堤の遺構もすべて水田と化してしまつて、たゞそのあたりの地下一尺乃至二尺位のところに列石を見出したばかりであつた。

此の井戸から溝があつて水門の亘石に出ていたという石井氏等の聞き書は何かの間違であろうと思われる。亘石の位置はち

第六十七圖　列石最初の發見地

がつた所にそれらしいのを發掘したが、溝の遺構は認められなかつた。昭和廿四年四月久保泉青年の奉仕応援で發掘した結果は井手氏の談と一致している。井手氏は「桃山から此の谷の略々中央で上段と下段の水田を區劃する堤防の最も東方へ彎入する所に巨石があつたが、それを二十数個に割つて石垣に使用した。その石より北方桃山までの列石も取り去つて溝の石垣や田普請に使つた。」と言つていたが、その通りであつた。

第六十七図の通り残存列石端に割合に大きい石が一個あり、又別にその石から南へ十米ばかり中小列石が並んで、更に西南に曲つて中清兵工山に登る七・八米手前に巨石があつた。この巨石の前後の列石を徹底的に發掘してみ度いと思つたが、柿の補償や發掘労力費用の関係で完遂出来なかつた事は残念至極であつた。

井手氏の畑内に巨石があるといふ氏の言もあり、又現在その附近から水が流れ出て居るので、或は水門の遺構ではないかと思つて發掘したが、とても見事な花崗岩に列石としての加工をした巨石はあつたが、よその水門の様な設備は遂に發見されなかつた。

西谷中央の發掘地は最も期待した所であつたが、溝もなく積石の水門もなく比較的大きい列石が二個と中くらいの列石が發見されたが、残存の列

石の末端にある石は幅三尺一寸五分、高さ一尺六寸以上（以下埋沒）厚さ（奥行）一尺乃至二尺三寸（厚い所と薄い所で異る）の花崗岩と、次のは幅三尺九寸高さ二尺六寸以上厚さ二尺乃至二尺五寸の二石で傳えられる様な巨石ではなかつた。これにつゞいて幅二尺六寸高さ二尺三寸厚さ一尺二寸の石があり、これと大同小異の列石がずつと並んでいたが、麦作の都合上他の列石は表面を確認した丈で、厚さ高さを確める迄發掘すれば堤防や石垣を崩す事になり、復旧しても水田耕作の際漏水するというので労力と費用の関係から一応中止するより仕方がなかつた。

残存列石端の二石の下部前面（西側）にはこの石の倒壊を防ぐためか、下部一尺位に控え石が詰めてあつた。これが列石構築当時のまゝか、堤防構築の際のものかは不明であるが、これに似た遺構は南の柿の木畑の巨石にも見られた。比較的高さに比して厚さの薄い列石を直角にいつまでも保つにはやはりこんな石を埋めておく必要があつたと思われる。前面が露出しない程度に土があつたろう事は考えられる。井手氏の言によれば東の田と西の田の高さの差は約六尺五寸でどうしても列石だけでは漏水するので列石の外側に堤防を築く必要があると言つていたが、相当前から堤防があつたろう事は「切れ堤（キドイ）」の名のある事でも知られる。今のところこの名の起原はわからないが、或は列石上の土壘が切れた事を意味して居るのではないかと思う。第六六図は残存列石端の三石の實測圖である。

第二の發掘地は第一の發掘地から四十米ばかり西南の地点で中清兵工山に登る十米ばかり手前の畑と水田の境の所である。第六圖版寫真の様な巨石があらわれた。その中の南の一は長さ五尺八寸、高さ三尺二寸、厚さは二尺位と思われる。この石にも中央列石端の様に控え石が一尺位埋めてあつて倒伏を防ぐ様になつている。殊に注目すべきは左側の石の中央外側に松杭を打つたらしい痕がある事である。徑二寸位の孔があつてそのまわりに松の皮が残り、中心部は腐つて中空になつていた。深さは七八寸位までは確認出来た。もし自然生の松の根であるとすればこの石の下を夏は水が流れるので生育は不能である筈であ

る。松根でなく松杭ならば築造当時列石を垂直に保つための一時的の支柱ではなかつたかと考えられる。列石内側の水はこの石の附近から西北へ三四米を隔てた新石垣の横の溝へ多でも排出せられているので、昔中清兵工山北麓にあつたといふ溜池の水もこの方面に排出していたのではないかと思われる。此の石の北部の列石は井手彦一氏が三四十年前に取り去つた事は確實で、その時の回憶談をきいても特殊の水門施設はなかつたというし、又残存列石端から二番目の石に面取り（緣溝）がしてあるのから見ても更にこの上に石を積んで石垣様の水門があつたとは考えられぬ。或は石城山や雷山や女山の様な方形の排水孔水門はなかつたと思われる。列石下を水が潜る程度の排水で雨期だけ列石上を流れる様に地面が高い東の内側から土堤を切つてあつたのではないかとも推定してみたが確証はない。

2、中谷水門推定地

大清兵工山と鳥越山（長尾山）との中間の谷に第二の水門があつたのではないかと考えられるが、今の所何等積極的の確証はない。よその神籠石ではこんな地形の所には必ず水門がある。

3、東谷水門推定地

鳥越山と天童山の中間南北溜池の間の堤防附近にあつたのではないかと考えられるが、これにも何等確証はない。

六門址推定地

由来神籠石には門がない。入口が不明だというのが通説であつた。所が石城山神籠石に門址が發見されてから多少疑問になつて来た。石城山の門址の入口の向つて左側の沓石は可なり加工した痕跡があつてこれが果して神籠石列石築造当時のもので

あるか、否かについては尚研究の餘地があるが、人為的に列石の切れ間がある事は神籠石の性質究明にも重大な関係がある。

所で帶隈山背面の門址推定地は第六十六右上圖及第六十三圖寫眞に見る様に列石が切れて、而も此の内外が平坦で出入口とするには最も適当な所である。外方も三四十米平坦な土地が突出してその三面は断崖になつて要害な所であるから少くとも或時代にはこの列石内に出入する門の役目をしたと考えても決して不適当ではない。その時代が築造当時であるか、或は室町戰国時代帶隈山の西峰城山に城廓があつた時代の支城か、物見の哨城か外城としての設備があつたのではないかとも考えられぬ事もないが、何等文献的にも遺物遺跡からも立証の資料は存在しない。

此の列石の切れ目は四米十糎（一丈三尺五寸）で東側は内側に更に一米四十糎の石を置いてあるので、丁度出入口の様に見える。此の内側の石の表面は列石の様に平坦に加工してはない。西側の列石の端の石に略直角な切りかぎ様の所があつて自然的に出來た花崗岩の劈開面の様にも見えるが、七寸角徑の柱が建てられる様だから或はそんな用に使つたのかもしれない。これ丈の列石加工が出来る時代に石城山の様な沓石加工をしないでこんな自然石の割れ目利用の門を建てたかどうかの問題であるが、この門址様切れ目の問題と共に將来更に検討を要する事項である。尚参考のため附記しておくと大清兵工山の中腹より少し下つた所に第六十六圖の様な二三箇の列石様のものがあつて、その中に六七寸角の柱が建てられる様な自然石の割れ目が孔状になつているものがある。或はこれが列石線の門に使われていたかとも思われるが、門のあり相な地勢の所はなく非常に急峻で出入に便ではない。

七 列石線内外の地勢

桃山西北の列石線外方は神籠池が掘られる前から断崖になつていたが、西方及び西南は傾斜が緩やかになつて格別防禦等に役立ち相もない。列石線内の果樹園は現在では開墾されて平坦になつているが、最初の列石發見地附近は列石上の土壘があつた様にも見える所がある。

第一の水門推定地の西谷では列石線のすぐ西側に新に堤防をきづいてあつて、下の田と上の田の高さは約二米位ある。列石面はこの上の水田面から一尺乃至一尺五寸低いので元列石上に土壘を築いたら立派に防禦が出来る。切れ堤という名が若しもこの土壘の決潰、或は小溜池の堤防の決潰から来た名とすれば面白いが、これについての古来の傳説はない。只牧馬が水呑みに來た溜池という言い傳えがあるのみである。

中清兵工山の北及西方列石線外は少し急坂になつているが、列石に余程高い土壘でも築かぬ限り防禦にはすぐ役立たないだろう。しかし中清兵工山の南側の所は五十度から六十度の急傾斜でそのまゝが断崖に近い要害であり、列石は中腹より上の山頂近い所（五十米等高線附近）を東西に水平に走つている。列石線内は割合に平坦で殊に中清兵工山の東南から大清兵工山の南にかけては幅七八米の平坦地が百五十米位続いている。これは車路という杵肆城や四国城山の地勢にそつくりである。

鳥越山の南方は列石線の内外とも緩傾斜であるが、西側及東側は可なりの急傾斜になつている。天童山の西東も急峻であるが、殊に東側は人工的に外側を削ぎ落して断崖を作り内側に車路を作つた形跡がある。殊に東北は著しい。帶隈山の背面は急勾配であるが、東北に低くつゞく尾根の背面列石附近は余り急でない。北門推定地の内外は平坦であるが、北へ突出している台地の東北西三面は急斜面をなしている。

⑫列石線附近は稍急斜面であるが、その東の谷から桃山果樹園までつゞく車路様の所は内部が平坦で外面は稍急な勾配となしている。

八土壘と車路

第　寫眞

帶隈山神籠石列石線中には明らかに土壘として残つて居る所はない。併し今までに述べた様に基肄城や三日月山城（中山平次郎博士の美野城推定地）及四国讃岐の城山等の所謂車路と稱する土壘内平坦地は各処に見られる。基肄城趾では幅四尺乃至七尺に加工しない敷石がしいてあつてその上に土壘があつた様である。今はその土は流失して敷石ばかり残つて居り、それが山城の周囲を取り巻いて居る。萩原越の所だけは二三十間土壘が立派に残つている。これは二峰の間の低い所だから特に高い土壘を築いてある。この点から考えると西谷水門推定地に土壘があつて堤防状であつたら、基肄城の萩原越と同じ様になる。基肄城にはしかし南の水門に石垣があるのでこの点は大分ちがう様である。

所で帶隈山に現存する堤防はないが、車路らしく見えるのは前記の様に三箇所ある。即ちその一は大清兵工山の南から西南かけての所、第二は天童山東北、第三は桃山果樹園の北の谷の所である。列石より内側を車馬が通れる位に廣く平坦にしてある事は朝鮮式山城とよく似ている。車路の外側縁が敷石になつている基肄城等の遺構と神籠石を比べると相似が考えられるが、兩者ともにその上に土壘があつたと考えると全く一致する。

嘗て佐賀県庁の外側に方形の列石をならべその上に土壘をつき枳を植えて垣としていた時代があつたが、こうした設備が神籠石にもあつてもよいと考えられる。土壘上に柵をおいたかどうかは徴証はないが、兎に角土壘があつたとすれば防禦に役立

づものと考えられる。高良山や女山にも土壘が認められる所があるので念のため附記しておく。

九　列石の破壊と移動

現在までに列石が破壊され移動して居る所は桃山の西方堤防の附根の所と、西谷水門推定地の北半と中清兵工山の北麓登り坂及西南から南中腹かけての列石線の殆んど全部である。これ等は急斜面の所をころがして附近の水田の石垣や川の石垣に使われた事は確實である。これは井手氏も明言して居られるし、近年迄つづいたらしい。

鳥越山と大清兵工山の中の谷の水田の石垣や附近の小川の石橋の橋台石垣に使われているが、これは大清兵工山の東斜面と鳥越山の西斜面の列石をころがして使つたものと思われる。鳥越山と天童山の中間の二つの溜池の水門石垣中には列石をそのまゝ使つたものや、割つて使つたものと考えられるものがあるから恐らく兩山の列石を運んで使つたにちがいない。

上の溜池の「のこし」の石もそうであろう。帶隈山背面の列石は割合に移動運搬されていない様であるが、急峻な地勢のところや谷に面した所の列石は谷の崖が崩れたりした時に転落して遙か下の麓あたりにころがつたり埋つたりしている。しかし割つて使つた形跡はない。例えば西郷村尾崎芦の元天童山北方や帶隈山背面北門推定地東方の谷などの列石がそうである。

要するに千数百年前にこれ丈の加工をし、これ丈の高い所に運びあげるのには可なりの労力を要した事と思われるが、現代にこれを転がし落して割り河岸や水田の石垣に使うのは建設の十分の一足らずの労力で足りるので、一寸油断すれば運搬に便利な地点の列石は数年にして破壊されてしまうであろう。

一〇 參考事項

(1) 列石線内外の古墳

イ、桃山古墳

列石線内唯一の古墳で現在久米氏の果樹園になつている所の中一番高い所（帶隈山西南の支峰海拔約八十米位の所）に横穴式石室古墳があつた。併し今は破壞されて石槨玄室等の復原も出來ず出土品等も一切不明である。花崗岩の玄室用側壁及天井石と思われるものが二三殘つている。此の地点は八十米の高所で帶隈山列石の中心点ともいうべき所である。

ロ、小清兵工山の古墳

中清兵工山列石線より西方約四十米の所に横穴式石室古墳があつたらしくその玄室の石が殘つている。嘗て鏡山猛氏が金銅張の馬具片か、鎧の一部と思われる一片を採集された事がある。恐らく原史時代末頃のものと思われるが、列石外で一番近い古墳である。この古墳の西方約二十米位の所に前方後円墳らしい所があるというが、今畑となつてその痕跡はない。

ハ、古場山古墳

列石線より約二百米西方、神籠池堤防西端の高地に粗成組合式石棺が二つ發見された。その一つは二躰人骨が入つていたものといわれるが、溜池工事土工の手で何等實測されずに破壞された。刀子様の小鉄片と人骨丈が注意された丈で何一つ殘つていない。他の一つは管玉二箇と人骨一躰が確認された。この北方にも以前發見されたという者があるが確かでない。川久保西方西原地方からも此種石棺の中に管玉が發見されたと傳えられるが、稍遠方である。

ニ、神上古墳

列石線の西方約三百五十米、川久保神上関行の畑瀬源作氏方裏に前方後円墳らしい竹林がある。前方部らしい所が著しく低く、又前方部的の正確さがないので或は円墳かもしれない。主軸の方向は東西で長軸の長さ百七十尺、後円部徑百十一尺前方部幅五十五尺、後円部の高さ十六尺、前方部の高さ七尺位で処女墳らしく見える。地方人の話によれば後円部墳から二尺位で天井石があるのではないかといわれているが、時代は前方後円墳とすれば可なり古い形式と思われる。

ホ、花納丸古墳

列石線より西約四百米、白鬚神社東方に十九丸の一つ花納丸という地名が残つている。こゝに昔は古墳があつたらしい。徳川時代佐嘉藩の儒者草場佩川によつてその出土品と箱書が今高柳善次氏宅にあるが、三環鈴と出雲石管玉十二箇七乳文鏡の倣製鏡がある。今石室等は残つていないので形式や時代等推定するのに困難を感ずるが、中期末を溯らないだろうと思われる。

ヘ、西原古墳

川久保の西方西原部落の北部にある古墳で、前方後円墳らしいものであつたが、今破壊されて原形をとゞめないが、埴輪円筒をめぐらし内部には同心円三角模様に赤緑青等の顔料を以て装飾した石棺がある。只宇式石室をもつものであつた。附近に円墳が多く分布している。

ト、丸隈山前方後円墳

天童山列石線より東南八百米西郷村岩田部落東方の道路北方に小丘があつて野田家累代墓が後円部中心にある。今甘藷畑に開墾されて埴輪の破片が散布しているが、前方後円の原形は殆んど見られない。

以上の古墳は列石線に余り遠くない目星しい古墳だけをあげたが、此の外に帶隈山東北の城原一帶及日の隈山西北方かけて数百の横穴式石室古墳群があり、又西方金立村春日村川上村かけても数百基づゝの古墳があつて肥前原史時代文化の中心地で

あつた事を示している。

(2) 出土遺物

他の神籠石の様に列石附近から石鍋や木炭鉄滓等は發見されていない。唯列石最初の發見地桃山西方で列石の根際から砥石らしい砂岩の方形のものが發見された。方二寸八分厚さ一寸八分五厘で少し丸味を持つたものである。何に使つたか不明であり出土狀態も明らかでないが、或は列石と関係のない後世のものかもしれないが、參考のため一應記しておく。

(3) 祝部窯阯及古瓦窯址

イ、祝部窯

川久保附近には祝部窯阯が二三ケ所發見されている。帶隈山の背面にある慈恩院の瀧附近や妙楽寺附近にもあつたが、神籠石の列石に最も近いのは小城内谷の東北（神籠池の東北）にあつた登窯で第十二列石群の第七十四号測点から百八十米西方稍南寄の溜池岸にあるものである。實は山をくづして土をとり溜池堤防に運ぶ時壞してしまつてあるが、今尚灰、木炭、祝部片窯壁等が散乱している。土器には各種あつて大形甕が窯壁にくつついたものや坏、盤、坩、蓋坏高坏等の破片が見られる。

ロ、古瓦窯址

此の祝部窯より南方三百六十米小清兵工山の西端（小清兵工山列石線より西方百二十米）路傍の崖に瓦窯があつた。登り窯の窯壁が近頃まで見られ、布目瓦が散乱して居た相だが、今は痕跡もない。瓦の年代は藤原初期頃のものと見られている。一例をあぐれば丸瓦で無紋重ねの継目は段をなさないで自然に細くなつている形のもので長さ一尺三寸三分厚さ七分徑は大きい所で六寸六分、小さい所で四寸六分彎曲部の孤の高さは二寸二分である。平瓦は表面布目で裏は格子文である。雷山神籠石からも布目瓦の出る所があるので參考のため記しておく。

(4) 傳　說

どこの神籠石にも傳說はつきものである。此の帶隈山神籠石でも牧馬の傳說がある。鹿毛馬の神籠石は牧の石といつているが、こゝもそれに似た事を言ひ傳えてゐる。それは放牧の馬が西谷の皿山野田水田推定地附近に水呑みに來ていたというのである。溜池と井戸があつた事は事實らしいが、何のためかわからぬ。牧の石という語原が卷の石から來たのか、列石を牧場の囲ひ石と見たのから起つた傳說らしい。

(5) 列石の原産地と加工

此処の列石は全部花崗岩を使つてある。その中若干は鬼花崗石であるが、それは全部の二%に足りない。

桃山、清兵工山、鳥越山、天童山の母岩は皆秩父古生層であつて極度に風化分解して居るため列石に使用する事は全然出來ない。高良山の母岩も古生層だが、これは大部分母岩を使つてある。安山岩が僅か五六箇と滑石一箇が異質である。女山のは飯江石という火成岩が大部分で秩父古成岩の母岩が若干ある。此処の列石は全部他から花崗岩を持つて來たかというと、そう断定する訳にはいかぬ。帶隈山やその西南の支峰には深成岩の花崗岩があらわれている所もあるからである。併しそれも加工困難な鬼めかげ石の様であるから大部分は加工出來る良質の石を産する附近の河川から運んだのではあるまいか。附近には二粁以内に花崗岩が川底等に良質のものが沢山あるのでそこから搬出したものであろう。

列石線二千五百米一石平均二尺角厚さ一尺五寸とすれば約八百斤となり四千箇ばかり要る勘定である。これを五十米乃至百五十米の高処に引きあげ据付くる事は相当の難工事であつたにちがいない。加工してから運んだのか、現地で加工したかについては明らかでないが、石切場等が判然せぬので恐らく加工して軽くして運んだものでわなかろうか。列石現場に加工の際の石片が見当らないのから考えてもそう思える。

西谷水門推定地の三尺に六尺近い疊一枚程の巨石は運搬しようとしても山上にはとても引あげられなかつたにちがいない。単に要所だから巨石を使つたとのみはいわれない様である。現地でも若干は加工しただろうという事は斜面の所に使う菱形石や丘陵の廻り角に使う面の孤状をしている石や切り合せの接合面や、殊に稜線を揃える切りかぎ（緣溝）などはどうしても現地でやつたと思われる。

表面（外側）と兩側と上面の一部即ち四面だけ加工して裏面と底面及び上面の土のかぶる所は加工してないのでこれは労を省く為かと思われる。緣溝には淺い所と深い所、幅の廣いのと狹いの等あるが、緣の稜線をそろえて加工してない部分は土壘の土で覆われて居たのであるまいかと考えられる。少くとも外面と緣の稜線の所が外から見えていた事は確實であろう。

(6) 築造技術と労力

近畿地方における古代半島人石工渡來の年代及石作部の技術の專門的研究や切石使用古墳の技術的研究は姑く措き、此地方の巨石使用横穴式石室古墳及び石棺の加工等を通觀するに、運搬技術よりすれば數万斤の巨石を天井石として、或は側壁として使用する事は古墳末期にその例が多いし、舟型割竹型家型長持型の石棺も若干の例があるが、石棺の場合は多く安山岩（島田塚舟型）凝灰岩（小城町山崎剣技石棺）玄武岩（横田下谷口家型箱型）等軟き石質のものを使用しているので帶隈山神籠石の如く全列石花崗岩の方形加工とわ稍難易の程度が異つているので余り參考にわならない。又高良山神籠石の大部分は秩父古生岩系統の石のへき開面を利用してあり、女山神籠石のも飯江石といふ軟い凝炭岩系統の石であるからこれも參考にならない。そこで此の地方の現代石工の技術を參考にして比較してみる事にする。實はこの地方の石工も近代多く德山石と稱する稍軟い花崗岩（此の地方產の花崗岩に比して）を使つているので嚴密な意味での比較はできぬ。

所で列石の外表面及上べりのかどにあたる所の仕上加工を小たゝき程度に見ると、幅二尺高さ二尺厚さ一尺五寸の石を背面

と下面は加工せず上面だけ面取りしたとして計算すれば、割り出しから据付まで最小限四五日はどうしてもかゝるらしい。

割り出しにしてもランボウ（蘭法ダイナマイト）を使わずに石のみや矢ばかりで割るのだから今頃よりずつと時間がかゝると見ねばならぬ。現場で据付の際の切り合せや上べり揃え等にも可なりの手数がかゝる。斜面の所などの例石は菱形や平行四辺形に現場で切つたと思われる。かく考えて加工労力、運搬労力、据付労力（車路構築を含む）を計算するとやはり一箇当り八日から十日位は少くともかゝつたと思はれる。すると二千五百米（八千二百五十尺）の列石を四千百箇とみれば約四万一千人を要する事となる。

この四万人の労力を驅使し得た築造者は誰か。それ丈の財力権力の背景は何か、豪族か、国家権力か？　又何の必要でこんな施設を此の地方にせねばならなかつたか。外寇関係か？　単なる豪族の住居としての施設か、將又霊域としての祭祀古墳関係のものか、しかもいつの時代の構築かという問題になる。只茲で考えねばならぬのは外寇等を考えたとしても基肄城大野城の様に急造でないという事はいえる。列石加工等の時間を要する仕事は非常時に直面しては行われなかつたと考えられる。

(7)　春日神奈備について

最近は霊域説を唱える人が殆んどなくなつたので神奈備・磐境、神籬の立場から見る必要は無いという訳にはいかぬと思う却つて逆の立場から一應考えてみる必要がある。

帶隈山より西南約四粁佐賀郡春日村の春日山に神奈備がある。神奈備は近畿中国、殊に、大和出雲に多いが、九州では此処だけの様である。三代實錄貞観十二年の祭に春日神奈備神贈位の記事があるから相当古くから知られた遺跡と見てよい。標高二三五米の春日山頂に三段の平地がある。上段は約十坪中段二十坪下段百五十坪で上段に自然石若干があり、特別加工した列石は見当らない。此の春日山を城山というので或は神奈備城として後世手を加えたかもしれない。全山輝石で山頂山側に池の

址ありといふのもその名残かと思われる。それでその平地も後世の城としての加工ではないかと思う。問題は名義と實躰である。神奈備峰として山それ自身を神躰として拝したので元は神殿はなかつたらしい。今の神奈備社は高城寺の下にあつて拝殿の外に徳川時代にたてた石祠がある。祭神は天兒屋根命となつているが、恐らく後世の祭祀であろう。

元來は貞觀十二年正月十一日正天位神奈備神に從五位下を授け由臣朝臣國雄を遣わして幣帛告文を捧げたのは新羅の賊船が博多津に出沒したからであつた。若しこゝに神籠石があつたら都合がよいが、列石は雷山にある。そこで列石は神奈備、神籠、磐境等の神域説にはあわぬ。

一里を隔てて二つの異る形式の遺跡遺構があり一方は神奈備といひ、一方は何ともいわぬが牧の石と考えられている。全く異る形式であるから神籠石を神奈備というのは困難である。余程時代でも異つたものとすれば格別だが、時代の相違か兎に角靈域説には不利の資料となる様である。

(8) 附近地名考

イ、小城内

現在神籠池と命名された新溜池の谷を「オギナイ」と俗稱していた。列石に至近の距離であり、祝部窯のある所である。この地名がどれ丈の古さがあるか、又小城か荻か何の意味で使われた地名かわからぬ。

佐賀県小城郡小城町の地名起原は奈良時代編纂と見らるる肥前風土記に出ている。それによると「土蜘蛛が堡に依つた」という事から起つたとある。堡は倭名抄によると乎岐（オキ）と訓している。小城（現在はオギと濁つて發音する）の起原が堡であるとして、その考古学的遺跡は今のところ確められないが、前方後円墳らしいのが今櫻岡公園内にある。又辞書を見ると「堡は小城也」とあり軍防令に「城隍と城堡と別ち「凡東辺北辺西辺に緣える諸郡の人居は皆城保内に安置せよ」。その城

堡崩頽せば当処の居戸を役して閑のまにまに修理せよとある。又其の義解に「堡」といふは土を高くし以て堡障を為りて賊を防ぐなり。此に守固の城にあらず。故に居戸を役して修理するなり。上条の城隍崩頽者は是守固の城なり。故に兵士を役して修理するなり云々」とある。神籠石が城堡に当り基肄城等の山城が城隍にあたるとすれば防備の厳重か否かの問題も都合よく解釋される。肥前風土記の小城が現在の小城町でなく、川久保の小城内の傳説の起りが何かの都合で錯簡したと考えらるれば面白いが、現在その徴証はない。

朝鮮の古代山城はもとより内地の所謂朝鮮式山城、大野城、基肄城、長門城、金田城、屋島城、高安城、美野稻積城等は守固の城であつて兵を入れて守るためのものであつた事は疑ないが、太宰府の首山副首山としての大野杵肄城は官吏や都民をも收容する規模を持つて居たろうと思われる。神籠石は或はこの朝鮮式山城を内地化した堡ではないかと一應小城の名から推考して見てはどうだろう。

ロ、防　　所

倭名抄高山寺本佐嘉郡の条に防所郷の名がある。現在の佐賀郡には防所という地名はないが、佐賀郡誌水利の条横落水道の項に、兵庫村傍所原立野伊賀屋云々の記事がある。今の旁示の事かと思うが、之を傍所原と言ふのか、或は或時代に言つたのかまだ調査不十分であるが、若し傍所があつたとすれば高山寺本の防所も満更否定されない事になる。他の本には佐賀郡防所は勿論ない。

三養基郡上峰村に坊所があり、基山町の基山の東峰を地圖には坊住と書いてあるが、地方人は城戸ボージョという。基肄城を基肄軍団が守つたろう事は確証があるので、（基肄団校尉真弓小近島に新羅の賊を討つた事が日本紀略に出る）防所の地名が東北人に代つて筑紫人によつて防人の任務を果された頃の名残か、或は防人の衣料田関係かといわれるが、或は軍団関係の地

名だとすれば面白いと思う。由來肥前における軍団は三団であつた事は弘仁四年八月九日の太政官符で明らかで、小近江事件直後軍縮があつて二千五百人の兵士が千人を減じて千五百人と定められた。そして団別五百人とあるからやはり三団はあつたにちがいない。肥前三団の中基肄軍団は問題ないとしてあと二団は今までの所明記された文書がない。諸国の例から見て国府所在地に一団は必ずある例だから佐嘉郡北部に推定するとしたら春日村城崎とか、傍所野とか川久保神籠石あたりに推定する事になろう。日本書紀天智天皇二年三月日中將軍巨勢神前訳語にあるが、此地の関係ではないかと言われている。若しこうした佐嘉軍団関係のものとすれば誠に適当な地点で、四国城山、長門四王寺山、筑前四王寺山、筑後高良山、豊前得所ケ谷、備後常城等頃朝鮮式山城や、神籠石がどこも国府附近等にある例と思ひくらべて都合のよい事になる。日本書紀に明文のある斉明天皇の時の多牟峰城も都城の附近にあつたと思われるが、今遺跡が知られていない。

所で防所は坊中から来たという説もある。これは阿蘇山にも坊中があり、霧振山霊仙寺にも坊中道があるので基山の坊住も四王院の坊中から来たというのであるが、これはどうかと思う。基山のはキドボージョと發音し、上峰のはボーゼと發音する。ボーチュウ又はボーヂュウから来たとわ考えられない。

屋島や長門の朝鮮式山城の附近に壇の浦があるが、これは長門豊浦軍団等の団の浦から来たという説があり、女山神籠石附近にも団の池というのがあるので、これは八女軍団関係ではないかといわれているが、川久保附近にわそんな地名わない。天智天皇前後の頃唐に捕虜になつて奴隷に身を売つて他の人々を帰朝させた女伴の博麻の生地はこの附近でありといわれている或は八女団に関係のあつた者かもしれない。

二　保存管理上の意見

農地法や開墾適地申請等の戦後の事情により刻々伐採と開墾と林道開設が進んで列石線の破壊が進行しているので至急史蹟として文化財保護委員会から指定の必要がある。

指定されれば伐採や其他の現状変更が出来ないので、分割指定して列石線内外の或面積丈とし、今後の列石破壊運搬を極力防止せねばならぬ。將來経費や労力の見通しがついたら、又完全な發掘調査を行つて列石線を完全に確認し追加指定をする予定である。列石線不明の約三分の一は地主の了解を得て指定後調査の予定であるか、列石顕落の虞のある箇所は愼重に發掘調査をしないと却つて破壊の結果を招來する。

管理は久保泉西郷兩村になるが、その大部分が久保泉村に属し役場も近いので、大躰は久保泉村が適当であろう。

須古村嘉瀬川出土の中國古泉

調査委員　山口吾良

出土地　杵島郡須古村大字堤字嘉瀬川二ノ七四九

一　位置（第六十八圖）

長崎線肥前白石駅下車西行二粁今泉、馬田、神辺をへて南折更に二粁黒木町新町をへて西折又二粁、有名な水堂に着く。その水堂の少し手前に嘉瀬川の部落がある。遺跡はこの部落東北の副島喜代次氏所有地内にあつたのである。

二　發見の狀況と由來の考察

大正十四年五月九日嘉瀬川溜池水道工事中地下三尺位の深さの所から發見されたものである。こゝは往年の百町牟田中岸より一町許り距つた所であつて、一升徳利位の黝黒色の紫地釉薬にカキツバタの花の様な白色模様の古唐津焼（或は相馬焼）に類似した窯器に古泉を充滿してあつた。

これは古泉の示す最後の年代が四百八十八年前であるから、それより古いもの許りであるが、その古泉中には千三百余年前の中国古泉もまじつている。恐らくこれは水堂観音の賽銭を該寺で蒐集して壺中に藏してゐたものであろうが、或は天正二年

第八十六圖　須古村嘉瀬川古泉古出土地附近地圖

（三百七十余年前）龍造寺隆信が平井経治を探索するため船津嘉瀬川一帯を焼きつくした際、現在の場所に埋藏されたものでわあるまいかとも考えられる。

尙この古泉の研究は別項にゆづるが、此の地方と中国との室町時代における交通史の研究や、水堂観音の興亡沿革史など將来研究大成の暁にはこの遺跡をも再検討を行うべきであろう。

三　出土古泉の種類

古銭は中国の唐の高宗時代の開元通寶の　三五枚を最古とし唐、宋、元明等の各代にわたり、又安南琉球朝鮮の古銭もまじつているが、その大部分は半鉄であり、特に永樂通寶等が多い。

左にその一覧表をかゝげる。

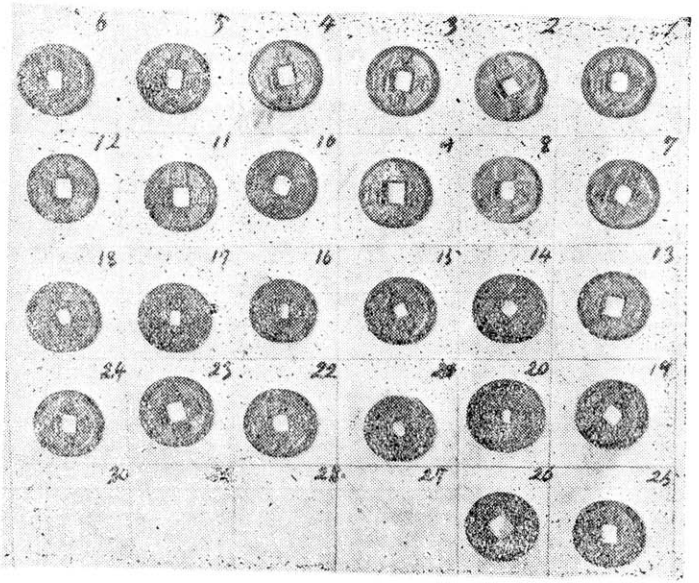

第六十九圖　　出土古泉（その一）

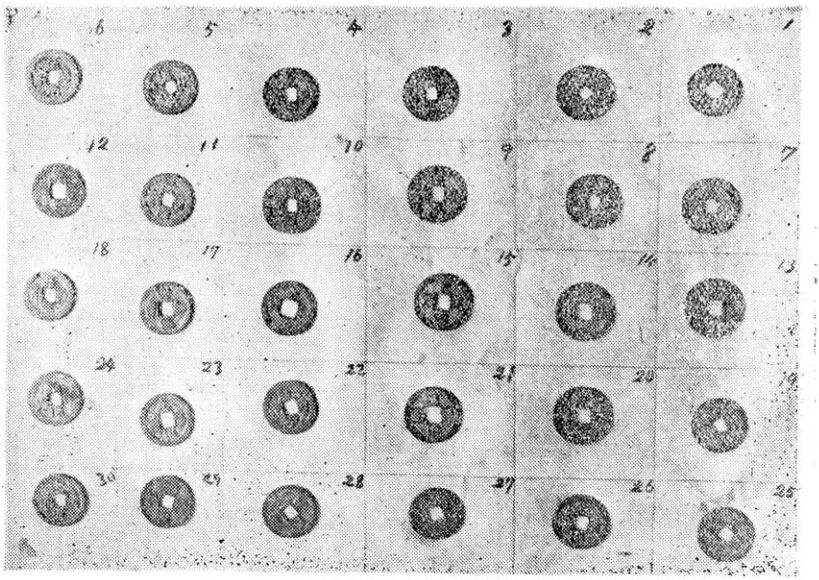

第七十圖　　出土古泉（その二）

名稱	枚數	發行時代	昭和二十四年より逆算年數
開元通寶	一三五	唐高宗武德四年	一三二八
乾元重寶	八	唐高宗乾元二年	一一九〇
唐国通寶	一	南唐元宗交泰元年	九九一
宋通元寶	二	宋太祖開寶年間	九八一
太平通寶	二一	宋太祖太平興国年間	九七三
△淳化元寶	一二	宋太祖淳化元年	九五九
至道元寶	四〇	宋太祖至道年間	九五四
咸平元寶	二二	宋真宗咸平年間	九五一
景德元寶	二八	宋真宗景德年間	九四五
祥符元寶	三九	宋真宗大中祥符間	九四一
祥符通寶	一五	宋真宗大中祥符年間	九四一
天禧通寶	三八	宋真宗天禧年間	九三二
天聖元寶	五六	宋仁宗天聖年間	九二七
明道元寶	一	宋仁宗明道元年	九〇七
景祐元寶	一九	宋仁宗景祐元年	九〇五
△皇宋通寶	七八	宋仁宗寶元二年	九〇〇

△至和天寳	二一	宋仁宗至和元年	八九五
至和通寳	六	宋仁宗至和元年	八九五
嘉祐元寳	一七	宋仁宗嘉祐年間	八九三
嘉祐通寳	三八	右仝	八九三
△治平天寳	二三	宋英宗治平年間	八八五
治平通寳	三	右仝	八八五
熙寧元寳	一三一	宋神宗熙寧年間	八八一
元豐通寳	一五三	宋神宗元豐年間	八七一
△元祐通寳	一〇四	宗哲宗元祐年間	八六三
紹聖元寳	三四	宋哲宗紹聖年間	八五五
△元符通寳	三六	宋哲宗元符年間	八五一
聖宋元寳	五八	宋徽宗建中靖国元年	八四八
大観通寳	二七	仝　大観年間	八四二
寳和通寳	五六	仝　政和年間	八三八
△宣和通寳	九	宋徽宗宣和年間	八三八
昭興通寳	一	南宋高宗紹興元年	八一八
大定通寳	一	李英宗天祚大定年間	八〇九

淳熙元寶	九	南宋孝宗淳熙元年	七七五
紹熙元寶	三五	南宗光宗紹熙元年	七五九
慶元通寶	三	南宋寧宗慶元元年	七五四
嘉泰通寶	二	南宋寧宗嘉泰元年	七四八
嘉定通寶	六	同　嘉定元年	七四一
正隆元寶	四	金海陵王亮正隆二年	七九二
紹定通寶	二	南宋理宗紹定元年	七二三
端平元寶	一	仝　瑞平元年	七一五
淳祐元寶	三	仝　淳祐元年	七〇八
淳祐通寶	一	仝　淳祐元年	七〇〇
皇宋元寶	七〇	南宋理宗寶祐元年	六九六
開慶通寶	一	仝　開慶元年	六九〇
景定元寶	二	仝　景定元年	六八九
咸淳元寶	二	南宋慶宗咸淳元年	六八四
至元通寶	三	元世宗至元十三年	六七三
至大通寶	三	元武宗至大二年	六四〇
大中通寶	二	明太祖即位前	五八四

洪武通寶	二五四	仝	洪武元年	五八一	
朝鮮通寶	二六	太祖康獻王明洪武年間？		五五七	
永樂通寶	四〇七	明成祖永樂十年		五三七	
治聖元寶	二	安南国銭獨立戰爭中		五三一	
宣德通寶	二五	明宣宗宣德九年		五一五	
大世通寶	二	琉球王大世王尙泰久所鑄（後花園天皇時代）		四九五	
世高通寶	一	同琉球大世商王尙德所鑄		四八八	
計 中國錢	二〇七二				
琉球錢	三				
朝鮮錢	二六				
安南錢	二				
總計	二一四六枚				

尙此の外に甲賀氏著日本国銭、朝鮮国銭、支那国銭、安南国銭表中にあらわれないものが若干ある。

祥祐通寶 一
商祐通寶 一
} 南宗理宗時代？

乾元大寶 一 これは中国の唐肅宗乾元時代か、將又日本村上天皇の天德二年に鑄造せられた乾元大寶等と同時か研究未了？ 更に文字磨滅して不明のもの四十枚あり。

乾元德寶

果下各地に埋藏古銭の古傳說あるもその正確な記錄なきためこゝに外国銭を集めて埋めた一新例を報告する。

湊村八阪神社(疫神社)石鳥居の調査

調査委員　久保源六

所在地　東松浦郡湊村大字湊字松本一二三二番地
村社八阪神社境内（主管者　同村　鳥越太郎氏）

一　位　置（第七十一圖）

第七十一圖　湊村八阪社位置圖

筑肥線西唐津駅下車湊行バス三十分湊村役場より五六分にて灰振行事で有名な八阪神社につく。その境内の小社疫神社の小さな鳥居が問題の鳥居である。

二　現　狀

本石鳥居は八阪神社神殿と拝殿との間玉垣内石疊の上に整然と建てられ外部からは一寸見えない位でその大さは高さ七尺五寸、柱は二本ぞぎで下

の石の周四尺七寸、高さ三尺、上の石は高さ四尺周三尺寸で笠木は島木よりも稍長く笠木の鼻の所がバナナの尖端か、木靴の先の様な流線型を描いている。石質は明らかでないが、大陸産だろうという人もある。小形ながら一つも缺損する所なく完備している。

三　本鳥居の特色（第七十三圖寫眞）

疫神社の石鳥居は神明系明神系の外の特殊系の鳥居に屬し、所謂肥前鳥居と稱するもので、其の大さは曲尺で高さ七尺五寸、幅は柱と柱との間根元で三尺五寸上部貫の所が四尺ある。

笠木は七尺貫は四寸角の五尺五寸である。而してその特色とする所は兩柱が二段づきで下部がぐつと太く更に笠木はその太い柱の割合に薄手で尖端は流線型で臺輪のあるのも珍らしい。額束も亦設けられて居るが、これは支那風の殿門等に題額を掲げる餘風を傳えたものであろう。大躰如何に丈夫な鳥居でも永い年月の間には中央部にたるみが生ずる。此のたるみは柱の重心を狂わす原因となるから之を防止する手段として斯く額束を立てて笠木の圧力を支え、その荷重を貫によつて左右の柱に分擔させるのが此

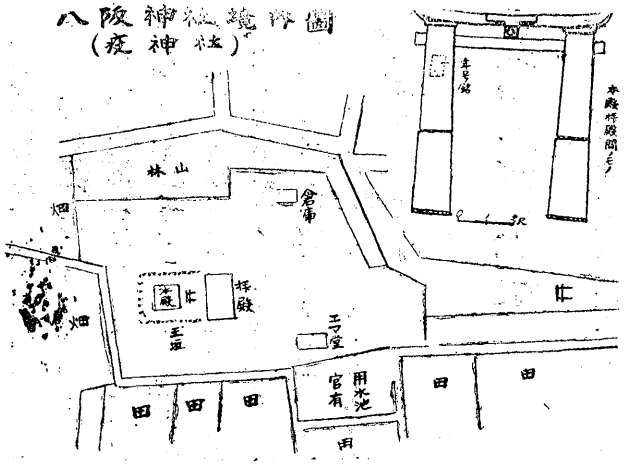

第七十七圖　八阪社境內及鳥居見取圖

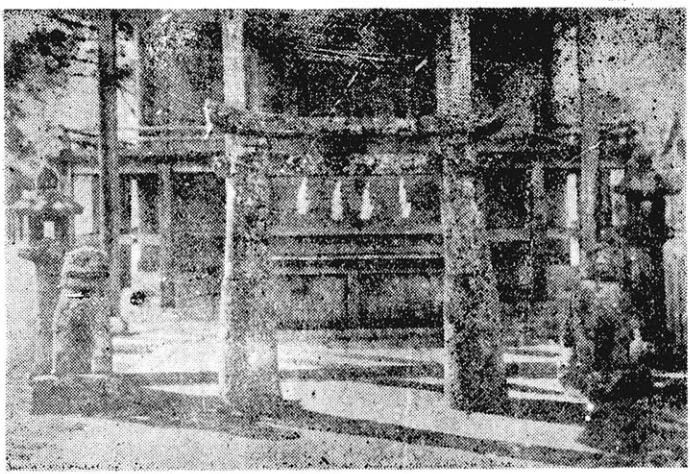

第七十三圖　八阪社鳥居

の場合最も簡単で効果的であるからで、建築上からいつても無論必要に違いないのである。更に又鳥居の材料といつても大陸産と見ても差支なかるべく、それは此の松浦一帯の地は神功皇后三韓出征以來大陸方面との交渉最も頻繁を極め、要衝の地であつた事は周知の事實であり、時に彼の国より貿易のため、或は難をさけて來た帰化人もあろうし、それ等の中の工人が本国の技法を鳥居の構造に応用したことは考えらるべく、額束の中央に丸く形取つたのは日の丸日本を表象したものであろうと思われる。なほ向つて左の柱上部に一線を劃し建立の年月であろう「延暦三……」の文字が数十年まではおぼろげに見えたことは同社の記錄に明記されているから確實であろうが、併し今日ではその文字は殆んど見ることが出来ないのは遺憾千万の次第である。

四　鳥居の意義及形式種類

疫神社の石鳥居が延暦三年凡そ一千百六十七年前の建立にかゝるものとすれば正にこれ日本最古の鳥居であり、石造美術建築学上から見ても實に貴重なものである。よつて今こゝに鳥居に関しその意義及び由来形式變遷

種類等について少し記述して見たい。併しながら、鳥居に関する文献は極めて少なく従つて之を詳かにすることは甚だ困難である。

元来鳥居という文字は平安朝頃から現われたものでそれ以前の古文書に見当らぬようであるが、それならば平安朝以前には鳥居がなかつたかというと、そうではない。たゞ名稱が異つていたというにすぎない。而して鳥居は我国の神社に限り建てられているが、神社は神靈の鎮まる所と考えられているので人々は鳥居、即ち神門をくゞつてその神靈にまみえる所の標識ともいうべく、旧事記には天岩戸、別名櫛石窓神及び豊石窓神を以て御門の神とし此の二神に命じて殿門を守護せしむとあり、又伊勢神宮参拝に関する制規として江家次第或は永正記、文保記等には「鳥居内には弓箭刀剣を帯ぶることを許さず。」とあり將又月經中の婦人の如き不浄の身は決して鳥居を潜らないといふのが常識であつた。更に山崎闇斎の如きは鳥居内における心身の清浄を説いているが、要するに鳥居なるものは神と人との境界線であり、いかに古代の人々が神聖視して居たかを窺われる次第である。又同時に鳥居は日本の神道文化の表現であるといつて差支えない。而して鳥居の形式種類といえば何処の神社の前にもたゞ二本の柱と二本の横木とで組立てられ、極めて簡単なものにすぎない様であるが、普通専門家の間にはその形式を大別して十二種に區分しているようである。二十餘年間鳥居研究に全身を打ちこんだ鳥居研究の第一人者根岸栄隆氏の「鳥居研究」の中に之を八類三十八形、六十六種に分類して居る。

今その形式の変遷についてみると上古質朴な門形から平安朝頃までに黒木鳥居の形式があり、続いて白木造の神明鳥居があらわれたが、その後佛教の傳来と共に佛寺建築の手法が鳥居にも影響を及ぼし、特異の意匠が加えられたことはいふまでもない。神明系の鳥居は単架式即ち笠木が一本の用材であり、又それが複架式になると笠木の下にも一本島木と稱する横木をそえるものと二形式に大別される。

要するに民族本来の気稟や精神の基調を表現している原始的な古典的なもので、それが保守的であつても或は保守的であるが故に古代の国民思想に多大の感化力を持つたといえる。

次は明神鳥居でその特徴は笠木と島木の鼻が襷に切られている点で、佛教建築の影響を受け簡明な手法ではあるが、リズミカルな点に於ても美術的價値は相当高く評價さるべきことであろう。其他鳥居について各方面から観察し時代、形式、種類、用材、手法等一々説明論議する事は専門書にゆづり、次に疫神社の鳥居について説明しよう。

五　八坂神社鳥居保存の意義

本社の石鳥居は第七十二図に示す様に神明系に属し、造營の年月も極めて古いが根岸氏の「鳥居の研究」中に特殊系の鳥居として「肥前鳥居」の名をあげて説明している。曰く

一、肥前鳥居は笠木と島木との接合を観念的に扱い、木鼻に流線形をあらわした一種異様な形式で古くから肥前地方に行われている。佐賀県東松浦郡八坂神社はこの鳥居で「延暦……」と在銘するものがある。僅か七尺五寸足らずの鳥居だが、石造鳥居として最古の遺物である。

一、肥前鳥居は巨大な柱脚えと異風な笠木造りとを特徴としているが、殊に著しいのは笠木造りに一定の型がなく、思い〳〵に工夫をこらしている点である。（呼子田島神社のは笠木鼻で側面から見ると丸太の上に覆いをかけたやうな形をしている）

一、肥前鳥居には額束のあるのと無いのとがあり、その額束にしても細い角柱のものと、幅の廣い方形板のこともあるといつ

た工合に一定していない。

一、石造鳥居の出現は他の石造美術に比較してはるかにおそい。近年までは鎌倉時代にはまだ石の鳥居はなかつたといわれていたものだが、昭和七年東京都九段坂下牛ケ淵公園に軍人会館を建てるため地均しをしていたら貝塚と一緒に貞永元年岩見守源政登建立という在銘の石鳥居の笠木と柱の臺石とが發掘されて從來の説をくつがえした。佐賀県東松浦郡湊村の八坂神社にある延暦三年建造のものこそ最古の遺構であろう。

一、肥前鳥居を総括的に見れば柱の作り様だけは類型的だが、笠木の作り様をかえたり台輪の缺落したまゝを様式化したり、額束を取のけたり各々が強いて獨自の型式を出さうと努めている点が濃厚で、それだけに何か作為的なところが鼻につくように感じられる。

一、台輪を鳥居に添加する方式はかなり古い。昌泰年間の鋳造と傳えられてゐる吉野の金峰寺の銅の鳥居も台輪がある。これも銅鳥居だから別としても延暦三年の在銘を見る肥前東松浦郡湊村八坂神社にある所謂肥前鳥居にもそれがあつて石造鳥居に台輪を應用した古い例を示して居る。

なほこの鳥居が延暦三年の銘が徳川時代までは明らかに見えたと松浦記集成（？）に出ている相だが、現在その銘はハツキリ讀みとれないが、これが確かなら單に石造美術史上から重要なばかりでなく、古代文化財研究上貴重な資料として保存する必要が十分にあるだろう。今国寶として指定されている鳥居は

吉野山金峰寺　銅　昌泰年間
大阪市天王寺　木銅石合造　嘉暦元年
日光山東照宮　石　元和四年

岡崎伊賀八幡宮　石　寛永十三年
福岡英彦山神社　銅　寛永十四年

外五点でその最も古い昌泰年間のにしても、今から約一千五十年前のものであり、嘉暦元年のは六百二十五年前のものであるのに比して、八坂神社のは延暦三年建立が事實とすれば一千百六十七年前となり、現存鳥居中最古のものとなり、又すべての部分が完全に保存されているので、重要文化財として国家に於て指定して保護すべきものではあるまいか。同時に又呼子の田島神社の鳥居も天元三年源頼光の寄進と傳うる事が事實ならば、その數回の補修の際に残る最古の部分は九百七十一年前のものとなるので適当の保存の途を講ぜらるべきであろう。

六　八坂神社の由來

湊村は往昔鰐の浦と云つたが、和邇は即ち春日氏族（外交、水師に関係最も深き丸邇氏族）に関係の地らしく、神集島（柏島）と共に古代外征の基地となつた所らしく、神功皇后の時數多の軍船を此地に碇泊させられたのでそれより湊と稱すると傳えられている。本社は從來疫神社と呼び創建の年月等は何等文献がなく不明であるが、神殿前の石鳥居の向つて左の柱の上部に「延暦三年……」と刻んだ跡を見ればそれより以前即ち天平時代、もしくば推古時代に創建されたのではないかと推想される。祭祀は毎年四回行われるが、特に神功皇后と関係深く考えられるのは旧正月十五日春祭の神事で、灰振祭といつて神輿渡御の前に産子の者共老若男女の別なく木灰を打振るのであるが、これは皇后がその当時柏木を焚きその灰を振り神を祭りたまうた古事にならうたものであると傳えられる。天正八年岸嶽城主波多三河守に至り当地の領主八並常陸介当社の修築を行い神

領として宇牟田、祇園田、神楽田と三ケ所都合百餘石の寄附があつたが、波多氏滅亡後寺沢志摩守に至り右の神田を沒收されてしまつた。それから明治六年村社に列せられた旧神殿は、天正以來の建物で腐朽したから同三十九年改築し併せて境内の末社三社も亦改築し爾來今日に至つた。祭神は現在素盞嗚尊、大巳貴命、少彦名命、事代主命、稻田姫命である。

尙境内に鎮西八郎為朝の建立と傳うる三重石層塔や蒙古軍（元寇）の碇石と稱する記念碑や蘇鐵の大古木があつて史蹟天然記念物等文化財が多い。

武雄八並傳虎御前塔

調査委員　松尾禎作

所在地　杵島郡武雄町大字富岡字八並

一位置（第七十四圖地圖）

長崎線武雄駅下車國道を東へ数十米左折北行約三百米で十字路に出る。そのすぐそばに夜泣地藏尊のお堂があるが、その側に古色蒼然たる石塔がある。俗に虎御前の塔といつている。夜泣地藏尊は元祿十三年の開眼で夜泣する子供のために祈願する者が多いらしい。又この古塔のすぐ背後に天文廿四年在銘の六地藏尊が一本立つている。二世共安楽脫苦度衆生云々の字がかすかに讀まれる。

二由來徵証

俚俗曾我十郎五郎の冥福を祈るために、大磯の虎御前が全國を行脚中に中國に一基、四國に一基、此の塔を併せて三基を建立したと傳えている。しかし何等の典拠もない様である。箱根山にも有名な五輪の塔があつて曾我兄弟のために大磯の虎が建てたものと傳え、小城の岩藏寺にもこれに類した傳説があるが、その殆んどが所謂所傳であつて、しつかりした文書徵証のあ

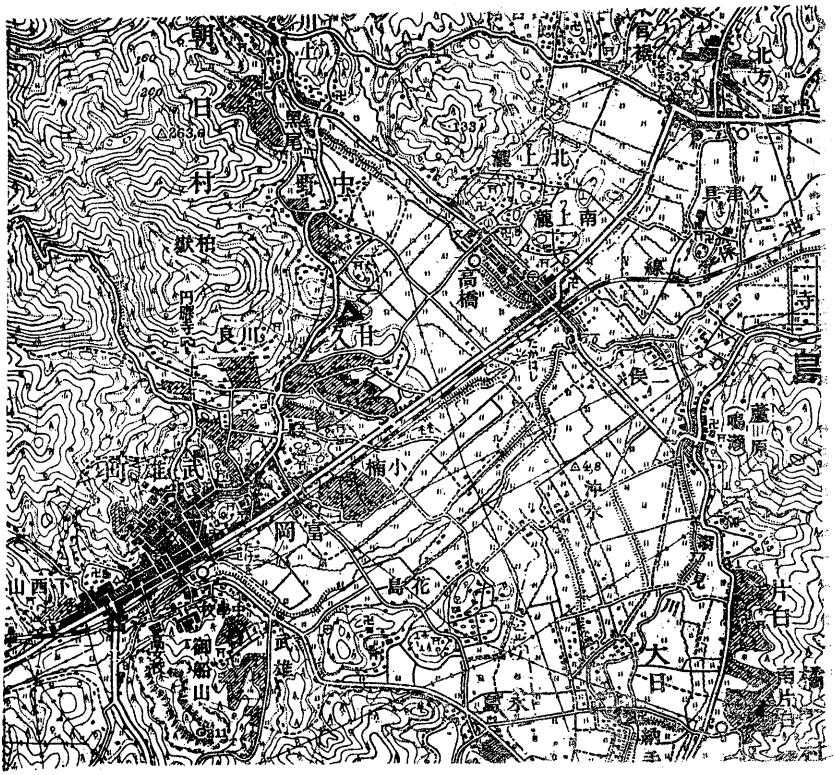

第七十四圖　武雄八並塔附近地圖

るものはない。子の年の暴風の時屋根が飛んで中に石櫃があつたといわれるが、數十年前道路拡張のため移転の時笠をのけたが、見當らなかつたといわれる。

三　形狀寸尺

（第七十五圖）

形は類例の少ない石造の單層塔である。強いて類型を求むれば京都高山寺の如法經塔（重要美術品指定）がある。併しこれとも細部に於ては二三の相違が見られる。

川勝政太郎氏著の「石造美術」によればこれは花崗岩製高さ約四尺四寸方形單層で笠は勾配ゆるく厚くしつかりした反があり、上に露盤寶珠をおいて完好な落ついた姿を示す」とある。八並塔は寶珠のかわりに露盤、伏鉢

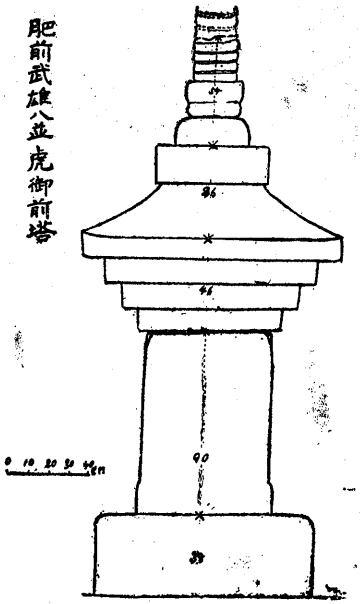

第七十五圖　虎御前塔略測圖

請花をあげ九輪の殘缺がある。露盤から上は別石造になつているので、建造當初からこの通りであつたとは斷定出來ないが、多分九輪請花寶珠という石層塔寶塔寶篋印塔の上部と同じであつたのではないかと思われるが、上部寶珠等が缺失してゐる。

高さは現在基礎三九、塔身九〇、屋根露盤七二伏鉢以上の現存部五四糎の高さと基礎幅一〇七、笠幅一二、八塔身幅六六で、屋根端に僅かの反が見られ上部が少し細まつている。

建造当時は三米以上の堂々たる偉容を示していたものと思われる。これも百五六十年前子の年の大暴風に屋根が吹きとんだといわれるが、九輪部の倒壊ではないかと思われる。

四　考　察

京都高山寺石塔が塔身正面に如法経とあるのは四種三昧即ち十種供養をして書寫した法華経を納めた塔婆である事を示しているが、八並塔には今文字が全く認められない。表面が著しく打痕によつて荒されているので文字があつたかどうかわからない。從つてその建造目的もわからないが、塔身の中央が笠部の中央にはめこんであつて此の地方にある寶塔身の上部に似ている所からこれも中が中空で經卷經筒等を納めたのではないかと思われる。岩藏寺にもこれに近い傳說があるので恐らく經塚に

よく例を見る法華經ではないかと推察される。すると高山寺の如法經石塔婆と同じ目的のものと考えられ、又塔の形式からも大躰鎌倉と見て差支えない様である。或いは鎌倉の末期まで下るかもしれないが、大磯の虎のそれと強ひて附会する必要もないので、大たい鎌倉期のものとして高山寺如法經塔と共に珍らしい形式の文化財として研究に値すると思う。京都古銘聚記によれば下野半木町發掘のものに此種の塔が二基ある相である。

五　管理保存上の意見

凝灰岩製の割に軟い石質のものであるから兒童が石で基礎及塔身に無數の孔を敲き穿つている。殊に背面（南部）の一部の基礎は損壞が甚だしい。かつては石柱の柵を建てめぐらして保存の法を講じてあつたが、今鉄の横棒が金属回收のためなくなつて石柵が除かれている。

至急に對策を講じて柵を復活し專門家の鑑定の上重要文化財として指定の方途を講ずべきものだと思う。一面この塔の建立目的建立者及正確な年代を文献の上から研究捜査を継続すべきものと考えられる。

桃山時代以前の紀年銘ある縣下六地藏調査概報

調員委査　松尾禎作
同　栗原荒野

一　六地藏調査の理由

佐賀地方で俗に「六地藏さん」というている石造佛は、佛語や学術語で何というのが正當であるか知らないが、北九州一帶に分布していてその数が何千とあるにもかかわらず、川勝政太郎氏の「石造美術」にも取りあげられておらず、その他中央でも專門にこれを研究している人がないようだから、今回縣下各地にある六地藏の内桃山時代以前のもので紀年銘の確かなもの二十五基をえらんでその概報をすることにした。

これは川勝氏等のいう石幢二種の六面石幢とは違うし、またその第二類のものとも軀身以下が根本的に違うので、九州特有の石造美術の一つの形式として取り上げる價値があり、信仰対象としても六地藏信仰の地域性を佛教史の立場から検討する必要があるかと思う。

今回縣下の桃山時代以前の紀年銘ある六地藏のうち、目に觸れた二十五基について一応中間報告を急いだのであるが、それ

は左の三つの理由に基づくものである。

第一には、文化財保存の意味からである。文化財保護法は實施されても地方のこんなものに対しては今のところ何等対策は考えられていないようで、刻々優秀なものは骨董家の手に渡つたり、悪童のために倒されたり、顔がつぶされたりしている現状である。三百五十年前から四百五十年前までの約百年間のに限つたのは別に大した意味はない。將來県の郷土研究會や学校公民館、寺院等の連絡ある研究組織が出來たら、全県下全時代にわたつて金石年表にまとめるつもりであるが、ここ二三年の實査になるものだけを一まずえらんだわけである。

第二の理由は、前記のように北九州に非常に多くあつて相当の古さを持つているにもかかわらず、中央の人に知られていないのでその関心を求めるため不完全ながらも概報を發表したがよいと考えたからである。

第三には、学校の社會科の学習資料として手近に利用出來るものであり、地藏信仰の佛教史研究上の資料ともなろうし、室町時代の庶民史研究資料としても幾らか役立ちそうだし、また金石年表、石造美術資料として郷土史の一面を物語つているだろうと思つたからである。

本格式の地藏信仰史や石造美術史の研究はその道の人をわずらわすことにして、資料を集めておくことは全くむだでもあるまいと思う。まず經典等にあらわれた地藏菩薩やその形像について考えてみよう。

二　地藏菩薩及び六地藏について

そもそも地藏菩薩の梵名はクシチガルブハ（乞叉底蘖波）といい、釋迦牟尼佛の附属をうけて彌勒佛の出世に至るまで五濁

悪世において六道の衆生を教益する能化の尊であると傳えられ、胎藏界曼荼羅南方寶生佛の四親近の一つである金剛憧菩薩はこの地藏菩薩と同本誓であるとせられている。形像は胎藏界曼荼羅等のものは菩薩形であるが、普通世間に流布信仰されているものは声聞形をしている。

以下くどいようであるが、正確な基本的概念を得るために佛教関係の典籍を引用して地藏菩薩の形像その他について列挙することにする。

(1) 胎藏界曼荼羅地藏院の菩薩像＝諸説不同記第六によると、現図第二重北方中央に在り、右手は掌を仰けて月輪を持し（山図は蓮上黒珠）、左手は拳に作し、腰側に当てて蓮上に幡を立て、上に寶あり、幡を著けたのを執り、左を向く（山圖は黄色）とある。

(2) 金剛憧菩薩像＝金剛界七集に「肉色で二手幢幡を持す」という。

(3) 二臂右手揚掌左手蓮上寶を持する像＝不空羂索神変真言第九に、地藏菩薩は左手に蓮華臺上に寶印あるを執り、右手は掌をあげて半跏趺坐すとあり、その圖は覚禅鈔に出て居る。

(4) 二臂蓮華茶を持する像＝地藏菩薩儀軌に「大士像頂に天冠を著け、袈裟を著け、左手に蓮華茶を持し、右手は先の如くす（施無畏）九品蓮華臺に安座せしむ」とある。

(5) 二臂鉢を持する像＝八大菩薩曼荼羅經に「地藏菩薩頭冠瓔珞あり、面貌熙怡寂靜にして一切有情を愍念し、左手は臍下に安じて鉢を拓き、右手は覆ふて掌を下に向はしめ大指頭を捻して一切有情を安慰するの相を作す」とあり その図は覚禅鈔に出て居る。

(6) 声聞形盈華形を持する像＝地藏菩薩儀軌に「声聞の形像を作し、袈裟を著け、瑞左肩を覆ふ。左手は盈華形を持し、右手

は施無畏にし蓮華に坐せしむと云えり。」とある。阿娑縛抄等にその図をのせてある。

(7) 声聞形寶珠及び錫杖を持する像＝覺禪鈔に引く所の不空訳の地藏儀軌に「内に菩薩の行を秘し、外に比丘の相を現じ、左手に寶珠を持し、右手に錫杖を執り、千葉の青蓮華に安住す。」という。普通世間に流布せらるるものがこの形像である

(8) 声聞形右手施無畏左手寶珠を持する像＝その圖覺禪鈔に出て居る。

(9) 声聞形右手施願左手寶珠を持する像＝その圖十卷抄覺禪鈔等にある。

ところで六地藏については、大乘大集地藏十輪經第一によると菩薩は梵王身大自在天身佛身声聞身、乃至閻魔王身その他種々の身を現じて諸の有情を済度すべき事を説き、地藏菩薩本願經卷上にも地藏菩薩廣大慈悲深誓願を以ての故に百千萬億不可説無量世界に於てその諸分身よく六道強彊の衆生を教化することを説いて居る。そこで中古以後六道に配して六地藏の説がある。しかもその六地藏については二三の異説がある。覺禪鈔に「六地藏形像、世流布は白色声聞の形」と題し、六地藏の形像を説き、これを胎藏界曼荼羅地藏院の六尊に配して居る。

一 地獄大定智悲地藏（右は寶珠を持ち、左に錫杖を持す） 地藏菩薩

二 餓鬼大德清淨地藏（左は寶、右は與願印） 寶掌菩薩

三 畜生大光明地藏（左は寶珠を持し、右には如意を持す） 寶處菩薩

四 修羅清淨無垢地藏（左は寶珠を持し、右は梵篋を持す） 寶印手菩薩

五 人道大清淨地藏（左は寶珠を持し、右は施無畏にす） 持地菩薩

六 天道大堅固地藏（左は寶珠、右は經を持す） 堅固意菩薩

すなわち地藏菩薩はこれ胎藏界曼荼羅地藏院の中の六尊で、大日經の中にその名を出す所である。猶覺禪鈔には「蓮華三昧

經に云はく、光昧地藏、牟尼地藏、諸龍地藏、救勝地藏、護讃地藏、不休息地藏とあり。又云はく檀陀地藏、寶珠地藏、寶印手地藏、持地地藏、除蓋地藏、白光地藏」とあり。以上は顯宗に說く六地藏である。佛像圖彙第二にまた六地藏を明にして居るが、これにも二類がある。その第一類には

1 預天賀地藏（諸天を度す、左如意珠、右說法印）
2 放光王地藏（人を度す、左錫杖、右與賀印）
3 金剛願地藏（地獄を度す、左炎魔幢、右成辨印）
4 金剛寶地藏（餓鬼を度す、左寶珠印、右甘露印）
5 金剛幢地藏（修羅を度す、左金剛幢、右施無畏印）
6 金剛悲地藏（畜生を度す、左錫杖、右引接印）

第二類は

1 地持地藏（又護讃地藏という、二手珠数を持す）
2 陀羅尼地藏（辨尼地藏という、左鉢、右揚掌）
3 寶性地藏（又破勝地藏という、二手合掌）
4 雞龍地藏（又は延命地藏光味地藏という、左寶珠、右錫杖）
5 法性地藏（又不休息地藏という、二手柄香爐）
6 法印地藏（讃龍地藏という、二手幡）

形像はいずれも声聞形である。しかしその說の由來する所ははっきりしない。

また別書に、地藏菩薩は佛經でいう菩薩の一切利天にあつて、釋迦如來の附屬をうけ、身を六道に分ち一切衆生を濟度する菩薩をいうとある。また持地菩薩とも妙憧菩薩とも无辺心菩薩ともいう。梵語に枳師帝揭婆（一に汲底蘖婆）密号を悲願とも悲愍金剛とも與願金剛ともいい、真言を阿莎鬼摩娑毘訶々々唵という。形像に関しては地藏菩薩儀軌に「作二声聞形像一看二袈裟一端覆二左肩一左手持二盈華形一、右手施無畏、令レ坐二蓮華一右手如レ先（施無畏印）令レ座二九品蓮臺一」とあり是等の形像は阿娑縛抄に見ゆ。又八大菩薩曼荼羅經に「地藏薩菩頭冠二瓔珞一面貌熙怡寂靜愍二念一切有情一左手安二齊下一拓鉢右手覆令二掌向一レ下大指捻二頭指一作下慰二安一切有情一相二とある。この形像は覺源抄に見えて居るが、釋清潭師は拓鉢は拓珠の誤ではないかといつて居る。

空海の秘藏記には「地藏菩薩白肉色、左手執二蓮華一上幢幡、右手持二寶珠一」とある。法隆寺聖靈院の地藏は持物なく、矢田の念佛院、太秦の廣隆寺の地藏は左手に寶珠を持ち、右手に施無畏印を結んで居る。これは皆正式の形像である。ところが後世僞經といわれる延命地藏經が行われ始めて錫杖を持つた形像がある。また後世童子を抱いた形像等は全く俗説に出たものである。こんなに地藏に種々の形像出でて六地藏の稱がある。

すなわち預天賀（左に如意を持ち、右手は與願印）、金剛憧（左に金剛幢を持ち、右手は施無畏印）、金剛悲（左に錫杖を持ち、右手は引攝印）、金剛寶（左に寶珠を持ち、右手は甘露印）、金剛願（左に閻魔幢を持ち、右手は成辨印）の六地藏で六道を分擔濟度するといつて居る。また勝軍地藏というのがあるが、これは佛教の説には見えて居ないが、古くから我國では尊崇されて居る。（釋清潭師の地藏菩薩形像考、尊容抄、佛教いろは辭典による）

我が國における地藏信仰の歴史は遠く藤原時代にさかのぼるかも知れないが、一般に及んだのは鎌倉時代末といわれている。足利尊氏等の地藏信仰は有名なもので、三養基郡南茂安村光浄寺及び北茂安村板部成尚等の文書が、足利尊氏直冬にゆかりの

ある山城の地藏院にある（現在は足利尊氏の木像と共に尊氏の建てた大分県國東の安國寺にある）ものなどもその間の消息を物語つているのではあるまいか。

三　縣下の室町時代六地藏所在地（第七十七圖）

さて、佐賀縣内の六地藏信仰はどうであつたろうか。一通り調べてみた桃山時代以前の紀年銘ある六地藏を年代順に列記すると左の通りである。

所在地	紀年銘
神埼郡三田川村箱川明雲寺北	明應十年卯月
同寺門前南	文龜三年六月
同郡仁比山村地藏院	永正十七年
藤津郡大浦村竹崎觀音參道西	大永五年
佐賀郡川上村横馬場光明寺址	天文二年
佐賀市赤松町萬部島南	天文二年十一月十八日
同郡同村今山德運寺廢寺	天文三年七月
佐賀市赤松町万部島北	天文四年霜月
佐賀市点合町天德寺	天文十七年八月

佐賀郡北川副村八田大応寺	天文二十三年二月
杵島郡武雄町富岡字八並	天文廿四年二月
同郡朝日村甘久	弘治三年
同郡武雄町武雄神社東北	永祿元年十一月
佐賀郡川上村久留間部落南方	永祿四年季春
小城郡三日月村彦島	天正元年
佐賀郡鍋島村蠣久神社東側	天正二年
同郡久保田村德万町南裏	天正四年
佐賀郡川上村川上宿西裏	天正五年八月
仝	天正七年
唐津市満島町寶昌寺	天正十三年
佐賀郡鍋島村西新庄八幡宮下の宮	天正十四年
仝	天正十四年
仝　福満寺境内	天正（一）年月日不明
藤津郡大浦村田古里觀音堂前	天正（二）年月日不明
仝　仝村竹崎觀音參道東	文祿四年

今まで發見した紀年銘のある六地蔵中本県で最古の紀年銘ある三田川村箱川明雲寺の門前で北側にあるのは少し佛像の破損

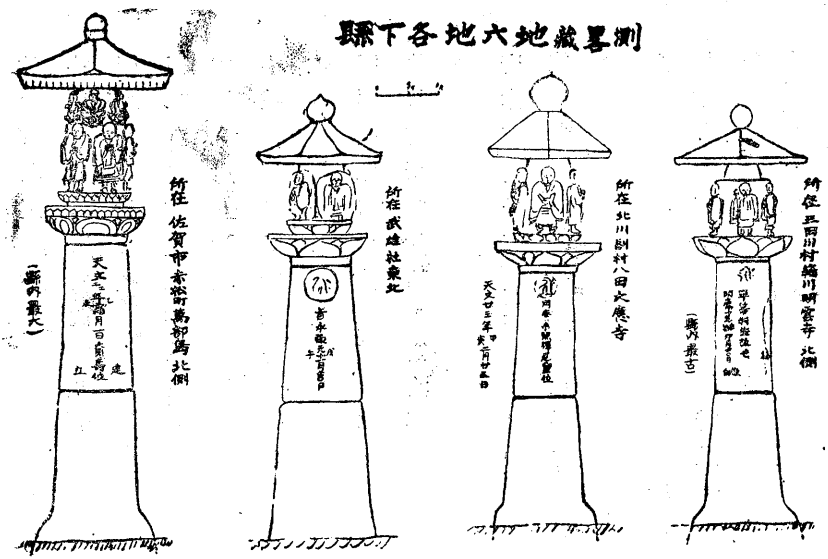

第七十六圖　縣下の主なる六地藏略測圖

は見られるが、四百五十年の星霜をへながらまづ立派に残つている。年号は明應十年卯月とよまれるが、同年二月二十九日文龜と改元しているから当然文龜元年卯月とあるべきところであるが、改元の達しが地方までとゞくには可なりの時日がかゝつたとみえてやはり明応と書いている。やはり当時の交通通信のありさまが知られるのである。明應十年（西暦一五〇一）すなわち文龜元年のものが一番古く（圖版第九參照）地域別にすると佐賀郡十一、神埼郡、杵島郡、藤津郡各三、佐賀市三、小城郡、唐津市各一で計二十五基をかぞえる。

四　室町後期の縣下六地藏の形式について

以上二十二基は一本の棹石上に六地藏を一石の六方に刻んだものを載せたもののみで、その内川上村字川上町裏の二本の地藏の内南の方の一本と佐賀市方部島二本の内の北のは六地藏の上にまた六体の小像があるので十二佛躰になる。この形のもの

近松寺の庭園には三基の織部燈籠がある。一基は築山の中腹にあつて近頃發見されたもので元はなかつたかもしれないが、或時期に立てられたらしく深く埋つて居るが、これは掘り出して移すべきだといわれてゐる。他の二基は明らかに茶室附属のもので、一基は茶室の南に一基は茶室の西にある。寫真及實測圖は南の方のものである。

總高さ四尺八寸三分、棹石二尺五寸、中台四寸火袋七寸一分、笠五寸七分、寶珠七寸五分で落ちついた小ぢんまりしたものである。棹石の上部は六寸位の高さの甕の斷面みた様な形に刻まれ、下部は一尺八寸七分の中に一尺六寸三分の舟型背光の様な彫り込みの中に佛像らしいものがある。合掌して居る佛躰に見えるがクリストらしくはないが、余り鮮明に出ていないので今後の研究にまたねばならぬ。

第八十五圖　茶室南方織部燈籠

刻銘などがないのでその建設の年代がわからないが、種々の例から見て德川初期を溯らず、中期を下らないものではあるまいか。

織部燈籠は笠の上部が膨れてゐて、笠石の上部が大皷形に切りこみがあり、下部に舟形背光のやうに凹めそこに佛像等を陽

刻してあるもので徳川時代初め頃の大茶人古田織部が非常にこれを好んで茶室の露地に配したので織部形といわれる。棹石の佛像が或はキリストであるかもしれない。例えば靜岡縣小笠郡原町字山崎の撰要寺の境内に在つて耶蘇地藏と呼ばれている燈籠がある。これは花崗岩の高さ三尺餘の臺石の小さな優雅な石燈籠で、露盤や石蓋や火袋などは普通に見かけるものであるが棹石の所がラテン式の十字架になつており正面の下部に周圍を舟後光型に彫り凹めその中に長布を纏つた一尺位の異形の人物が浮彫りされている。一寸見ると地藏像のようだが、實はキリスト像である。これは江戸初期に耶蘇教徒が迫害を受けた際織部の門弟となつていた教徒が潜伏禮拜の対象として創案作製し、室町以來茶の湯と関係の深い渡唐天神像に似せたものであるといわれている。

織部燈籠は前記靜岡県の撰要寺の外に大阪府泉北郡上神谷郷社櫻井神社の石燈、京都市右京區上嵯峨の清涼寺に近いちよう然の墓標栃木県日光町浄土寺の石燈、名古屋市外笠寺墓地の墓標等が世に知られている。

佐賀県では佐賀市水ケ江町某氏邸にあるものと、近松寺の三基の外にはまだ知られていないがこれが茶道關係のものである事は疑いないが、潜伏キリシタンに關係があるかどうかは今後の研究問題である。

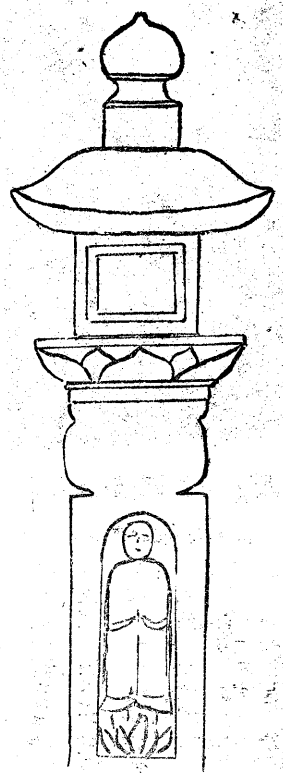

第八十六圖　織部燈籠實測圖

六考察

恐らくこの庭園は桃山時代の寧一山や曾呂利新左工門の作ではないと思われるが、徳川中期を下らぬ事は確實であろう。しかも京都あたりで十分造庭の研究を積んだ人か、或は京都人の手になつたものではあるまいか。様式や手法の上に京都風がうかがわれる。この意味で原形が可なり壊されては居るが、本県に類例の少ない名園だと考えられる。

然らば全國に類のない珍型かといふとそうではない。観賞本位の庭としてはこの様式手法のものは珍らしくはない。庭に砂を敷く事は古くからあるが、殊に室町時代以後は一般的となり、築山とか池とかを建物から離して造り、建物と山や池の一構との間は白砂を敷いておく事は江戸時代に於て最も發達した様式である。そして必ずしも砂が水を表現して居るとは限らない。例えば京都皇居の御庭や仁和寺の庭など見てもわかるのであるが、たゞ水に見立てる場合が一番多いから白砂を使うと直ちに海を描出したものであると考えられ易いのである。近松寺の庭の敷砂が唐津湾をあらわし、左右の翼が虹の松原西の濱を表現し、中央の突出部が舞鶴城を表して居て唐津地方の風景が描出されて居る事には疑ないが、それよりもその平面形が圖案的に考えられて居る事に注意すべきである。

我國には昔から山や池の形に緣起のよいものをまねて作る慣習があり、殊に鶴や龜の動物以外に洲濱という意匠のある事を忘れてはならぬ。洲濱は即ち蓬萊と全じ様に取扱はれ目出度い形としてあらゆるものに用いられている。この意味でこの種の庭に形は違うが、主張の上で似ているのは京都本法寺の庭がある。この庭は本阿彌光悦の作と傳えられ、三巴の庭といわれて居るが、立派な圖案的庭園である。

本法寺のは砂のかわりに芝生としその一隅に一つ巴形の山を築きそれを中心として左右不等距離に小さい同形の山を築き更

に建物に近く八ツ橋を図案化した小さな菖蒲池を造つている。この二つの庭で共通な点は圖案的といふ作者の主張であるが、手法では近松寺のが一層優美であるといわれている。

要するに江戸時代の中頃以後京都風の造庭に長じた造園師が敷地と建物とに調和するやうに設計したもので、茶味に缺けているから茶湯流行前のものであるという推測は誤つていわせぬか、時と場合によつては江戸時代の人でも故意に奈良時代や平安時代の様式の庭も作るのであるから、この庭に茶味のないという事は少しも不思議ではないと考えられている。少くとも京都地方に出しても少しも見劣りのせぬ第一流の名作だと思われる。

七　保存管理上の意見

観光協會等と協力して寺院其他有志者で保存後援団体を作り替松の促進、築山上の織部燈籠及蘇鐵の移転庭石の復元等を行い、旧観を復するため専門家の指導を得て保存管理を行つたらと思う。取りあえず植木の手入は急務であろう。

織部燈籠は今のところ本県には佐賀市水ケ江町にあると傳えられるもの一本だけで、本寺の築山中腹にあるもの茶室の南と西にあるものと合せて四基であるが、築山上のものは他の適當な所に移転して保存すべきものと信ずる。

尚近松寺の山門は今まで名護屋城より移したもの即ち桃山時代のものといわれていたが、或はもつと古い室町時代のものという説があり恐らく舞鶴城附近の古寺を移した時のものではないかといわれている。何れにせよ保存に留意せねばならぬ。

草むらの間にうずもれたもの、廃寺の跡に倒壊して居るもの、悪童の力比べに使われて破壊して居るもの、迷信のために石でたたきつぶされて居るもの、骨董趣味者に運び去られて居るもの等比々として皆然りの状態にあるのは遺憾である。しかし六地蔵は単に信仰の対象のみのものではない。郷土の文化遺産として歴史上の研究資料として、はたまた佛教思想史、石造美術史、庶民史料等としての價値は金石文の少ない本県としては相當高く評價さるべきもので、一般の関心を呼び起す必要があると思う。この際特に寺院、公民館、学校その他心ある人々の應援を得て徹底的の調査を行い、その中で價値の比較的高いものは何等かの手を打つて保存の道を講ずべきである。まずこれについては所在地公民館、学校等の協力を求むるや切である。

ついでに記しておく。佐賀市江湖端地蔵は享保十七年の大飢饉で餓死し今宿江湖に水葬された六百余名の被災者の霊を弔うために、一合一厘の喜捨によつて建立され、自來干蘭盆精霊流しの本尊として崇められていたが、明治四十年ごろ市内某富豪に買い取られて大邸宅の庭園に移され、同家没落後邸宅と共に人手に渡つたが、二十二年目の昭和三年十月心ある人々の勧説により所有者は喜んで無償で返すことになり、盛大な遷座式を行うて元の位置に安置された事例もある。こうした文化遺産はそれぞれ由來あるものであるから、出來る限り元位置において保存すべきものである。

唐津近松寺の庭園と織部燈籠

調査委員　吉村茂三郎
仝　松尾禎作

所在地　唐津市西寺町　瑞鳳山近松寺

一位置

筑肥線唐津駅より西北へ六百米臨済宗南禅寺派旧唐津藩主小笠原家の菩提寺近松寺に着く。寺は大旦那寺沢志摩守廣高によつて慶長四年開山頑碩鼎禪師の開基と傳えられ、山門は名護屋城大手門を移したもので又境内に元祿の浄瑠璃作者近松門左エ門の墓というものがある。幼時此の寺の弟子となり、歿後遺言により分骨して此寺に葬むり年をへて墓石頽廃していたのを大正末年頃改葬したものといふ。庭園及織部燈籠は本堂の裏手にある。

二庭園の由来

由來を確定する史料はないが、傳説としては曾呂利新左エ門の築いたものとなつているし、杉本文太郎翁は桃山時代の寧一山の作と推定され、龍居松之助氏は德川時代中期の作と見て居られる。

三　現　狀（第八十四圖）

築庭が寺院創建當初どうなつていたか、德川時代中期にどうなつたかはわからぬとしても、大正末年から昭和三年頃（約二十四年前）の狀況は龍居氏や永見氏の報告（造園学雜誌二卷八号及史蹟名勝天然記念物三卷八号）でわかるが、現在は更に變化して庭園の重要な部分をなしていた三本の老松も枯れ、庭石等も多少移動されて昔日の面影はないが、尙名園の形が殘つている。今左に昭和初年頃の狀況を主として龍居氏の記事によつて偲ぶ事にする。

四　昭和三年頃の近松寺庭園

此の庭は平坦な土地の一隅に優美な山を築いているが、これは舞鶴公園（唐津城）の地形を縮寫したものであるといわれ、園号も舞鶴園ととなえられている。だから前面一帶に砂をしいた平坦地は海に擬したものである。現在は山の左右の翼が不等になつているが、最初の設計は屹度相等しかつたものであろう。でなければ此の庭の圖案的價値がなくなる。

中央に突き出している山裾に石組をし入江に石を立てて觀賞の中心とし、その石が中腹と山頂の各石組と實に巧妙な脈絡を持つている。山の勾配は實に緩かで気持よく芝を張つてあるので更に優しく見える。それから此の鶴が兩翼を拡げたやうな平面を持つ山は建物からかなり遠いから一層優美なおちつきを示して居るが、それには前の敷砂が大いに役立つている。この砂は京都あたりの庭園に敷いて居る白川砂と違つた粒の非常に細かい銀砂である。その関係で多少地方色を示しているが、一見してすべての様式と手法が京都風である事は爭いがたい。

山の上には三株の松がこの頃まであつたが、今は破損してしまつたので實に惜くてたまらない。松の間にはマテバシヒとト

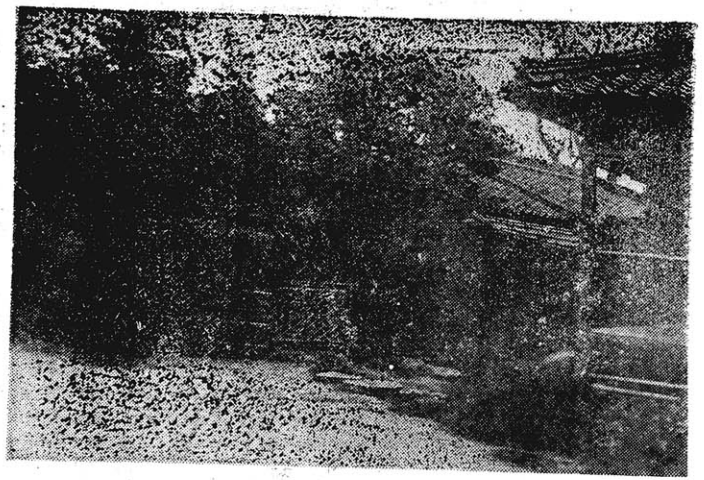

第八十四圖　近松寺茶室

ベラとが植栽せられて背景を作つている。山腹にも形のよい松が数株あつてそれにサツキの類を配して東麓即ち翼の破壊されたと思わるる部分に蘇鐵が植えられている。

石燈籠は向つて左方の山腹と山裾及び右方の山腹とにあるが、左方の山腹にある織部形のは近年の附加であろうが、他の二つの燈籠は如何にもこの庭によく調和してゐる。尚縁先に實用上飛石を打つて居る事も面白い。敷石の中に大膽に打つてあるのが左程目障りでない。花崗岩によく苔がついてゐるので雅趣にとんでいる。利休でも打ち相な飛石である。要するに平面としては唐津地方の風景即ち虹の松原や唐津舞鶴城址を描き出したにはちがいなかろうが、それよりも平面が圖案的に考えられたという事に注意せねばならぬ。

今この庭に接して東の方に茶室が營まれ庭石等もこの方へ運ばれて居る様で、昭和の初とは又異つた庭になつて居る様で松の枯損と共に惜しい事である。

五織部燈籠（第八十五圖）

草むらの間にうずもれたもの、廃寺の跡に倒壊して居るもの、悪童の力比べに使われて破壊して居るもの、迷信のために石でたたきつぶされて居るもの、骨董趣味者に運び去られて居るもの等比々として皆然りの状態にあるのは遺憾である。しかし六地蔵は単に信仰の対象のみのものではない。郷土の文化遺産として歴史上の研究資料として、はたまた佛教思想史、石造美術史、庶民史料等としての價値は金石文の少ない本県としては相當高く評價さるべきもので、一般の関心を呼び起す必要があると思う。この際特に寺院、公民館、学校その他心ある人々の應援を得て徹底的の調査を行い、その中で價値の比較的高いものは何等かの手を打つて保存の道を講ずべきである。まずこれについては所在地公民館、学校等の協力を求むるや切である。

ついでに記しておく。佐賀市江湖端地蔵は享保十七年の大飢饉で餓死し今宿江湖に水葬された六百余名の被災者の霊を弔うために、一合一厘の喜捨によつて建立され、自來干蘭盆精霊流しの本尊として崇められていたが、明治四十年ごろ市内某富豪に買い取られて大邸宅の庭園に移され、同家没落後邸宅と共に人手に渡つたが、二十二年目の昭和三年十月心ある人々の勧説により所有者は喜んで無償で返すことになり、盛大な遷座式を行うて元の位置に安置された事例もある。こうした文化遺産はそれぞれ由來あるものであるから、出來る限り元位置において保存すべきものである。

唐津近松寺の庭園と織部燈籠

調査委員　吉村茂三郎
仝　松尾禎作

所在地　唐津市西寺町　瑞鳳山近松寺

一位置

筑肥線唐津駅より西北へ六百米臨済宗南禅寺派旧唐津藩主小笠原家の菩提寺近松寺に着く。寺は大旦那寺沢志摩守廣高によつて慶長四年開山頑碩鼎禪師の開基と傳えられ、山門は名護屋城大手門を移したもので又境内に元祿の浄瑠璃作者近松門左エ門の墓というものがある。幼時此の寺の弟子となり、歿後遺言により分骨して此寺に葬むり年をへて墓石頽廃していたのを大正末年頃改葬したものといふ。庭園及織部燈籠は本堂の裏手にある。

二庭園の由来

由來を確定する史料はないが、傳説としては曾呂利新左エ門の築いたものとなつているし、杉本文太郎翁は桃山時代の寧一山の作と推定され、龍居松之助氏は德川時代中期の作と見て居られる。

三　現　狀（第八十四圖）

築庭が寺院創建當初どうなつていたか、德川時代中期にどうなつたかはわからぬとしても、大正末年から昭和三年頃（約二十四年前）の狀況は龍居氏や永見氏の報告（造園学雜誌二卷八号及史蹟名勝天然記念物三卷八号）でわかるが、現在は更に變化して庭園の重要な部分をなしていた三本の老松も枯れ、庭石等も多少移動されて昔日の面影はないが、尙名園の形が殘つている。今左に昭和初年頃の狀況を主として龍居氏の記事によつて偲ぶ事にする。

四　昭和三年頃の近松寺庭園

此の庭は平坦な土地の一隅に優美な山を築いているが、これは舞鶴公園（唐津城）の地形を縮寫したものであるといわれ、園号も舞鶴園ととなえられている。だから前面一帶に砂をしいた平坦地は海に擬したものである。現在は山の左右の翼が不等になつているが、最初の設計は屹度相等しかつたものであろう。でなければ此の庭の圖案的價値がなくなる。

中央に突き出している山裾に石組をし入江に石を立てて觀賞の中心とし、その石が中腹と山頂の各石組と實に巧妙な脈絡を持つている。山の勾配は實に緩かで気持よく芝を張つてあるので更に優しく見える。それから此の鶴が兩翼を拡げたやうな平面を持つ山は建物からかなり遠いから一層優美なおちつきを示して居るが、それには前の敷砂が大いに役立つている。この砂は京都あたりの庭園に敷いて居る白川砂と違つた粒の非常に細かい銀砂である。その関係で多少地方色を示しているが、一見してすべての様式と手法が京都風である事は爭いがたい。

山の上には三株の松がこの頃まであつたが、今は破損してしまつたので實に惜くてたまらない。松の間にはマテバシヒとト

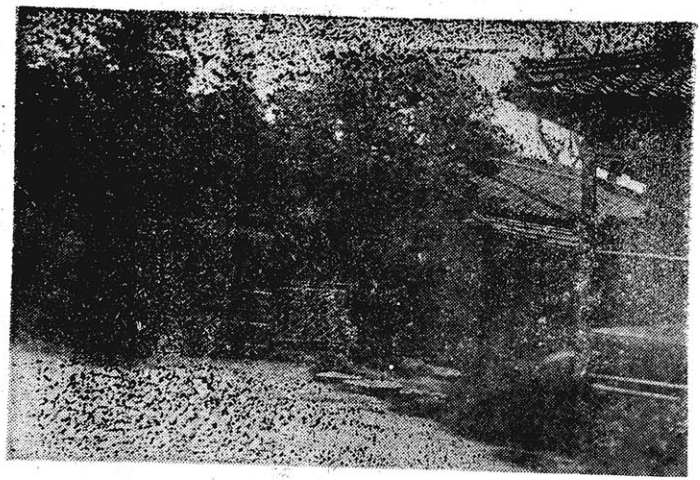

第八十四圖　近松寺茶室

ベラとが植栽せられて背景を作つている。山腹にも形のよい松が数株あつてそれにサツキの類を配して東麓即ち翼の破壊されたと思わるる部分に蘇鐵が植えられている。

石燈籠は向つて左方の山腹と山裾及び右方の山腹とにあるが、左方の山腹にある織部形のは近年の附加であろうが、他の二つの燈籠は如何にもこの庭によく調和してゐる。尚縁先に實用上飛石を打つて居る事も面白い。敷石の中に大膽に打つてあるのが左程目障りでない。花崗岩によく苔がついてゐるので雅趣にとんでいる。利休でも打ち相な飛石である。要するに平面としては唐津地方の風景即ち虹の松原や唐津舞鶴城址を描き出したにはちがいなかろうが、それよりも平面が圖案的に考えられたという事に注意せねばならぬ。

今この庭に接して東の方に茶室が營まれ庭石等もこの方へ運ばれて居る様で、昭和の初とは又異つた庭になつて居る様で松の枯損と共に惜しい事である。

五織部燈籠（第八十五圖）

近松寺の庭園には三基の織部燈籠がある。一基は築山の中腹にあつて近頃發見されたもので元はなかつたかもしれないが、或時期に立てられたらしく深く埋つて居るが、これは掘り出して移すべきだといわれてゐる。他の二基は明らかに茶室附属のもので、一基は茶室の南に一基は茶室の西にある。寫真及實測圖は南の方のものである。

総高さ四尺八寸三分、棹石二尺五寸、中台四寸火袋七寸一分、笠五寸七分、寶珠七寸五分で落ちついた小ぢんまりしたものである。棹石の上部は六寸位の高さの甕の斷面みた様な形に刻まれ、下部は一尺八寸七分の中に一尺六寸三分の舟型背光の様な彫り込みの中に佛像らしいものがある。合掌して居る佛躰に見えるがクリストらしくはないが、余り鮮明に出ていないので今後の研究にまたねばならぬ。

第八十五圖　茶室南方織部燈籠

刻銘などがないのでその建設の年代がわからないが、種々の例から見て德川初期を溯らず、中期を下らないものではあるまいか。

織部燈籠は笠の上部が膨れてゐて、笠石の上部が大鼓形に切りこみがあり、下部に舟形背光のやうに凹めそこに佛像等を陽

刻してあるもので徳川時代初め頃の大茶人古田織部が非常にこれを好んで茶室の露地に配したので織部形といわれる。棹石の佛像が或はキリストであるかもしれない。例えば靜岡縣小笠郡原町字山崎の撰要寺の境内に在つて耶蘇地藏と呼ばれている燈籠がある。これは花崗岩の高さ三尺餘の臺石の小さな優雅な石燈籠で、露盤や石蓋や火袋などは普通に見かけるものであるが棹石の所がラテン式の十字架になつており正面の下部に周圍を舟後光型に彫り凹めその中に長布を纏つた一尺位の異形の人物が浮彫りされている。一寸見ると地藏像のようだが、實はキリスト像である。これは江戸初期に耶蘇教徒が迫害を受けた際織部の門弟となつていた教徒が潜伏禮拜の対象として創案作製し、室町以來茶の湯と関係の深い渡唐天神像に似せたものであるといわれている。

織部燈籠は前記靜岡県の撰要寺の外に大阪府泉北郡上神谷郷社櫻井神社の石燈、京都市右京區上嵯峨の清涼寺に近いちよう然の墓標栃木県日光町浄土寺の石燈、名古屋市外笠寺墓地の墓標等が世に知られている。

佐賀県では佐賀市水ケ江町某氏邸にあるものと、近松寺の三基の外にはまだ知られていないがこれが茶道關係のものである事は疑いないが、潜伏キリシタンに關係があるかどうかは今後の研究問題である。

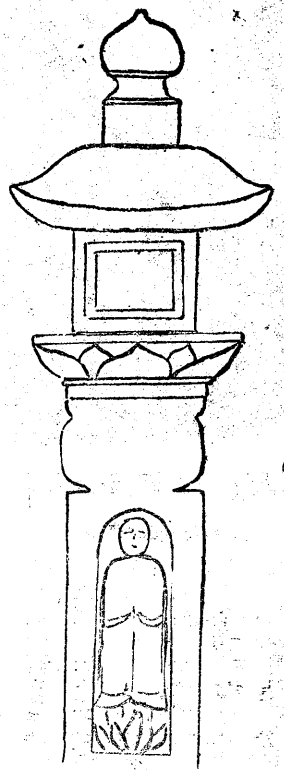

第十六圖　織部燈籠實測圖

六考察

恐らくこの庭園は桃山時代の寧一山や曾呂利新左工門の作ではないと思われるが、徳川中期を下らぬ事は確實であろう。しかも京都あたりで十分造庭の研究を積んだ人か、或は京都人の手になつたものではあるまいか。様式や手法の上に京都風がうかがわれる。この意味で原形が可なり壊されては居るが、本県に類例の少ない名園だと考えられる。

然らば全國に類のない珍型かといふとそうではない。観賞本位の庭としてはこの様式手法のものは珍らしくはない。庭に砂を敷く事は古くからあるが、殊に室町時代以後は一般的となり、築山とか池とかを建物から離して造り、建物と山や池の一構との間は白砂を敷いておく事は江戸時代に於て最も發達した様式である。そして必ずしも砂が水を表現して居るとは限らない。例えば京都皇居の御庭や仁和寺の庭など見てもわかるのであるが、たゞ水に見立てる場合が一番多いから白砂を使うと直ちに海を描出したものであると考えられ易いのである。近松寺の庭の敷砂が唐津湾をあらわし、左右の翼が虹の松原西の濱を表現し、中央の突出部が舞鶴城を表して居て唐津地方の風景が描出されて居る事には疑ないが、それよりもその平面形が圖案的に考えられて居る事に注意すべきである。

我國には昔から山や池の形に緣起のよいものをまねて作る慣習があり、殊に鶴や龜の動物以外に洲濱という意匠のある事を忘れてはならぬ。洲濱は即ち蓬萊と全じ様に取扱はれ目出度い形としてあらゆるものに用いられている。この意味でこの種の庭に形は違うが、主張の上で似ているのは京都本法寺の庭がある。この庭は本阿彌光悦の作と傳えられ、三巴の庭といわれて居るが、立派な圖案的庭園である。

本法寺のは砂のかわりに芝生としその一隅に一つ巴形の山を築きそれを中心として左右不等距離に小さい同形の山を築き更

に建物に近く八ツ橋を図案化した小さな菖蒲池を造つている。この二つの庭で共通な点は圖案的といふ作者の主張であるが、手法では近松寺のが一層優美であるといわれている。

要するに江戸時代の中頃以後京都風の造庭に長じた造園師が敷地と建物とに調和するやうに設計したもので、茶味に缺けているから茶湯流行前のものであるという推測は誤つていわせぬか、時と場合によつては江戸時代の人でも故意に奈良時代や平安時代の様式の庭も作るのであるから、この庭に茶味のないという事は少しも不思議ではないと考えられている。少くとも京都地方に出しても少しも見劣りのせぬ第一流の名作だと思われる。

七　保存管理上の意見

観光協會等と協力して寺院其他有志者で保存後援団体を作り替松の促進、築山上の織部燈籠及蘇鐵の移転庭石の復元等を行い、旧観を復するため専門家の指導を得て保存管理を行つたらと思う。取りあえず植木の手入は急務であろう。

織部燈籠は今のところ本県には佐賀市水ケ江町にあると傳えられるもの一本だけで、本寺の築山中腹にあるもの茶室の南と西にあるものと合せて四基であるが、築山上のものは他の適當な所に移転して保存すべきものと信ずる。

尚近松寺の山門は今まで名護屋城より移したもの即ち桃山時代のものといわれていたが、或はもつと古い室町時代のものという説があり恐らく舞鶴城附近の古寺を移した時のものではないかといわれている。何れにせよ保存に留意せねばならぬ。

昭和二十六年三月二十日印刷
昭和二十六年三月三十一日發行

佐賀縣教育委員會

佐賀市松原町六二番地
印刷者　古川末松
佐賀市松原町六二番地
印刷所　佐賀新聞社
電話五一三番